

ISSN 2432-6240

2017年4月発行(年2回発行)

敬心・研究ジャーナル

Keishin Journal of Life and Health

第1巻 第1号

2017



目 次

巻頭言

- 「敬心・研究ジャーナル」刊行にあたって 小林 光俊 1

総説

- 国際社会の高齢化に対応する人材養成の課題 小川 全夫 3

症例報告

- 異なった神経支配をもつ胸骨筋の二例 松山 永久 15

原著論文

保育課程論における「保育課程」に対する認識

- 「保育計画」から「保育課程」への転換はいかに捉えられているか— 安部高太朗・吉田 直哉 19

総説

日本におけるキャリア教育と課題

- キャリア教育の先行研究からの検討— 松永 繁 27

研究ノート

イギリス保育者養成校の保育実習及び教育課程に関する一考察

- イースト・アングリア大学を事例として— 水引 貴子 37

エッセイ

『研究』

- 知的創造の面白さ— 川廷 宗之 45

研究報告

- 介護エントリーレベル教育プログラム実証講座実施報告 杵渕 洋美 53

- バックナンバー目次 59

- 『敬心・研究ジャーナル』執筆要領 85

- 『敬心・研究ジャーナル』投稿要領 87

- 『敬心・研究ジャーナル』投稿原稿チェックリスト（原稿添付用） 89

- 編集後記 90

「敬心・研究ジャーナル」刊行にあたって

学校法人敬心学園

理事長 小林光俊

専修学校制度の創設から42年、「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」が公布・施行されてから4年が経ちました。さらに本年は、職業教育が従来の大学と同等に評価され、位置づけられる「専門職大学（仮称）」への申請開始年度となります。

職業教育の新しい成果が形として見えてくるのは、まず卒業生が産業界でどのように評価されていくか、ということでしょう。アウトプット（卒業時の結果）よりアウトカムズ（卒業後の活躍の成果）が求められているということです。

また今後、10年ほどでAIの時代が到来する可能性があるとされています。ただし人間としてのホスピタリティやマネジメント、クリエイティブあるいはデザインの分野はなくならず、ますます重要視されていきますので、教育はそこに注力していくことも必要です。

いま政府は、一人ひとりの主体的な学びを支援し、グローバル化やIT化に対応した高度な職業に特化した新たな高等教育機関を設置する、国民の学び直しによる職業能力の向上を図る、これを成長戦略の柱とすると、未来投資会議でも語っています。

私がヨーロッパ諸国をみて強く感じたことがあります。そこで高等教育に共通していることは、学生の半数以上が学術教育ではなく、高度で実践的な職業教育を学んでいるということです。すでにEQF（欧洲資格枠組み）やNVQ（イギリスの全国職業資格）などは、国際社会の常識になりつつあるのです。

我が国においても今後は国民の学び直しを支援し職業教育の高度化によって産業界の生産性を高め、付加価値を上げ、特に地方の人々の活性化や地方創生に繋げていかなければなりません。これから日本はアジアの職業教育のハブ機能を果たし、海外へ職業教育を開拓していくこと、また海外人材を日本に受け入れ育成し、リーダーとして輩出していくことが一層求められると思います。

この「敬心・研究ジャーナル」は、実践的な職業教育の役割を担う敬心学園の教職員、また職業教育研究開発センター研究員の方々や、広く医療・福祉・保育等の現場に携わっている方々による研究発表の場として刊行されました。これまでの日本福祉教育専門学校「研究紀要」、日本児童教育専門学校「子ども学論集」、臨床福祉専門学校「臨床福祉ジャーナル」を統合したことで、学園全体の共同研究を推進させるものと考えています。「敬心・研究ジャーナル」が本学園の教職員のみならず実習協力機関をはじめ学外の研究者・実践者の皆様方にも参加いただき、切磋琢磨して、学術の発展や実践力の向上等に貢献できることを祈念申し上げ卷頭のことばとさせていただきます。

国際社会の高齢化に対応する人材養成の課題

小 川 全 夫

特定非営利活動法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター 理事長

公益財団法人福岡アジア都市研究所 特別研究員

九州大学・山口大学名誉教授

Some Agenda of Capacity Building for Coping with Global Aging

Ogawa Takeo Ph.D.

President, (NPO) Asian Aging Business Center

Project Researcher, (Public Incorporated Foundation) Fukuoka Asian Urban Research Center

Emeritus Professor, Kyushu University and Yamaguchi University

Abstract : The demographic transition theory is well-known as a theoretical consideration on global demographic change. However, it is forced to reconsider in confronting with a hyper-aging and population shrinking of Japanese population. Practically, the framework of capacity building of human resource is also changing, which is required in coping with global aging. A large quantity of international labor migration is generated on a difference among cross-regional aging. The maintaining quality and quantity of international labor force is a big issue both in an origin country and a destination country. However, Japan, as developed country which has new problem of aging, does not contribute to the capacity building of human resource in coping with global aging. Recently, the Japanese government published "Asia Human Well-Being Initiative", and will step forward to start capacity building of international human resource seriously. In this paper, I am considering about issues of capacity building of human resource on the behind of theoretical debates, and strategical challenges by world organizations, and Japanese domestic change towards global aging.

Key Words : Demographic Transition Theory, Active Aging, Core Professionals, Brain Circulation, Training Center

要旨：世界人口変化の理論考察として人口転換理論がよく知られている。しかし日本の超高齢化と人口減少という事態はその再検討を迫っている。実践的にも、世界の高齢化に即して必要とされる人材養成の枠組みが変化している。世界の高齢化の地域差は、大量の労働の国際移動を生み出している。国際的な労働力の量と質の確保は送り出し国にとっても、受け入れ国にとっても大きな課題である。日本は高齢化の課題先進国であるが、国際的な高齢化に対応する人材養成には貢献してこなかった。ようやく最近になって、政府は「アジア健康構想」を打ち出し、本格的な国際的人材養成に踏み出そうとしている。この小論では、世界の高齢化に関する理論的動向、世界機関の取り組み状況を踏まえながら、日本国内の変化の方向性を示し、人材養成の課題を考察した。

キーワード：人口転換理論、アクティブ・エイジング、中核的専門人材、人材還流、トレーニングセンター

1. 高齢化する国際社会の課題

(1) 人口高齢化の課題

これからの人材養成を考える場合、高齢化する国

際社会という将来像をしっかりと見定めておく必要がある。これまでのように、国内的な労働市場だけを考え、若年労働力がその主力であり、高齢者は社

会保障の対象者になるという常識は崩れていくからである。

「人口の高齢化」といえば、多くの人々はまだ「要介護高齢者」問題であると短絡的に考える傾向がある。しかし、個々人が歳を取ることは、必ずしも要介護状態に陥ることを意味しないし、高齢者全体としてみた場合は、要介護高齢者の数はごく少数であり、むしろ元気な高齢者が大多数である。まして、人口全体で考えれば、たとえ高齢者の数が変わらないとしても、働く世代の人口や子供の人口が減れば、高齢者の比率は高くなる。つまり「人口の高齢化」は社会を構成する全ての人々にとって関係がある社会変化なのである。人口は、すべての社会計画の基礎的な枠組みとなるものであり、その構造と変動についての認識が共有されていないと、対応策がちぐはぐになってしまう。そんな状態で人材が養成されると、さまざまな社会的葛藤を増幅することになりかねない。

少なくとも人口高齢化を語る場合には、人口学における人口転換理論を踏まえておく必要がある。人口転換理論 demographic transition theory は、年齢別人口構成の変化の普遍性を説く理論である。Frank Notestein (1945) が、「19世紀末のヨーロッパ諸国における多産多死から少産少死への変化、とくに30年間で半分という低出生化は、近代化にともなって一般的に見られる現象である」と説いたことが端緒となり、Kingsley Davis (1945) が同時期に出た論文の中で Notestein の理論を demographic transition と呼んだことから、人口転換理論は社会の近代化に伴う人口学的な一般法則であると捉えられるようになった。

もちろん、その「多産多死型から少産少死型へ」という一般法則の下であっても、各国・地域ごとの様相の違いがあるので、これを類型として把握する研究もなされてきた。しかし違いはあっても、時間がたてば、いずれ同じような少産少死へ収斂するという見方は、人口転換理論では貫かれている。

この理論に基づき、「多産多死型から少産少死型」への移行途中に生産年齢人口にとっては老人人口と年少人口という従属人口が比較的減少する傾向に入る時期があり、これが経済発展には好都合な状況を生み出す点に注目して開発経済を推進する政策立案

者の論議が起こる。従属人口指数の低下は経済発展にとっては、人口ボーナス demographic bonus、人口ギフト demographic gift、人口配当 demographic dividend になるというのである。国連人口基金は、人口配当を「主に人口に占める生産年齢人口が非生産年齢人口より大きくなる時に、年齢別人口構成の変化の結果に生じる経済発展」と定義している。

人口ボーナスを利用した経済発展のモデルが、日本の高度経済成長である。日本は、戦後のベビーブーム（いわゆる団塊の世代）をわずか3年で収束させ、その後は少子化傾向を続け、老人人口が年少人口を上回って急増するまでは、従属人口指数が右肩上がりで推移し、経済発展には都合の良い人口ボーナスがあったとみられている。そして、多産多死型から少子化へ移った時から「東洋の奇跡」といわれる経済復興を成し遂げたとみられている。もちろん経済発展は人口だけが規定するものではないが、少なくとも年齢別人口構成が経済発展には好条件のひとつになったことは間違いないであろう。これを見て、台湾、韓国や中国の政策立案者たちは、人口計画によって経済発展に都合の良い状況を政策的に生み出そうとしたのである。こうしてアジアに中龍（日本）、小龍（韓国、台湾、香港、シンガポール）や巨龍（中国）が起き上がったと比喩されるようなめざましい経済発展が巻き起こったのである。

だが、この人口転換理論は大きな課題を抱えている。なぜならば、人口転換の結果として少産少死型の人口構造になれば、そこで人口が単純再生産される静止（定常）型人口構造に収束するとみていたのだが、老人人口が増加し続けるいわゆる高齢化社会、高齢社会、超高齢社会といわれる状態にまで突き進むことが分かってきたからである。その一方で死亡する人口よりも生まれる人口が少ないために、年少人口は減少し、生産年齢人口も減少し続けるという事態の進展と総人口の減少が同時に生じる現在の日本のような事態は、当初の人口転換理論は想定していなかったのである。つまり少産少死型の後に少産多死型の人口減少社会が生まれ、従属人口指数が再び右肩上がりに増加する時代を迎えることについては、新しい理論的考察が求められているのである。このままで推移すると、日本だけでなく、多くの国々で、人口の半数が50歳以上の人口で占められ

る社会に変わっていくと推測されている。そこで「第二の人口転換理論」を構築しようとする動きも出ている。

このような新しい時代を背景にした人口学理論の再構築は、人口転換理論のような、どこでも同じ結果に至りつくという収斂仮説自体を見直す理論構築も生み出している。そのひとつは、Emmanuel Todd によって試みられている。トッドは、人口転換理論の収斂仮説に疑問を呈し、むしろ社会変化を説明するには、媒介変数として民族ごとの家族類型を取り入れ、ソ連の崩壊からアジアの限界なき高齢化やグローバリズムの崩壊までを予言したことで知られている。このような新しい理論構築によって、いったいどのような未来図が描けるのかは、定かではないが、少なくともこれから高齢化する世界を見通す場合には、必要不可欠な研究である。

人材養成を考える場合には、このような人口全体の構造と変動を見定めたうえで、今後求められる労働量と労働の質つまり労働生産性を高めるためのキャパシティ・ビルディングを、それぞれの分野でどの程度見込むかが問われることになるだろう。

(2) 世界の高齢化の課題

世界の人口高齢化は、なお大きな地域差を抱えて進行している。長い間、人口高齢化は先進国の問題であり、発展途上国では問題にはならないとする見方があったが、今や多くの国々が、人口高齢化の問題を政策課題として強く認識するようになっている。長い時間をかけて人口転換を進めてきた欧米社会に比べて、東アジアや東南アジアは短期間に急速な人口高齢化を示しており、老人人口の規模としても大きいということから、大泉啓一郎（2007）、小峰隆夫（2007）、小川全夫（2010）のいうように「老いるアジア」という認識が急速に広まっている。

経済成長を求める東南アジアが、次第に年少人口を減らし、老人人口を増加させる傾向を強めていることは確かであり、この結果、従属人口指数でみると、フィリピンのような国を除いて、ほかの国々は早晚人口ボーナス期から人口オーナス期に移行する段階を迎えると推測されている。そして、高齢化社会の段階に入ったことを示す老人人口割合7%から、それが倍加して14%に達する高齢社会に達する

までにかかる年数が日本よりも急速な人口高齢化が推測されている。

さらに、これまで人口高齢化という場合、一国内の年齢別人口構成の変化に関心が集中していたが、次第に各国を結び付けて進行する国際的な移住現象に関心が広がっている。世界の人口高齢化の地域間格差があるということは、その地域間で人口移動が生じることを意味している。労働力としては、若い人口構成の地域から高齢化した人口構成の地域へ生産年齢人口が移動し、その逆の方向で老人人口が移動する傾向がある。こうして、EU やアメリカだけでなく、アジアの中でも日本、韓国、香港、台湾、シンガポールは多くの生産年齢人口を受け入れる国となる。アフリカや中南米だけでなく、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、タイなどは生産年齢人口の送り出し国となる。

今や、質の高い人材は国際的にスカウト合戦の中に置かれている。他方、高齢者介護や都市サービス産業など、労働集約的な分野では、国内労働市場に頼れない状況が生じており、経済格差のある外国からの出稼ぎ労働に望みを託す動きも出ている。シンガポールは自国人口の高齢化に対応して、この両領域における人材を海外から調達している典型的な国である。そのために総人口に占める外国人の割合は30%をはるかに超える状態になっている。シンガポールの病院の看護師や高齢者施設の介護職員は、ほとんどすべてフィリピンからの出稼ぎ労働者という状況なのである。台湾でも、労働集約的な高齢者介護の分野は、自国内の人材確保ができず、政府は高齢者施設の職員の半数以下という上限を定めて、外国籍の職員を雇用し、各家庭でも雇用税を払って外籍看護工という名で高齢者を住み込みで介護する人を受け入れている。

他方、EU の中でも北欧、アメリカ、日本などからは豊かな老人人口が国外転出する動きがみられ、地中海地域、中米、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、オーストラリアなどがその受け皿となっている。まだ量としてみた場合にはこのような高齢者の国際移住は、小規模でしかないが、少なくとも、こうした移動を円滑にできるようにするためにには、国際的なロングステイ査証や退職者査証といった入国管理の方法や、資産所有権、公課公租の

負担などの整備が必要になる。税や社会保障の適用可能性についても、国際的な調整が必要になる。日本企業の社員が海外勤務になり、勤務地で長く暮らすうちに、故郷に残していた親が歳を取ったので、呼び寄せたが、要介護状態になり、勤務地で介護サービスを受けたいといったケースも生まれている。今の日本の介護保険は適用できない事例であるが、進出企業の多い地域では日本からの介護人材の派遣を望む声もある。

こうした国際的な移動を伴う労働市場の中で求められる人材養成は、国際的に調和化された訓練枠組みの中でなされるべきであり、EUで構築されたヨーロッパ職業訓練認証枠組み（EQF）やそのケア版であるヨーロッパケア認証（ECC）などといった取り組みを参考にすべきだろう。

（3）日本の高齢化の課題

人材養成の観点からみると、人々の社会意識の面でも、雇用する事業者的人事の面でも、人口高齢化は、大きな転換が迫られているといえる。つまり人々の意識から言えば、日本の人口高齢化は、経済的に豊かになるためには、「子供は少なく生んで、大事に育てる」、「高い学力をつけて、大企業の社員や公務員になる」、「都市で働き、郊外に住んで、退職後は豊かな年金生活をする」といった生活様式をよしとした人々が増えた結果である。少子化、高学歴化、サラリーマン化、都市化、過疎化、郊外化、年金生活者化などがあいまって、ついには人口減少社会に突入してしまったといえる。その生活様式は、人口ボーナスがある時代には、経済発展に有効な機能を果たしていたといえる。しかし人口ボーナスがなくなると、この生活様式こそが、少子高齢化、人口減少のもととして見直される。

Matilda White Riley (1994) が「年齢で分化した人生 age-differentiated life」から「年齢で統合した人生 age-integrated life」への移行すべきことを提言したことを探り出すべきである。前者は、若い時には教育を受け、中年では家族を形成し働き、老年になつたら余暇とボランティア活動で過ごすというような考え方の人生であり、後者は若い時であれ老年期であれ、教育・家族・労働・余暇のいずれも行えるようにするという人生である。人口高齢化が進む社会

にあっては、学校教育の枠組みを超えた生涯教育、現行のような一企業内の終身雇用という枠組みを超えた生涯労働機会の開発、あるいは「毎日が日曜」という老後觀を乗り越えた生涯現役觀（アクティブ・エイジング觀）を確立する必要がある。いわば、「学び、かつ働き、かつ遊ぶ」という生活様式を再構築しなければならないのである。だが、そのような人生觀の転換を図るためにには、それなりの訓練と社会制度改編が必要になる。

事業者の面から言えば、新卒者雇用・終身雇用・年功序列型賃金体系・企業内労働組合などによる企業内労働市場の確保と転職市場の忌避、売上高至上主義・護送船団方式・閉鎖的国内市場・貿易収支で外貨稼ぎ・非関税障壁・移民政策の禁忌といった国の国内市場擁護策に見合った企業管理を進めてきたといえる。だが、そこには労働生産性を高めて「完全雇用」する人事ではなく、競争力の低い部門もできるだけ温存して「全部雇用」を図る人事が働いていたといえる。

だが、日本の労働生産性の低さは極めて深刻な状態に陥っている。人材養成の目標は労働生産性の向上にあることを再確認して、成長が見込まれる業務分野での研究開発を担える高度人材の養成に力を入れる必要がある。そのためには、技術革新が不可欠であり、その研究開発を加速させる必要がある。とりわけ日本で労働生産性の低い分野は農林漁業分野とサービス分野であるといわれてきた。教育、福祉、小売り・飲食関係の労働生産性は、長い労働時間の割には稼ぎにならない状態に置かれている。だが、近年、こうした分野でも技術革新が起ころうとしている。ヒューマン・サービスという特性から言って、すべてをロボットやICTやAIに委ねることはできないが、かなりの量に上る本来的な業務以外の付帯業務はおそらくこうした技術革新によって担われるようになる。しかし他方では新たにこうした最新技術を操作する能力を持った人材を養成する必要に迫られる。

これまでと同じように名目的な資格認定のための受験予備教育にとどまつては、労働生産性の高い高度人材養成にはならない。学校教育と職業教育があまりにも乖離しそぎてしまったことが、日本の教育の欠陥でもある。労働生産性を高めるために

は、現場の課題に即して、改善策を考え、新しい技術を開発し続ける必要があるので、職業準備教育としての学校教育だけでなく、職業リカレント教育を担う学校教育も必要であろうし、余暇生活の学習も含めて考えれば、リカレント教育だけでなく、生涯学習や生涯教育という広範な教育システムへの転換を図る必要がある。

リカレント教育や生涯教育という枠組みを強化するということは、職業教育も2年とか3年の長期にわたる訓練で、学校教育と同じような卒業資格 diploma を与えるという方式だけではない別の教育体系を開発しなければならない。知識と技能の訓練内容を職務遂行能力と見合ったように等級化し、その一つ一つをモジュール化して、習得すれば、その訓練時間に見合った資格認定 award/certificate を発行して、それを積み上げていけば、卒業資格にもなるという仕組みを考える必要がある。アメリカでも職業教育を担うコミュニティ・カレッジが、研究開発を担う4年制大学への進学の道を開いており、最終的には大学院進学にまでキャリアパスが描ける状態にあることを見習うべきだろう。職業教育と学校教育の統合化は、労働生産性を高めるという観点から、ますます重要になってくると思われる。

このような生涯教育、リカレント教育が進めば、高齢者がさまざまな学び直しを経て、社会的に活動する機会が増えて、既存の働き方を超えた新しい就業も生まれてこようというものである。余暇の過ごし方についても、これまでの商業上の顧客としての関わり方ではなく、大学では当たり前のようにある部活やサークル活動と同じような多様なシェアリング型生活様式が生まれてくるはずである。

2. 高齢化する国際社会に対する挑戦

(1) 人口転換理論再考とエイジノミクス論

人口転換理論は、際限がない人口高齢化と人口減少に突き進む日本の実情を観察しながら、「第二の人口転換理論」という修正を加えるか、あるいは歴史主義ないし文化圏的アプローチから批判するかという論争を巻き起こしている。Van de Kaa(2004)によると、20世紀初めの「第1次人口転換」は、「子どもは王様」という家族主義的な価値観によってもたらされたものだったが、1970年代には、避妊革命

が始まり、婚前・婚外性交渉が増加、離婚率が上がるというように、個人主義的な考え方が広まったことが「第2次人口転換」を引き起こしたとされた。ところが、日本や韓国のような家族主義的な価値観が強い国で、ヨーロッパ以上に激しい少子化が生じている。これは文化差を超えてあらゆる社会が同じような状態に収斂するとみるのか、それともむしろ家父長制的な家族構造を持つがゆえにヨーロッパ以上に経済変動に耐性力が低いアジアの特徴が現れたとみるのか。今後ますます論議が深められるべきだろう。

単なる人口変動ではなく、これを経済変動と結びつけて考える時、人口の高齢化や人口減少を直ちに経済の衰退と結びつける論議は、経済学者からは厳しく論難されるだろう。「デフレの正体」を人口構造の変化に求めた藻谷浩介の論議は、一躍ベストセラーになったが、最近では経済学的にみて、人口減少は必ずしも悲観的にみるべきことではないという論議が強まっている。そこでは、労働生産性という媒介概念を取り入れなければならないとする指摘がなされている。

人口高齢化についても、高齢化 ageing と経済学 economics を合成した造語である「agenomics エイジノミクス」ということばで語ろうとする動きがある。この言葉は、2014年7月7日に、「第3回高齢化世界会議 (WAA22)」招致推進の会（準備会、三菱総研会議室）の席上で、林玲子が発案されたものだと岡本憲之は述べている。その後、吉川洋、八田達夫、林川眞善などがエイジノミクス研究会を結成し、人口構造の変化を経済発展の好機と捉える視点を提起している。吉川洋(2016)は、『人口と日本経済長寿、イノベーション、経済成長』という小著で、日本を覆う「人口減少ペシミズム（悲観主義）」の克服が必要だと主張している。このように新しい視角からの社会科学的研究は日本だけでなくこれから同じような人口転換を迎える諸国に共通する課題になるだろう。

人生90年100年時代を想定し、できるだけ健康寿命を延ばし、高齢者になっても創業・就業して社会に貢献できるような経済を考えるエイジノミクスでは、社会的支援を必要とする人の割合や、一人当たりの支援金額だけでなく、就業率や労働生産性に注

目することになる。

さらに、エイジノミクスでは、従属人口指数のような人口学的指標にこだわらず、働く人はできるだけ多様な形で働く社会の構築を考えることになる。若者も学校教育の中だけで過ごすのではなく、ドイツで取り組まれているデュアルシステム（働きながら学ぶ）といった過ごし方も考えるべきである。現在のサラリーマンはなお終身雇用や年功序列型賃金制度の影を背負って、正規雇用と非正規雇用といった不合理な区分に縛られている。しかしディセント・ワークといいわゆる同一労働同一賃金を実現しようとすれば、そのような影を振り払って、職務再設計を図らなければならない。またとかく長時間労働に陥りがちな状況を改善するためのワーク・ライフバランスやジョブ・スプリッティングを推進していくためには、職務再設計に加えて、労働時間の時間生産性を高める工夫が必要になる。

今日の高齢者は、健康であり、勤労意欲がなお高いということに着目すれば、高齢者を労働市場から撤退させる必要はない。ただこれまでの終身雇用制度や年功序列型賃金制度という枠組みの下では高齢者が就業し続けると次世代の出番を阻害するといいわゆる「老害」という世代間葛藤を惹起する可能性がある。そこで労働市場を乱さない形で、高齢者の就業機会を確保することから構築されたシルバー人材センターや高齢者能力開発センターや高齢者起業の可能性をさらに探る必要もある。高齢者ワーカーズ・コレクティブのような取り組みも検討課題である。広井良典は、労働生産性を人件費カットに結びつける短絡的な発想を脱して、労働力を完全雇用しながら生産性を上げる環境生産性という概念を提起していることに留意すべきである。

このような動きの中で、人材養成の方針もまた変化を余儀なくされる。古い自営業で求められる後継者でもなく、所有と経営と労働が分化した産業組織での被雇用者でもなく、多様に変動する社会に参加し、Alvin Toffler (1976) のいうような生産消費者prosumerの生活様式を持つ人材という理想像を立てて育成することが重要になる。今後のエイジノミクス構築の動向が注目されるゆえんである。

(2) 国際機関の提案と動向

高齢化をテーマとする初めての世界会議は、1982年（昭和57年）7月26日から8月6日までウィーンにおいて、国際連合（国連）の主催で開催された。この会議には124カ国が参加し、118項目の指摘と62の勧告からなる「高齢化に関する国際行動計画」が採択された。この中には、日本から提案した「高齢者の日」の設置も含まれている。そして、「高齢化に関する国際行動計画」は、同年の交連総会でも決議され、また、勧告によって毎年10月1日を国際高齢者デーとする決議が1990年の国連総会によって決議された。かくして、日本では9月を敬老月間とし、9月の第3月曜日を敬老の日としているが、世界各国は10月が高齢者月間、10月1日を国際高齢者デーとしている。

この「国際化に関する国際行動計画」は高齢化対策のガイドラインとされたが、より簡潔に、1991年（平成3年）には、高齢者の自立・参加・ケア・自己実現・尊厳の実現を掲げた「高齢者のための国連原則」が国連総会で採択された。さらにこれを普及するために、1992年の国連総会で1999年を国際高齢者年とする決議が採択された。高齢化は多分野・多世代に關係する多様な問題であるとして、国際高齢者年のテーマは、「すべての世代のための社会をめざして」とされた。

1999年10月4日から10月5日まで国連総会で「国際高齢者年のフォローアップのための特別会議」が開催され、各国の取り組みが報告された。この中で「高齢化に関する国際行動計画」改訂のための国際会議開催の提案があり、2002年（平成14年）マドリードで20年ぶりの「第2回高齢化に関する世界会議」が開催され、国際行動計画が改訂された。それはマドリッド宣言と称せられている。

世界保健機関（WHO）は、国連の動きに歩調を合わせながら、各国の健康政策が、次第に感染症対策の段階から、老化や生活習慣病を含む非感染症対策に重点を移す段階に変化することを訴えてきた。そして2002年の国連による第2回世界高齢化会議に合わせて、「Active Ageing: A Policy Framework」を公表している。さらに、この方針を各都市レベルでも推進するため2007年に「Global Age-Friendly Cities: A Guide」というガイドラインを発表し、後

に、都市だけに限定するのではないことを示すために、「WHO Global Network for Age-friendly Cities and Communities」として国際的ネットワークを広げている。ガイドラインを策定するための基礎調査の段階では、日本から姫路市や東京都がフィールドとして協力したが、それらの自治体はその後のネットワークには参加しておらず、2016年段階では秋田市だけがこのネットワークに参加している。

国連組織の一端を占め、アジア太平洋地域の動向の把握を図っている国連アジア太平洋経済社会委員会UNESCAPは、2012年にアジア太平洋地域から、マドリッド宣言MIPAAの見直しを図り、バンコク声明を発表している。またUNESCAPは日本の介護について、2016年に「Long-term Care of Older Persons in Japan」という出版物を刊行している。少なくとも日本の介護を国際的に紹介する場合には参考すべき文献である。

先進国35か国の動向をデータで示しながら最良の政策案を提示することを目指している経済協力開発機構OECDは、2003年に「Population Ageing: Facing the Challenge」を発表して以来、2008年には「Ageing and Employment Policies」、2011年には「Help Wanted? Providing and Paying for Long-term Care」、2013年には「World Population Ageing」、2015年には「Health systems are still not prepared for an Ageing Population」を立て続けに発表している。この中で、人材養成に関してとりわけ重要なのは、2011年の報告である。これは、各国の介護労働力確保政策の比較を行った最初の報告書であり、日本の国家資格に重点を置いた人材養成という特徴を鋭く分析している。また各国の多様な人材養成に関する政策が概観できる。

(3) 日本からの世界貢献

日本では、国際高齢者年や第2回世界高齢化会議やWHOのアクティブ・エイジングの呼びかけに対してはあまり大きく受け止めることはなかった。その理由は、国際機関の呼びかけより早く、1995年には高齢社会対策基本法を制定していたからである。

日本政府は、1986年には長寿社会対策大綱を閣議決定し、高齢社会に向けての総合的政策展開の行政指針を定めている。その後1995年に高齢社会対策基

本法を定め、これに伴って1996年には高齢社会対策大綱を閣議決定している。これは「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」、「調査研究等の推進」の各分野に対する行政指針を示したものとなっている。高齢社会対策大綱は2006年と2012年に見直されて今日に至っている。2012年の大綱では、長寿国のフロントランナーとなった日本は、全世代で支え合える社会を構築することを目指すとして、当初の5分野に、「全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築」という新しい分野を追加している。しかし、これらは国内の高齢者向けの行政指針であるために、国際的な人口高齢化に対する日本政府としての取り組みについては、「調査研究等の推進」の中で、日本発の新たな医薬品・医療機器等の創出により、健康長寿社会を実現するとともに、国際競争力強化による経済成長に貢献することを目指す「医療イノベーション」が盛り込まれているだけである。

だが、高齢化する世界のフロントランナーを標榜する以上、日本はそれなりの覚悟をもって世界に貢献する使命がある。そこで、ようやく自国の高齢社会対策だけでなく、国際社会の高齢化に対する日本の果たすべき貢献に気づいて、2014年には、厚生労働省大臣官房国際課が2013年6月に「国際的なActive Aging（活動的な高齢化）における日本の貢献に関する検討会」を発足、2014年にはASEANを主な相手として「国際的なActive Aging（活動的な高齢化）における日本の貢献に関する検討会報告書」を発表している。この報告書は日本語版だけでなく英語版でも刊行されている。そして2014年6月にはASEAN日本アクティブ・エイジング地域会合を経て、9月には第6回ASEAN+3保健大臣会合で「我が国の保健分野での貢献」を表明した。さらに2015年2月には5回目になる「国際的なActive Aging（活動的な高齢化）における日本の貢献に関する検討会」を開催している。

こうした動きと合わせて、自由民主党政務調査会国際保健医療戦略特命委員会は2016年5月に「アジア健康構想Asia Human Well-Being Initiativeに関する提言」を発表したことで、内閣府健康・医療戦略推進本部は2016年7月「アジア健康構想に向けた基本方針」を決定している。その根拠法は、2014年制

定の「健康・医療戦略推進法」である。この中で人材養成に関わる部分で注目されるのは、アジアを日本と同じように高齢化が進んでいるために具体的な対応に関心がある国と、自国の高齢化には時間があるが、介護等高齢者関連サービスに携わる人材の育成と送り出しに関心のある国に分けて、今後の日本の貢献を述べている点である。特に後者に関しては、介護の技能実習生受け入れ関連法や在留資格に介護を追加する出入国管理法改正が2016年国会で採択された背景ともなっている。そして、「基本方針」では、「医療・介護等、高齢者関連産業に必要な資格、標準等のアジア地域での普及、整合等」をひとつの柱としており、「人材育成と還流の促進」という柱建てと合わせて、今後の日本からの世界人口高齢化に貢献する人材養成についての枠組みとなる。

3. 高齢化する国際社会における人材養成

(1) 老年学と生涯学習システム

国連人口基金 UNFPA は、2012年に「Ageing in the Twenty-First Century: A Celebration and a Challenge」を公表している。その中 (p10) に、「高齢化社会に向けた能力開発」に関する一文がある。そこでは、「政策立案者は人口高齢化の人口統計的側面だけでなく、高齢化の社会的・財政的意味、高齢期の健康と暮らしなどについても研修を受ける必要がある。」、「医学校と看護学校は老年学と老年医学の専攻科を設置し、大学には学部と大学院での専攻科目の開設を奨励し、これらの領域で学位をとれるようになる。保健医療の専門職とソーシャルワーカーも含めたサービス提供者は、高齢者向けの医療と社会ケアについて研修を受けるべきである。これはプライマリ・ヘルスケア（基礎的医療）レベルだけでなく、二次的さらに三次的医療レベルについても実施される必要がある。非正規の介護者、家族介護者それにボランティア介護者が高齢者を介護するための研修を受けられるようにする必要もある。高齢者を相手に仕事をしている人たちには、高齢者虐待と差別を察知し、通報するための研修が必要である。」と述べられている。少なくとも、世界人口の高齢化に対応するための人材養成という課題は、世界的な共通認識となったことができる。

世界は老年学及び老年医学 gerontology and

geriatrics の知見を共有するために、International Association of Gerontology and Geriatrics (IAGG) は4年に一度世界大会を開催（2017年はサンフランシスコで開催）し、その中間年には地区大会（日本の場合はアジア・オセアニア地区に属する）を開催している。老年学の分野は、生物学、医学、精神医学、看護学、各種療法、建築学などの自然科学系のみならず、社会学、心理学、社会福祉、社会保障、経済学、人文学にいたる社会老年学といわれる社会・人文科学系の横断的な研究領域を形成している。

日本では、ようやく東京大学に寄付講座から始まって、高齢社会総合研究機構が常置されたのは2009年のことである。英語名でこの機構は、Institute of Gerontology という。

ただ、老年学の研究教育や訓練を進める場合、単に知識・技術を研究教育機関で学ぶだけでは不十分であり、現場体験を組み込んだ訓練が必要である。そのための実習教育が不可欠とされている。また、長命化が実現した社会にあって、学習を幼児期から青年期の学校教育にのみ委ねることは適切ではなく、人生の折節に必要とされる教育の機会を保障する生涯学習や一度習得した技術の革新を図る学び直し（リカレント学習）という教育機会を整備する必要がある。社会老年学のような分野はまさにそうした生涯学習やリカレント学習に委ねる方が、現場体験と知識・技術の深化向上を図る上では適切であるといえる。

また高齢化する国際社会の相互連携を図る上のひとつの課題が、介護人材の確保であるとすれば、各国の高齢化水準の差や社会文化の差を超えて国際移動する人材の増加に対して、その質の確保を図るために工夫としても、老年学の共有と生涯学習あるいはリカレント学習という教育機会の整備は、重要な国際的枠組み作りとなるだろう。そこでは長期間の就業の後にしか手にすることのできない卒業資格 diploma や国家資格 national qualification に重点を置く教育訓練だけではなく、もっと短期間の訓練と現場体験を組み合わせたモジュール型教育による認証 certificate and award やそれを積み上げて評価する体制の整備 career path といった点が今後はますます重要になってくる。

(2) 国際的な職業訓練の調和化

国際的な労働力移動を想定したうえで、職能に即した職業訓練の調和化を図った取り組みとして注目すべきは EU の European Qualifications Framework (EQF) である。

現在は分裂の危機をはらんでいる EU であるが、これまで統合を目指してきた中で、各国別々に発展してきた制度によって、人材の評価が異なると共通労働市場形成には不都合であるという認識があった。そこでこうした各国独自の教育・訓練の違いを調和させるために、各国政策の調和化を推進してきた。そこで、EU ではあらゆる職能教育に関連して、調和化の考え方を取り入れて EQF という枠組みを2007年に制定し、2008年に欧州議会及び理事会で採択している。これは知識と技能と能力の3つの観点から8ランクの水準を設定している。さらに各国は自国の資格制度を EQF に関連付けて、職業資格に関わる透明性・比較可能性や互換性を促進するとし、2009年には European Quality Assurance Reference Framework for Vocational Education and Training に関する勧告決議が採択され、職業教育訓練の品質保証システムを改善するように求めた。これに呼応して、現在 European Qualification of Vocational Education and Training (EQVET) が各国の資格教育訓練の調和化を進めている。これに関連した European Care Certificate (ECC) というケアにかかる労働市場に入る準備教育に焦点を当てた枠組みも動いている。その準備教育は Basic Social Care Learning Outcomes (BESCLLO) と呼ばれている。

また、老年学に根差した職業訓練教育に注目して、目をアメリカに転じると、おもな大学には Center on Aging という組織があり、人口高齢化に伴うさまざまな課題を取り上げて、いわゆる域学連携を深めている。その一方で修士課程の学生の指導まで行っている所もある。その嚆矢となったのは1964年に設立された University of South California (USC) の Ethel Percy Andrus Gerontology Center である。名前の由来となった Ethel Percy Andrus は、在職中は校長にまでなった女性であるが、退職後の高齢者があまりにも社会的に守られていないアメリカに驚き、怒り、退職教員の会を組織して、社会運動を起こしたのであるが、後にこの組織は世界最大の民間

非営利組織として今日有名な AARP となった。その一方で高齢社会や高齢者の研究が必要だとして、USC にこの研究施設を寄付したのである。その後、老年学は応用科学の重要な分野として普及した。

現在、老年学を教える教育機関が組織している Association for Gerontology in Higher Education は、教育を推進するための研究協議を重ねているが、2014年には、Community College Program Development Guide 3を発表している。これは4年制大学だけでなく、より実践的な職業訓練教育を担当するコミュニティ・カレッジのレベルにおける老年学に基づく教育訓練の実践を紹介している。

国際的な労働力移動、特にケアに関する労働力移動を円滑に図るためにには、老年学の研究に基づいた職業訓練プログラムの調和化が必要であり、それを生涯学習なし、リカレント学習という枠組みで、キャリアパスを示しながら整備するという動きは国際的な動きになっている。

(3) 日本の職業訓練と技能実習と中核的専門人材養成

老年学という学問分野は、日本では馴染みがない。特に応用科学としての職業教育への展開や現場における実践課題の解決に向けた広範な対応ということになると、十分に体系化されているとはいえない。まして、国際的に耐えうる規準づくりにイニシアティブを発揮できているかどうかは疑問の残るところである。

1980年には日本学術会議から高齢社会研究拠点整備の設立勧告があったが、国立長寿医療研究センターが愛知県大府市に誕生したのはようやく2005年のことであった。またそこでの研究は当初、医療と工学が中心であり、社会老年学系の研究はなかった。2012年になってようやく老年学・社会科学研究センターが開設されたのである。それでもなお、研究の主眼点は医療に関連する予防や保健活動に偏っている。

2014年に、科学技術振興機構（JST）の下部組織である社会技術研究開発センター（RISTEX）は、「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」という領域課題を提起し、研究開発課題を募集して、各種の個別課題に取り組んだ。これは東京大学

高齢社会総合研究機構の立ち上げにも功績のあった秋山弘子教授が、より実践的な研究開発に向けて、次の段階に進めようとした構想によるものである。現在はその成果のもとに、柏市をフィールドとして実装化が取り組まれている。ここでは、全国的なネットワークやプラットフォーム形成への方向性が色濃く打ち出され、産学公民の連携による高齢社会リビングラボ構築が強くイメージされている。

こうした研究開発と連動した形で、人材養成という面に目を向けると、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課が、成長分野における中核的専門人材養成に関する事業を2011年から進めてきたことが注目される。「経済社会の変化やグローバル化等が進む中で、我が国経済社会の一層の発展を期すためには、経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、それらの人材が有する専門技術を高めていくことが不可欠」として、「このため、産業界等と教育機関との連携強化を図りつつ、個々人が、自らの希望する職業生活に必要な知識・技術・技能等を生涯にわたって継続して修得し、職業能力向上を目指すことができる社会の実現を目指し、『学校』と『職場』間の円滑な選択・移動が可能となる学習システムを構築する。」と述べている。この事業の一環として介護人材についても扱われることとなり、敬心学園では、事業委託を受けて、「国際化」の視点を取り入れた実証講座を継続中である。

今後は、世界人口の高齢化に伴うさまざまな社会需要が顕在化してくる。それに対応できる人材の量的質的確保はますます重要な政策課題になってくるだろう。特に、イノベーションが著しいICT、IT、AIなど通信技術とロボット開発を成長分野における中核的専門人材は使いこなせるようにしなければならない。そしてより多くの人々にそうしたリテラシーを普及する使命を担っている。おそらく、今後、日本政府が「アジア健康構想」を本格的に展開しようとするならば、これまでのような各組織の個別的な努力ではなく、相互連携を深めたプラットフォーム形成が急務となるだろう。

4. 国際的なアクティブ・エイジングのトレーニングセンター構想

国連人口基金が、「Ageing in the Twenty-First Century: A Celebration and A Challenge」の中で述べていることに再度注目してみよう。

「各地域内 の主要都市から便利な場所に地域研修センターを設置し、ここで高齢者を担当する政策立案者、政府担当官、研究者、学者、保健医療専門家、ソーシャルワーカーに体験やよい実践例、学びとったことを共有する場を提供する。地域研修センターは、それぞれの地域特有のニーズについて扱う研修事業、会議、専門家会議を主催する。高齢者の実態に関する定量的および定性的データの収集と人口高齢化にともなう社会的・財政的意味の研究を支援する。国レベルの研修・研究機関で活用する研修指導者向け研修プログラムを立案する。高齢化問題の優先事項についての研修モジュールを用意する。世界的機関と地域機関は比較研究と良い実践例ネットワークの構築を奨励すべきである。研修のため外国に行けない参加者向けにバーチャル研修サイトを開設することを考慮する。高齢化問題を扱う国際組織にも能力開発に果たすべき役割がある。(P.10)」

「アジア健康構想」を謳う日本はこの一文を今こそもう一度深く考えて、国際的人材養成のトレーニングセンターあるいはプラットフォームを設置すべきであろう。

参考文献

1. Association for Gerontology in Higher Education (2014) Community College Program Development Guide 3 http://kupunaeducation.com/documents/2014_AGHE_Pre-Conference_Workshop_Guidebook-3_BODY_022414.pdf
2. 阿藤誠・佐藤龍三郎 (2012) 『世界の人口開発問題』原書房。
3. Bloom, David E. and Jeffrey G. Williamson (1998) Demographic Transitions and Economic Miracles in Emerging Asia, World Bank Economic Review, 12: 419-455.
4. Bloom, David E., David Canning and Jaypee Sevilla (2003) The Demographic Dividend: A New Perspective on the Economic Consequences of Population Change, Population Matters Monograph MR-1274, RAND, Santa Monica.
5. Caldwell, John C. (2006) Demographic Transition Theory, Dordrecht: Springer.
6. Davis, Kingsley, ed. (1945). World Population in Transition. American Academy of Political and Social Science.

7. 藤波匠 (2016) 「人口減が地方を強くする」 日本経済新聞日本経済新聞出版社。
8. 広井良典 (2013) 「人口減少社会という希望」 朝日新聞出版。
9. IMF. Ronald Lee and Andrew Mason (2006) What Is the Demographic Dividend?
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/fandd/2006/09/basics.htm>
10. JICA 研究所 (2006) 開発途上国の高齢化を見据えて～新しい支援・協力への視座～
https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/column/archives/osusume01.html
11. 小峰隆夫／日本経済研究センター編 (2007) 「超長期予測老いるアジア」 日本経済新聞出版社。
12. 厚生労働省大臣官房国際課 (2014) 国際的な Active Aging (活動的な高齢化) における日本の貢献に関する検討会報 告 書。<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041697.html>
13. Lesthaeghe, R.(1995)The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation. Karen Oppenheim Mason and An-Magratt Jensen edit. "Gender and Family Change in Industrialized Countries", Oxford University Press.
14. Mason, Andrew. 1997. "Population and Asian Economic Miracle." Asia-Pacific Population & Policy, No.43.
15. 松谷明彦、藤波巖 (2002) 「人口減少社会の設計」 中央公論新社。
16. 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業 (2012~)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1319412.htm
17. 藻谷浩介 (2010) 「デフレの正体 経済は『人口の波』で動く」、角川書店。
18. 村上由美子 (2016) 「武器としての人口減社会 国際比較統計で分かる日本の強さ」 光文社
19. 内閣府 (1986) 長寿社会対策大綱
<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/souron/15.pdf>
20. 小川全夫編 (2010) 「老いる東アジアへの取り組み 相互理解と連携の拠点形成を」 九州大学出版会。
21. 大泉啓一郎 (2007) 「老いていくアジア－繁栄の構図が変わるとき」、中央公論新社。
22. Riley, Matilda (1994) Aging and Society: Past, Present, and Future, The Gerontologist, Vol.34, No. 4, 436-446.
<http://gerontologist.oxfordjournals.org/content/34/4/436.full.pdf>
23. 佐藤龍三郎・金子隆一 (2015) ポスト人口転換期の日本－その概念と指標－、人口問題研究 (J. of Population Problems) 71-2, 65~85.
24. 社会技術研究開発センター「コミュニティで創る新しい高齢社会デザイン (2010~2016)
<http://ristex.jst.go.jp/examin/fin/korei/korei.html>
25. Todd, Emmanuel (1999) La Diversite du monde : Famille et modernite, Seuil, coll. L'histoire immediate. エマニュエル・Todd著、世界の多様性 家族構造と近代性、藤原書店 (2008)
26. Toffler, Alvin 著、徳山二郎訳 (1976) 「未来の衝撃 現代社会の条件」 角川書店。
27. United Nations (2002) Madrid International Plan of Action on Ageing, MIPAA.
28. UNESCAP (2013) Report of the Asia-Pacific Intergovernmental Meeting on the Second Review and Appraisal of the Madrid International Plan of Action on Ageing, 10-12 September 2012, Bangkok
<http://www.unescap.org/resources/report-asia-pacific-intergovernmental-meeting-second-review-and-appraisal-madrid>
29. UNESCAP (2016) Long-term Care of Older Persons in Japan
<http://www.unescap.org/resources/long-term-care-older-persons-japan>
30. UNFPA (2012) Ageing in the Twenty-First Century: A Celebration and A Challenge
<http://www.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/executive%20summary%20%20Aging%20%28JP%29.pdf>
31. UNFPA (2016) Demographic dividend
<http://www.unfpa.org/demographic-dividend>
32. Van de Kaa, Dirk J. (2004) Is the Second Demographic Transition a Useful Research Concept Questions and Answers, "Vienna Yearbook of Population Research", Vol.2, 4-10.
33. 山崎亮 (2016) 「縮充する日本」 PHP 研究所。
34. 吉川洋 (2016) 「人口と日本経済 長寿、イノベーション、経済成長」 中央公論新社
<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/souron/15.pdf>

受付日：2017年1月19日

異なった神経支配をもつ胸骨筋の二例

松 山 永 久^{1) 2)}

¹⁾ 日本保健医療大学保健医療学部看護学科人体構造学・病理学

²⁾ 神奈川歯科大学口腔科学講座歯科形態学

Two Cases of Musculus Sternalis with Different Innervation

Matsuyama Nagahisa^{1) 2)}

¹⁾ Division of Human Anatomy & Pathology, Japan University of Health Sciences

²⁾ Division of Dental Anatomy, Department of Oral Science, Kanagawa Dental University

Abstract : The author had the opportunity to observe two cases of musculus sternalis during gross anatomy practice.

Following the method of Morita (1938), Case 1 (No. 1884) was classified as Type I-A and Case 2 (No. 1903) was classified as Type IV -B.

In regard to the innervation, nervus pectoralis was observed in Case 1 (No. 1884), and nervi intercostales was observed in Case 2 (No. 1903).

Key Words : Musculus sternalis, Anomalia, Nervi intercostales, Nervus pectoralis, Gross anatomy

摘要 : 2016年度解剖学実習で2例の胸骨筋を観察する機会を得た。形態的特徴について森田（1936）の分類に従えばCase-1（No-1883）はType I-Aで、Case-2（No-1904）はType IV -Bに分類された。筋神経支配を確認した結果、1例は肋間筋支配が観察され、もう一例は胸筋神経支配が観察された。

キーワード : 胸骨筋、破格、肋間神経、胸筋神経、肉眼解剖

1. 緒 言

胸骨筋は、靈長類には恒常にみられるがヒトでは人種差はあるものの10~15%の頻度で見られる。そのため、解剖実習で比較的みられやすい破格筋であり大胸筋の表面に、やや斜めに上内側から下外側に走行する細長い筋である。この筋に関しては今まで数多くの研究者の報告があり、性差、出現頻度、遺伝、先天異常の分野で研究がおこなわれてきた¹⁻¹⁹⁾。

また、発生学的に胸骨筋は、広頸筋由來説、大胸筋由來説、胸鎖乳突筋由來説、腹直筋由來説、外腹斜筋由來説、皮幹筋由來説がある他、肉眼解剖学的

には神経については胸筋神経支配と肋間神経支配が観察されており、各研究者が報告する成績は様々であり一致がみられない¹²⁻¹⁹⁾。

筆者は、2例の胸骨筋を観察し、支配神経を剖出し併せて文献的考察をおこなった。

2. 研究材料

2016年度、神奈川歯科大学解剖学実習でみられた日本人成人遺体24体中2体にみられた胸骨筋で、Case-1（No-1884、74歳男性、食道静脈瘤：以下Case-1）とCase-2（No-1903、88歳男性、呼吸不全：以下Case-2）である。

3. 研究方法

遺体は、解剖学実習のため左大腿動脈よりホルマリンとアルコールの混合液を注入し防腐処置をおこなった。実習中に胸骨筋がみられた2遺体について、胸骨筋の起始と停止を確認した後、外肋間筋、内肋間筋、最内肋間筋と周囲の神経を含めて採取し、実体顕微鏡下で支配神経とその分布領域の観察をおこなった。

4. 所 見

Case-1：起始腱は3本みられ外側腱（幅2mm、長さ15mm）は、第5肋間筋中央、中間腱（幅4mm、長さ30mm）は、第6肋軟骨上縁そして内側腱（幅5mm、長さ10mm）は第5肋間筋中央から起り、やや右寄りに上行し第4肋軟骨上縁の高さで幅15mmの筋束として合流し第3肋軟骨下縁の高さで腱（幅8mm、長さ15mm）に移行し、第3肋軟骨上縁の高さの大胸筋膜上に停止していた（Fig.1a）。支配神経は、胸筋神経で大胸筋を貫き胸骨筋に入る手前で2枝にわかれ内側筋束に入っていた（Fig.1b & c）。

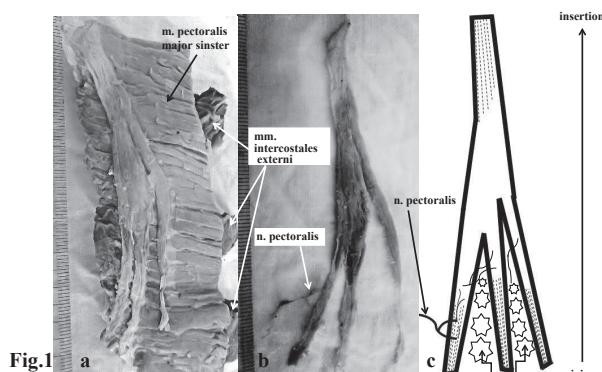


Fig.1 : Case-1 (No-1884、74歳男性、死因は食道静脈瘤)

a : 遺体の左側胸部剖出時の左大胸筋、肋間筋と胸骨筋がみられる。

b : 胸筋神経が胸骨筋の内側起始に流入している。

c : Fig.1b をシェイマで示した。

Index : m. pectoralis major sinister= 左大胸筋、

mm. intercostales externi= 外肋間筋、

n. pectoralis= 胸筋神経、fascia= 筋膜

解剖学用語は Nomina Anatomica に従いラテン語とした。

Case-2：起始腱は右腹直筋鞘前葉上部で外腹斜筋の起始腱の一部が重なる部位から最大30mm 幅の腱として起り、右大胸筋の前面をやや右上方に上行し第5肋軟骨の高さで筋質部（長さ70mm、最大幅35mm）となり第4肋骨下縁の高さで、腱（長さ

20mm、最大幅15mm）に移行し、その後2つに分岐し細い腱（長さ5mm、幅5mm）は胸骨側に横行し停止していた。長い腱（長さ10mm、幅5mm）は上行し第2肋軟骨の高さで停止していた（Fig.2a）。支配神経は停止部より下方4cmの位置に第4肋間神経の枝が確認された（Fig.2b & c）。

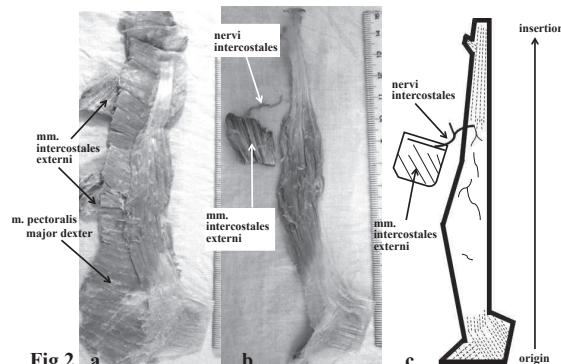


Fig.2 : Case-2 (No-1903、88歳男性、死因は呼吸不全)

a : 遺体の右側胸部剖出時の左大胸筋、肋間筋と胸骨筋がみられる。

b : 肋間神経が胸骨筋の停止測腱筋境界部に流入している。

c : Fig.2b をシェイマで示した。

Index : m. pectoralis major dexter= 右大胸筋、

mm. intercostales externi= 外肋間筋、

nervi intercostales= 肋間神経

解剖学用語は Nomina Anatomica に従いラテン語とした。

5. 考 察

Fig.3は、森田（1938）が胸骨筋の起始停止から分類した表であり、これに従い形態学的分類をおこなった。森田の分類法では、起始部を I型：胸骨から肋軟骨にかけて起る。II型：肋軟骨から腹直筋鞘にかけて起る。III型：腹直筋鞘から起る。

IV型：外腹斜筋から大胸筋下部の筋膜にかけて起る4型における。停止部は、A型：同側の大胸筋

Type of insertion	A	B	C	D	E
Type of origin					
I					
II					
III					
IV					

Fig.3: Classification by the origin and the insertion of the M. Sternalis according to MORITA's method (1938).

Fig.3 : 本2症例について森田（1938）の分類をおこなった。Case-1は、Type I-AにCase-2は、Type IV-Bに分類された。

膜に停止する。B型：肋軟骨部から胸骨にかけて停止する。

C型：主に反対側の大胸筋か胸骨筋に移行する。

D型：主に胸鎖乳突筋に移行する4型にわけている。本2症例を分類した結果Case-1は、Type I-AにCase-2は、Type IV-Bに分類された(Fig.3)。

胸骨筋は前胸部の破格筋であり出現率は、日本人集団は10%前後であり性差に関係なくみられる。また、白色人種では6%前後、有色人種特に中国人集団では17%前後みられている¹⁻¹⁹⁾。

胸骨筋の発生学的由来は、本筋の起始と停止の移行筋束により広頸筋由来说、胸筋由来说、鎖乳突筋由来说、腹直筋由来说、外腹斜筋由来说、皮幹筋由来说がある¹⁻¹¹⁾。

本2症例の移行筋束は、皮筋である広頸筋よりも深層筋であり広頸筋との移行筋束がみられないことから、発生学的には広頸筋よりも深層にある大胸筋、胸鎖乳突筋、腹直筋さらに外腹斜筋由来说が考えられる。

支配神経に関しては胸筋神経支配、肋間神経支配や肋間神経と胸筋神経の二重支配説があり研究者により様々である¹²⁻¹⁹⁾。Eislerと森田は胸骨筋の発生は大胸筋胸肋部の筋束が分離したもので、その支配神経も胸筋神経としている^{13), 14)}。北村とShen et al.は、胸骨筋の肋間神経支配を報告している^{15), 16), 17)}。

Case-1は、大胸筋を貫いた胸筋神経が観察され(Fig.1b & c)、Case-2は、最内肋間筋上にある肋間神経が外肋間筋を貫いた肋間神経が観察されてた(Fig.2b & c)。支配神経から推測する発生由来は、Case-1は胸筋神経支配から大胸筋由来が考えられる。Case-2では、肋間神経支配から腹直筋や外腹斜筋由来が考えられる。

様々な研究論文や本論文2症例の移行筋束と支配神経から、胸骨筋の本態は発生分化由来は単独の筋ではなく、各症例の移行筋束と支配神経を確認することにより大胸筋、腹直筋そして外腹斜筋の発生分化過程時の残存筋と考えたい。

胸骨筋は破格筋であるが、解剖学実習で観察されることが多い。胸骨筋の発生分化由来を詳細に調べるには、発生由来の筋を特定の筋に限定せず、支配神経を脊髄から胸骨筋に至るまで正確に剖出し、胸骨筋の起始停止の移行筋束の本態を確認することに

より、胸骨筋の発生分化が解明されると考える。

本研究は日本解剖学会の「解剖体を用いた研究についての考え方と実施に関するガイドライン」に準じて行われた。

6. 謝 辞

本論文は、実習解剖体を観察し得られた貴重症例であり、御献体された故人のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様に感謝いたします。

文 献

- 1) Pillay M, Ramakrishnan S, Mayilswamy M. :Two Cases of Rectus Sternalis Muscle. : J Clinical Diagn Res. 10: AD01–AD03, 2016.
- 2) Saeed M, Murshid KR, Rufai AA, Elsayed SE, Sadiq MS. : Sternalis. An anatomic variant of chest wall anatomical variant: Saudi Med J. 23: 1214- 1221, 2002.
- 3) Rahman NA, Das S, Maatoq Sulaiman I, Hlaing KP, Haji Suhami F, Latiff AA, Othman R.: The sternalis muscle in cadaver: anatomical facts and clinical significance: Clin Ter. 160: 129-131, 2009.
- 4) Georgiev GP, Jelev L, Ovtcharoff VA. : On the clinical significance of the sternal muscle: Folia Med (Plovdiv). 51:53-56, 2009.
- 5) Saeed M, Murshid KR, Rufai AA, Elsayed SE, Sadiq MS. Sternalis. : An anatomic variant of the chest wall musculature: Neurosciences (Riyadh). 7: 248-255, 2002.
- 6) Kabay B, Akdogan I, Ozdemir B, Adiguzel E. : The left sternalis muscle variation detected during mastectomy.: Folia Morphol (Warsz). 64: 338-340, 2005.
- 7) Raikos A, Paraskevas GK, Yusuf F, Kordali P, Ioannidis O, Brand-Saberi B. : Sternalis muscle: a new crossed subtype, classification, and surgical applications.: Ann P2005 last Surg. 67: 646-648, 2011.
- 8) Vaithianathan G, Aruna S, Rajila RH, Balaji T. : Sternalis ``mystery`` muscle and its clinical implications.: Ital J Anat Embryol. 116:139-43, 2011.
- 9) Miller JI Jr. : Muscles of the chest wall. : Thorac Surg Clin. 17: 463-472, 2007.
- 10) Kawasaki K, Tanaka S, Ishikawa T, Hashimoto I.: On the anomalies of the trapezius muscle and the sternalis muscle.: Tsurumi Shigaku. 2:53-58, 1976 (In Japanese).
- 11) Natsis K, Vlasis K, Totlis T, Paraskevas G, Tsikaras P. : An unusual bilateral sternalis muscle.: Chirurgia (Bucur). 103:231-232, 2008.
- 12) Shepherd FJ. : Musculus Sterbaris and its Nerve- Supply. : J Anat Physiol. 23: 303-7, 1889.
- 13) Eisler P. : Die Musken des Stammes. : Gustav Fischer, Jena, pp 456-464, 1912.
- 14) Morita M.: Observation of M. Sternalis and Mm. Pectorales

- in mammals and a morphological interpretation of the essence of M. Sternalis. : Acta Anat. Japon. 22: 357-366, 1944 (Japanese).
- 15) Kitamura S, Yoshioka T, Kaneda M, Matsuoka K, Chen K, Sakai A. : A case of the congenital partial defect of the pectoralis major accompanied by the sternalis with enormous size.: Acta Anat. Japon. 60: 728-732, 1985 (Japanese).
- 16) Shen CL, Chien CH, Lee SH. : A Taiwanese with a pair of sternalis muscles. : Acta Anat. Japon. 67:652-654, 1992.
- 17) Ushijima N, Suzuki M, Sawa Y, Mukaida A, Yoshida S. : A case report of the sternalis muscle and its innervation. : Hokkaido Shigaku Zasshi. 16: 308-311, 1995 (Japanese).
- 18) Wallace D. : Nerve Supply of Musculus Sternalis.: J Anat Physiol. 21 (Pt 1):153-4, 1886.

受付日：2016年11月25日

受理日：2017年2月19日

保育課程論における「保育課程」に対する認識

— 「保育計画」から「保育課程」への転換はいかに捉えられているか —

安 部 高太朗¹⁾ 吉 田 直 哉²⁾

¹⁾ 学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

²⁾ 神戸松蔭女子学院大学

How is the “Curriculum for Childcare and Education (*Hoiku-katei*)” taught at Universities and Junior Colleges?

— Focusing on the Syllabuses of the “Theory of Curriculum for Nursery Schools (*Hoiku-katei-ron*)” —

Abe Kotaro¹⁾ Yoshida Naoya²⁾

¹⁾ Japan Juvenile Education College

²⁾ Kobe Shoin Women’s University

Abstract : In this paper, we will focus on the syllabuses (on the website) of “the theory of curriculum for nursery schools (*hoiku-katei-ron*)” in order to clarify the circumstances of recognition of “the curriculum for childcare and education (*hoiku-katei*).”

In 2008, “the national curriculum for nursery schools (*hoikusho-hoiku-shishinn*)” was revised and a new concept, “the curriculum for childcare and education (*hoiku-katei*),” appeared. At the same time, it was emphasized that this new concept was different from “the childcare and education plan (*hoiku-keikaku*).” The curriculum for training nursery school teachers at universities and junior colleges was also revised and a new subject, “the theory of curriculum for nursery schools (*hoiku-katei-ron*),” was established. In short, “the curriculum for childcare and education (*hoiku-katei*)” took the place of “the childcare and education plan (*hoiku-keikaku*).”

However, it seems that the syllabuses of “the theory of curriculum for nursery schools (*hoiku-katei-ron*)” at universities and junior colleges are not necessarily based on this new concept. Many syllabuses focus on making “the teaching and childcare plan (*shido-keikaku*).” There might be some confusion between “the childcare and education plan (*hoiku-keikaku*)” and “the curriculum for childcare and education (*hoiku-katei*).”

Key Words : the curriculum for childcare and education (*hoiku-katei*), the childcare and education plan (*hoiku-keikaku*)

要旨：本稿は、保育士養成課程科目「保育課程論」において、「保育課程」がどのように認識されているのかを明らかにするものである。2008年に保育所保育指針が改定され、保育の全体計画を表す文言は「保育計画」から「保育課程」へと転換した。保育課程とは、保育の実施に関する共有的な理念と、それに基づいた指導計画の総体である。保育課程の登場は保育士養成課程にも影響を及ぼし、新設の教科目として「保育課程論」（講義2単位）が加えられた。

しかし、以上のような「保育計画」から「保育課程」への転換が、保育士養成施設における授業で実際にどれくらい踏まえられているのかは定かではない。本稿では、東京都下の全国保育士養成協議会会員校である指定保育士養成施設（大学・短期大学）における「保育課程論」の公開シラバスを対象とした。

キーワード：保育課程、保育計画

1. はじめに

本稿の目的は、保育士養成課程科目「保育課程論」において、「保育課程」がどのように扱われているかの現状と課題を明らかにすることである。2008年、幼稚園教育要領の改訂に合わせて保育所保育指針が改定され、保育の全体計画を表す文言は「保育計画」から「保育課程」へと転換した。新幼稚園教育要領においては、旧要領から「教育課程」の文言は引き継がれ、「教育課程→指導計画」という階層が明示されていたのとは対照的な変化であったと言える。

改定後の保育所保育指針においては、保育課程の編成および指導計画の作成が義務付けられている。保育課程とは、(1) 保育の実施に関する共有的な理念と、(2) それに基づいた指導計画の総体である。保育課程が、単なる長期・短期の指導計画だけでなく、それを理念によって総合した、上位概念であるということには注意を払っておかなければならぬ。

保育所保育指針における保育課程の登場は、当然のことながら、保育士養成課程にも影響を及ぼした。2010年の保育士養成課程等検討会の報告「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」（以下、「中間まとめ」と表記）では、新設の教科目として「保育課程論」（講義、2単位）が加えられた。この科目は「保育指針において、保育課程の編成が義務づけられたことや、保育課程を中心として、計画・実践・省察・評価・改善というサイクルを進めていくことが保育にとって重要であることを踏まえ」で設置されたものである（保育士養成施設等検討会2010：5）。

しかし、以上のような「保育計画」から「保育課程」への転換が、保育士養成施設における授業で実際にどれくらい踏まえられているのかに関する先行研究は、管見の限り見当たらない。そこで、本稿では、東京都下の全国保育士養成協議会会員校である指定保育士養成施設（大学・短期大学）における「保育課程論」の公開シラバスを、検討の対象とする（該当する会員校40校、うち、シラバス公開実施校は13校）。そして、各校の「保育課程論」において、「保育課程」について授業でどのように取り扱っているのかを比較・検討する。それによって、保育士養成課程の改正に伴って生じている、保育士養成

のあり方の具体的な課題の所在を明らかにしたい。

まえがきを締めくくるにあたり、本稿の構成を示しておこう。まずは、保育課程そのものがどのような背景によって登場してきたのかに関する背景を概観する（第2節）。次に、実際に上述のシラバスを参照・検討し、その特徴を整理する（第3節）。そのうえで、それらのシラバスへの考察を加えて、現状の保育者養成における「保育課程」に対する認識がいかなるものであるのかを示し、その問題点を指摘する（第4節）。

現状においては、「保育課程論」は、幼稚園教諭教職課程の「教育課程論」と相乗りとされている場合が極めて多い。現在の保育士養成課程が、幼稚園教諭教職課程と併存している現状においては当然の対応である。既に述べたように、「保育課程」と「教育課程」は、前者の方が登場が新しく、両者の含意も異なる。「保育課程」と「教育課程」に関する科目を相乗りさせることの問題点に関しては、より詳細な検討が改めて行われる必要がある。しかしながら、本稿においては、この点には立ち入らない。

2. 「保育計画」から「保育課程」へ—その転換の要点

（1）「保育課程」とは何か

2008年、保育所保育指針が改定され、それまでの保育の全体計画を表す文言は「保育計画」から「保育課程」へと転換したことは上述のとおりである。改定され、厚生労働大臣告示となった保育所保育指針において「保育所は〔……〕保育の目標を達成するため、保育の基本となる『保育課程』を編成するとともに、これを具体化した『指導計画』を作成しなければならない」と保育課程の編成および指導計画の作成が義務付けられている（厚生労働省2008a：22）。

『保育所保育指針解説書』によれば「保育課程」は「他の計画の上位に位置付け」られるものであって「保育所保育の全体像を描き出したもの」だとされる（厚生労働省 2008b：126）。これは「生活する場や時間、期間がどのような状況にあっても、乳幼児期に共通する発育・発達の過程を基盤に、家庭や地域等、多様な側面に目を向け、入所しているすべての児童の生活の場をデザインし、保育を展開して

いくということを重要視した」ものだという（厚生労働省 2008b：126）。このように「保育課程」は保育の単なる計画を表すものではなく、保育所保育の総体の像を表すものとして示されるものである。

この「保育計画」から「保育課程」への転換の意義については、前原寛が次のように述べている。

保育課程は、新しい用語ですが、概念自体も全く新しいというわけではありません。従来の保育所保育指針には、「保育計画」という用語で示されていたものが、それに相当します。ですから、表面的には、「保育計画」という用語が「保育課程」という用語に置き換わったといえますが、その意味するところが全く同じということではありません。用語がかわったのには、それだけの理由があります。

（阿部／前原 2009：26）

これに続けて、前原は「用語がかわった」理由を平成10年版の保育所保育指針と平成20年版の保育所保育指針とを比較することで説明している。その要点としては次の箇所に明らかであろう。

従来の保育計画は、意図的ではないでしょうが、通常保育の範囲をカバーするニュアンスを感じられ、特別保育の部分は別枠というとらえ方が一般的だったように思います。実際、現場においては、延長保育などを指導計画として作成し、それが保育計画に反映されていることはあまりなかったように思います。

その点、今回の保育課程は、通常保育と特別保育という制度上の枠はともかく、実践の場においては、通常保育も特別保育も保育所保育として同等であることを前提としています。

同様に、保育期間についても、従来の保育計画は年度当初に入園した子どもが卒園するまでの期間を対象とすることを、暗黙の前提にしていましたように思われます。つまり、1年間から6年間までの在籍期間を年単位でとらえる傾向がありました。今回の保育課程では、6年を超えるような長期間の在籍児はもちろん、たとえ1、2ヶ月という短期間の在籍児であっても、

その対象とすることを明確にしています。

（阿部／前原 2009：28）

実際、「『保育課程』は、保育時間の長短、在所期間の長短、途中入所等に関わりなく入所児童すべてを対象とします」と『保育所保育指針解説書』には記されており（厚生労働省 2008b：127）、従来の「保育計画」との違いが強調されているようにも見える。つまり、「保育課程」とは、児童が受ける保育の多様化という現状を踏まえて、児童の受ける保育の形態、時間に関わらず、提供される保育の基本理念と方針を示すものとして登場したということである。前原は、「保育所の入所児の保育は、すべて保育課程の中に位置づけられるようになっている」という点が「今回の改定によって、保育計画が保育課程という名称に変更された大きな理由の一つだと思われる」としている（阿部／前原 2009：28）。「保育課程」を、年単位の長期の指導計画と同一視してしまうと、長期指導計画の流れの中には乗り切れない児童が現れてしまい、その児童にとっての保育経験の連続性、ひいては意義を検討する視点が失われてしまうということを、前原は指摘しているといえるであろう。

（2）「保育課程」転換による影響—「保育課程論」の新設

こうした保育所保育指針の改定に伴う変化は保育士養成課程にも影響を及ぼしている。2010年に出された、保育士養成課程等検討会による「中間まとめ」では「養成施設においては、保育士養成課程の改正を踏まえた講義・演習内容等の見直しを行い、特に新設科目については、関係者で協議するなどの工夫が必要である」としており（保育士養成課程等検討会 2010：10）、大学、短期大学、専門学校等の各種保育士養成施設には科目の新設に伴って保育士養成課程の見直しが求められた。

とりわけ、この保育士養成課程の改正において、新設の教科目として「保育課程論」（講義2単位）が「保育の内容・方法に関する科目」に加えられたことには注目すべきであろう。それというのも、この「保育課程論」は「保育指針において、保育課程の編成が義務づけられたことや、保育課程を中心とし

て、計画・実践・省察・評価・改善というサイクルを進めていくことが保育にとって重要であることを踏まえ」て新設したものであり（保育士養成施設等検討会 2010：5）、保育所保育指針で編成が義務付けられた「保育課程」について取り扱うものとなるからである。

なお、この「中間まとめ」には次のようなシラバスの「見本」とも見做せるものが記載されている（保育士養成課程等検討会 2010：30〔別紙（1）：14〕）。

下に示した通り、この「中間まとめ」の〈内容〉は、大きく四つに分かれている。第一に「保育の計画と評価の基本」と題されたもの、第二に「保育所における保育計画」と題されたもの、第三に「保育計画の作成と展開」と題されたもの、第四に「保育所における保育の評価」と題されたもの、の四つである。さらにそれぞれが細かく分かれており、それらの合計数が14となる。これは、通常の半期の授業回数が全15回であることを踏まえると、オリエン

テーション等を加えてちょうどその数になるように〈内容〉が練られているのである。

ここで注目したいのは、指導計画の作成に割かれているのは「保育所における保育の計画」および「保育の計画の作成と展開」と題されたセクションのうちの2回程度である、ということである。

やや結論を先取りするかたちになってしまふが、次節に見るよう、現状の「保育課程論」と題された授業は指導計画（もう少し具体的に言えば、指導案）の作成に重点が置かれる傾向が強いようである。しかしながら、少なくとも「中間まとめ」のこの〈内容〉を踏まえるならば、指導計画（案）の作成に重点を置いた科目だとは言いきれない。實際には、「保育の計画の再構成」であったり、あるいは「保育士及び保育所の自己評価」であったり、単に指導計画をつくるだけではなくて、指導計画の上位概念としての保育課程の編成上のポイント及びその再編成のための理論をも学ぶための授業時間もきちんと確保されている。

【保育の内容・方法に関する科目】

<p>＜科目名＞ 保育課程論（講義・2単位）</p> <p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価について理解する。 2. 保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に理解する。 3. 計画、実践、省察・評価、改善の過程についてその全体構造を動態的にとらえ、理解する。
<p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の計画と評価の基本 <ul style="list-style-type: none"> (1) カリキュラムの基礎理論 (2) 保育所における保育の計画と評価の意義 (3) 保育所以外の児童福祉施設における計画と評価の意義 (4) 計画、実践、省察・評価、改善の過程の循環による保育の質の向上 2. 保育所における保育の計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育所保育指針と幼稚園教育要領 (2) 保育課程と指導計画 (3) 保育課程の編成 (4) 指導計画（長期的・短期的）の作成と作成上の留意事項 3. 保育の計画の作成と展開 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育課程の編成と展開 (2) 指導計画の実際の作成と展開 4. 保育所における保育の評価 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育の省察及び記録 (2) 保育士及び保育所の自己評価 (3) 保育の計画の再編成 (4) 生活と発達の連続性を踏まえた保育所児童保育要録

と確保されるべきものなのである。したがって、「中間まとめ」における「保育課程論」の新設の意図は、指導案が書ければそれでよしとするようなところには、元来なかったのである。

この点を念頭に置きつつ、次節では、実際のシラバスを検討してみよう。

3. 「保育課程論」のシラバスについての検討

本稿ではシラバスを類型化するにあたって二つのタイプに分けた。それぞれのタイプに即して具体的にシラバスの内容を見よう。

(1) 「保育課程＝指導計画」型

一つは、「保育課程＝指導計画」型である。保育課程と指導計画を区別していないタイプである。こちらは総数9個（9校）で、そのシラバスは「指導案」あるいは「日案」といった文言が目立ち、究極的には指導案（主に日案）を作れることを目的に据えているタイプである。つまりところ、「保育課程」の意義が理解されておらず、保育課程と指導計画とが混同され、それゆえに「保育課程論」新設の意図が見失われているものである。具体例としては次のようなものである。

〈例1〉

1. 保育における計画について [1]
2. 保育における計画について [2]
3. 指導案作成のポイント [1]
4. 指導案作成のポイント [2]
5. 遊びを中心とする保育の指導案 [1]
6. 遊びを中心とする保育の指導案 [2]
7. 指導案をもとにした模擬保育
8. 日案の作成ポイント
9. 保育における計画と評価
10. 実習の振り返り
11. 低年齢の子どものための個別の計画と実際
12. 認定子ども園の計画と実際
13. 教育課程・保育課程と指導計画との関係
14. まとめ [1]
15. まとめ [2]

〈例2〉

1. オリエンテーション・保育における計画について [1]
2. 保育における計画について [2]
3. 指導案作成のポイント [1]
4. 指導案作成のポイント [2]
5. 遊びを中心とする保育の指導案 [1]
6. 遊びを中心とする保育の指導案 [2]
7. 指導案をもとにした模擬保育
8. 日案作成のポイント
9. 保育における計画と評価
10. 実習の振り返り
11. 低年齢の子どものための個別の計画と実際
12. 認定子ども園の計画と実際
13. 教育課程・保育課程と指導計画の関係
14. まとめ [1]
15. まとめ [2]

上掲の例においては、指導計画を「指導案」と同一視してさえいる。指導案を作成させ、それに基づく「模擬保育」をさせているのであるから、この「指導案」とは、短期の、それも1日の保育時間のうちの数十分をカバーするものであるということが予想される。このような、「日案」ですらない「指導案」の作成を扱うのに対し、その上位概念である「保育課程」がいかに編成されるかに関しては何らの言及もない。保育課程論が、単なる指導案作成法のための演習に矮小化されている例と言える。

(2) 「指導計画・保育課程並列」型

もう一つは、「指導計画・保育課程並列」型である。こちらは総数4個（2校）で、「中間まとめ」のシラバス例に即しており、カリキュラム理論の紹介などが主たる内容になっているタイプと言える。指導案作成は単位時間数的に見ても主たる内容として扱われていない。具体例としては次のようなものである。

〈例3〉

1. 保育においてカリキュラムとは何か
2. 保育所保育指針・幼稚園教育要領と保育カリキュラム
3. ナショナルカリキュラムにおける保育内容の

変遷

4. 保育カリキュラムの編成原理
5. 保育カリキュラムの類型
6. 指導計画の作成手順と種類
7. 保育カリキュラムの評価
8. 保育所保育指針と保育課程
9. 保育の基本
10. 養護と教育の一体化について
11. 保育課程の編成の意義
12. 保育課程編成の手順
13. 保育課程から指導計画へ
14. 計画の展開と評価
15. 保育現場における計画の実際

〈例4〉

1. オリエンテーション
2. 保育とカリキュラム
3. 保育課程の基礎
4. 保育所における保育課程の実際
5. 指導計画の基礎
6. 保育の計画の方法と技術
7. 保育所における保育の計画①
8. 保育所における保育の計画②
9. 保育所における保育の計画③
10. 保育の評価の基礎
11. 保育の評価の方法と技術
12. 保育所における保育の評価
13. 多様な保育の計画と評価①
14. 多様な保育の計画と評価②
15. まとめ

上掲の例においては、保育課程を、教育課程に準ずるものとして位置づける傾向が強く、保育課程の独自性や新規性を、十分に押し出すには成功していない。教育課程に対する保育課程の相違、意義づけを再検討する必要性を感じさせる構成となっている。

(3) それぞれのタイプを踏まえた考察

シラバスを分類して分かったのは、次の二つのことである。第一に、分析対象の3分の2に相当するシラバスが日案などの指導計画の作成を盛り込んで

おり（9個）、比較的、多くのコマ数を割いていることが分かった。第二に、「保育課程」についてはどのシラバスでも1コマは確保されているものの、全体的に見て「保育課程」について割いているコマ数は圧倒的に少ない。

こうした事実が示しているのは「保育課程」という言葉が、今なお「保育の計画」や「指導計画」と同義であると解されている、という実情があるということであろう。すなわち、「保育課程」がかつての「保育計画」と同じように解されていることが窺われ、未だに差別化されていないという現状が浮き彫りとなった。つまり、「保育課程」への転換は、授業実践レベルでは、未だその意義が十分に理解され、反映されているとは言い難い状況である。当然のことながら、保育課程のシラバスへの導入のあり方は、養成課程において、「保育課程論」を担当する教員の保育課程に関する理解の水準を反映している。養成課程の教員における理解レベルがこの水準に留まつていれば、養成課程の学生が「保育課程」の意義を理解し、その編成を行いうるに耐えるだけの知識とスキルを獲得することなどは、ほとんど不可能であろう。次節では、浮き彫りとなった問題点をより整理した形で示したい。

4. 現状の「保育課程」に対する認識—長期の指導計画との混同

以上に示したように、各校のシラバスを参照・検討するなかで、改定された保育所保育指針で示された「保育課程」という概念が、長期の「指導計画」と混同されている例が存在することが見えてきた。あるいは「保育課程」がかつての「保育計画」ときちんと差別化されていない現状があることも明らかとなった。このことは「保育課程」が、「日案」などの短期の具体的な保育活動の計画、ひいては「(実習)指導案」へと矮小化して扱われる傾向があることを示している。これを踏まえて見えてきた課題としては次の三点が挙げられる。

第一の課題は、「中間まとめ」で示された「保育課程論」はそもそも「計画・実践・省察・評価・改善」というサイクルを進めていくことが保育にとって重要であることを踏まえ」て新設されたという経緯に関するものである（保育士養成施設等検討会

2010:5)。現状のシラバスは、このサイクルのうちの「計画」立案にのみ重点が置かれており、「評価・改善」するという段階、「評価・改善」が、次なる「計画」にいかに影響を与えるか、にまで踏み込んだものが極めて少ないとある。これは、「保育課程」のもつ、螺旋的なフィードバック構造を理解していない、近視眼的な保育課程に対する理解に起因していると思われる。

第二の課題は、「保育課程」という概念がこれまでの「保育計画」や長期的な「指導計画」と同一視ないし混同されている様子が見えることである。その結果、「保育課程」の授業内容として、指導計画、あるいは「指導案」の立案・作成に大きく時間が割かれるという事態が生じている。この事態は、「保育課程」の意義と目的を、学生が全く認識できないという結果をもたらす。目先の実習（のみ）を視野に入れた、場当たり的、付け焼刃的な「実践的指導」に「保育課程論」が転用・充当されているということである。

第三の課題は、「保育課程」が何であるかが教授されないだけでなく、それがどのような決定プロセスを経て編成されるのかが全く語られていないということである。「保育課程」が、保育所におけるあらゆる「指導計画」の上位に置かれる理念・方針の総体である以上、「保育課程」の編成には、保育所の首脳陣が、保護者、地域住民との意見交換を経て、参与していくことになるであろう。ところが、学生には、その過程は示されない。このことは、「保育課程論」を受講する学生が、将来的に保育所を経営するような職責につく可能性を想定した授業が行われていないということを意味している。繰り返しになるが、本来の「保育課程」は、その保育所の保育理念を含み込んだ全体的な計画であり、子どもの実態や地域の実情の変化に即して編成しなおされるべきものである。保育課程の編成が、どのような保育所を創造していくかという経営論的な視点と結びつかざるを得ない以上、「保育課程論」の授業においても、保育学生の将来における管理職へのキャリアアップを想定しつつ、保育課程を編成するシミュレーションを行う経験・機会を、いわば予備的に与えることが求められるのではあるまいか。

言い方を変えれば、「保育課程を編成する」という

のは、保育者のキャリアパスのうち、後期に求められる専門性である。その段階まで、保育者が継続して就業することを想定しない、「使い捨て」の保育者養成のあり方を我々が望まないのであれば、そのような、キャリアパス後期における専門性をも、養成課程の中に、予備的に組み込んでおく必要がある。それと同時に、実際に、キャリアを重ね、ベテランとして新たな専門性が求められるステージに到達したならば、その時点において、リメディアルが施される必要がある。

「保育課程論」のシラバスの現状からは、初任者、中堅、ベテラン、経営層というように、経験を重ねていく中での保育者のキャリアパスが想定されていないという問題、および、それぞれのキャリア段階において、いかなる専門性を身に付けるべきかという専門性の階層性が構築されておらず、キャリアの成熟の度合いに合わせて、必要とされる専門性を磨いていく研修のプログラムも不在であるという、保育者養成と、保育者のキャリアアップ支援に関して、我が国が抱えている幾多の問題が、透けて見えてくるのである。

5. おわりに

本稿を通じて、少なくとも授業シラバス上は、「保育課程」が現状として、「指導計画」、ないしかつての「保育計画」と混同されている実態があることが示された。これは、年度の途中で入退所する児童が以前に比べて増加し、必ずしも同一の施設に居続けるという状況が一般的なものではなくなってきている現状においては、少々憂うべき事態かもしれない。それというのも、2008年改定による「保育課程」導入には、通常保育を前提に計画立案することを見直すという側面があったにもかかわらず（この点は、本稿の2節で言及した、前原寛の研究〔阿部／前原 2009〕を参照されたい）、その意図が保育士養成施設の授業実践にまでは反映されていないということだからである。また、『保育所保育指針解説書』では、保育課程について「施設長の責任の下に編成しますが、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとに創意工夫して編成することが大切です」と記されているように（厚生労働省 2008b:127）、保育課程の編成は管理職にある保育者だけの責任で

なされるようなものでもないにもかかわらず、その点を見過ごしてしまう可能性が高くなっている、ということでもあるからである。

保育士養成施設において「保育課程」の授業を行うにあたって、履修学生の状況（学習についての実際的な状況）を踏まえて授業計画を練ることが必要不可欠であることは言を俟たないが、それと同時に忘れてはならないのは、そもそもこの科目が新設された意図がどのような点にあるかということを、まず科目担当者自身が認識することであろう。科目的新設意図、目的・内容といった、科目開講に当たっての基本的な事項が共有されていないという事態は、養成校教員の専門性の水準を保障できていない現状を示していると言わざるを得ない。「保育の質の向上」のためには、「保育者の質の向上」が求められ、「保育者の質の向上」のためには「保育者養成教員の質の向上」が求められるというのは自明の理である。保育者のキャリアパスにおける、リメディアルな研修のあり方の必要性は本稿においても指摘したし、全国保育士養成協議会等においても検討が深められている。それと同時に、保育者養成校の教員に対するリメディアルな研修と自己研鑽を、個々人の「自助努力」に帰するのではなく、システム化していく必要性をも、本稿は示唆していると言えるのではないかろうか。

引用文献

- 阿部和子／前原寛 編 [2009]：『保育課程の研究——子どもの主体の保育実践を求めて』 萌文書林。
- 厚生労働省 [2008a]：『保育所保育指針〈平成20年告示〉』 フレーベル館。
- 厚生労働省 [2008b]：『保育所保育指針解説書』 フレーベル館。
- 保育士養成課程等検討会 [2010]：『保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）』
URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-0000100000000000000.html>.pdf より取得（最終閲覧日：2016/11/28）。
- 無藤隆・柴崎正行・秋田喜代美 編著 [2008]：『平成20年改訂幼稚園教育要領の基本と解説』 フレーベル館。

ウェブサイト

- 一般社団法人 全国保育士養成協議会：「全国保育士養成協議会について」>「会員名簿」
(最終閲覧日：2016/11/28) URL: <http://www.hoyokyo.or.jp/profile/memberlist/index.html#tokyo>

図表等

- 「保育課程論」のシラバス例（保育士養成課程等検討会
2010：30〔別紙（1）：14〕）

受付日：2017年1月10日

受理日：2017年2月15日

日本におけるキャリア教育と課題

— キャリア教育の先行研究からの検討 —

松 永 繁

学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校

Career Education and Issues in Japan

Matsunaga Shigeru

Japan Welfare Education College

Abstract : The purpose of this paper was, in regard to career education in Japan, to consider the history of the development of career education, career education in higher education institutions, and career education in special support education; to review prior research on vocational education and career education; and to consider future issues of career education research.

The results clearly show that, due to insufficient accumulation of career development, some people experience difficulties in life, and the need for career education to support such people was suggested as one direction of career education research in the future.

Key Words : Career Education, Career Development

要旨：日本におけるキャリア教育に関して、そのためのキャリア教育の展開の経緯、高等教育機関におけるキャリア教育、特別支援教育におけるキャリア教育、職業教育とキャリア教育の先行研究レビューを行い、キャリア教育研究の今後の課題を検討することを目的とした。

結果、職業観の形成にとどまらない、キャリア教育が各分野で展開されていることが明らかとなった。

一方で、キャリア発達の積み重ねが不十分なため、人生において困難さといった課題を抱える人々の存在も明らかになり、今後のキャリア教育研究の方向性のひとつとして、これらの人々への支援のためのキャリア教育の必要性が示唆された。

キーワード：キャリア教育、キャリア発達

はじめに

1996年の第15期中央教育審議会において、「今後における教育の在り方」について「生きる力」を育む教育の視点の重要性が提唱され、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」(平成11年12月)で、学校教育の中で初めて「キャリア教育」が登場することになった。

2011(平成23)年の中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日)¹⁾でキャリアについて整理がなされた上でキャリアを以下のように説明している。

人は、他者や社会との関わりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら

生きている。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。また、このような役割の中には、所属する集団や組織から与えられたものや日常生活の中で特に意識せずに習慣的に行っているものもあるが、人はこれらを含めた様々な役割の関係や価値を自ら判断し、取捨選択や創造を重ねながら人生を紡いでいる。人は、このような自分の役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して、人や社会に関わることになり、その関わり方の違いが「自分らしい生き方」となっていく。

この答申での「働く」とは勤労に限定されたものではなく、「自分の役割を果たして活動すること」も「働く」としており、「働く」の概念を広義に捉えている。そして、キャリア教育を「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義し、キャリア発達について、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」としている。

つまり、換言すればキャリア教育とは、「社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくというキャリアを発達させる教育」と言えよう。そして、日本においては、キャリア教育が提唱されて以来、小中学校の義務教育課程、高等学校及び大学、短期大学、専門学校の高等教育機関でキャリア教育が展開されている。

I. 研究目的

本研究では、日本におけるキャリア教育に関する先行研究レビューを行い、今後のキャリア教育研究における課題を明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1. 用語の定義

本研究計画では、キャリア、キャリア発達、キャリア教育の定義を、2011（平成23）年の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日）及びOECDが定義するコンピテンシー（2003）を参考にしながら以下のように定義する。

キャリア

社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくこと。

キャリア形成

社会の中で他者と関わりながら、様々な人生における課題の中で自分の役割や価値を見出しながら、自分らしい生き方を創造していく過程。

キャリア発達

社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくために必要な社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自律的に行動する能力が形成されること。

キャリア教育

社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくために必要な、社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自律的に行動する能力の形成を促す教育。

2. 方法

キャリア教育に関する和文献を国立情報学研究所のデータベースCINIIを用い検索し、ヒットした論文からキャリアの定義を中心教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に準じた定義を行っている論文に絞り、文献の内容をキャリア教育の歴史、展開、キャリア理論、高等教育機関でのキャリア教育、職業教育とキャリ

表1 和文献 国立情報学研究所のデータベースCINII
(平成27年11月20日検索)

キーワード	件数
キャリア教育	4566
キャリア発達	847
キャリア知的障害	61
コンピテンシー	2011
キーコンピテンシー	170

ア教育、特別支援教育におけるキャリア教育に先行研究を分類し検討を行った。

III. 結果

1. 日本におけるキャリア教育の歴史

キャリアの発達に関してその概念を職業のみの限定的な概念から人生を含んだ概念に発展させたのはスーパー（Super,D.E）である。現在、日本で展開されているキャリア教育の基礎はアメリカにおいて1990年代にスーパーが提唱した理論に基づいている。

スーパーの理論の考え方は、キャリアの形成とは、自己概念を発達させ実現していく、統合と妥協の過程であること、人生上の一連の発達は、成長段階（誕生から14歳）、探索段階（15～24歳）、確立段階（25～44歳）、維持段階（45～64歳）、下段段階（65歳以降）のマキシサイクルとなっている。マキシサイクルとは、ある段階から次の段階に移行する時にミニサイクルが発生し、キャリアは発達していくとする（坂柳2007）。²⁾

日本におけるキャリア教育のモデルはアメリカのキャリアエデュケーションである。キャリア教育が注目を浴びた要因として、若者層の失業率上昇やフリーター、ニートの出現という雇用問題という社会問題によってアメリカではキャリア教育に注目が集まつた。そして、日本においても同様の課題を抱えた状況の下、キャリア教育が注目されるようになった（江藤2008）。³⁾

この問題が出てきた大きな要因として日本における社会の構造の変化があげられよう。その一つが、大学進学率の増加、インターネット等のITの普及に伴い、一定の学歴、知識を持った人々が多数を占めるようになったことである。例えば、今まででは一定の学歴、知識を持っている特定の人物が、そうではない人々の上の管理職として管理してきた。しかし、現在は、多くの人々が同じ学歴、知識を持ち合わせており、前述のモデルが通用しなくなったことである。

そして、次にあげられるのは社内教育というシステムの崩壊である。近年の社会経済の構造の変化により「即戦力」が求められるようになったことである。「即戦力」とは、どの会社に行っても通用する仕

事の能力であり、自ら考え、判断し実践できるという仕事の応用力である。従来の社内教育は、手厚く教育を行い、長期的な視点で人材を育てていくというメリットがあるものの、会社内でしか通用しない人材に育てていくというデメリットも併せ持つことになっていた。しかし、現在は労働形態の多様化や終身雇用制の考え方への変化に伴い、どの会社であっても同じ職種であれば、求められる共通した「即戦力」が身についていることが必要となっている。

最後に社会構造の変化として、若者の就職困難やフリーター、非正規雇用、またニートやひきこもりなど若者の労働、生活への課題が注目されるようになったことがあげられる。

そのような社会情勢の中、1996年、第15期中央教育審議会の「今後における教育の在り方」⁴⁾について「生きる力」を育む教育の視点の重要性が提唱され、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（平成11年12月）⁵⁾で、学校教育の中で初めて「キャリア教育」が登場することになった。

ここでのキャリア教育の定義は、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」とした。

そして、この定義は、学校関係者にキャリア教育及び進路を選択するために必要な教育であると解釈され、キャリア教育が、職業観、勤労観に重点を置いた教育へつながっていくことになった。

その後、2002年に国立教育政策研究所生徒指導研究センターが「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」（平成14年11月）⁶⁾を公表し、その中で、4領域8能力が示された。4領域とは、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力であり、8能力とは、自他の理解、コミュニケーション能力、情報収集・探索能力、職業理解力、役割把握・認識能力、計画実行能力、選択能力、課題解決能力である。そして、キャリア教育において、これらの能力はある課題への対処能力、すなわち、コンピテンシー（competency）であるとされたが、前述したようにキャリア教育が職業観、勤労観に重点を置いた教育となっており、社会的・

職業的自立のための教育が軽視される現状を受けて、2011（平成23）年の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日）⁷⁾で、キャリア教育の整理がなされた。ここでの基礎的・汎用的能力とは、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」とされた。

しかし、基礎的・汎用的能力については、国立教育政策研究所生徒指導研究センターの「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」で示された基礎的・汎用的能力と、2011（平成23）年の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」で示されたものがそれぞれ用いられており、基礎的・汎用的能力の具体的なものとしては整理がなされていないのが現状である。例えば、「生きる力」「リテラシー」「キーコンピテンシー」「人間力」「就職基礎能力」「社会人基礎力」「学士力」「エンプロイアビリティ」というように、基礎的・汎用的能力についてさまざまな表現がなされている（松下2011）。⁸⁾

このように、基礎的・汎用的能力の整理に関して課題があるものの、キャリア教育が職業観、勤労観の獲得という狭義の定義ではなく、社会的・職業的な自立を目的とし、人生を自ら創造していくために必要な基礎的、汎用的能力に代表される能力の獲得に重点を置いたキャリア教育という認識は共有されるようになっており、この共通した認識の下にキャリア教育が展開されている。

2. 経済協力機構（OECD）におけるキャリア教育の整理

現在、世界共通したキャリア教育において獲得することが求められる能力の指標として経済協力機構（OECD）のキーコンピテンシーがあげられる。

2003年に、経済協力機構（OECD、以下 OECD とする）は、「人生を成功させ、社会が正常に機能する上で鍵となる重要なコンピテンシー（Key Competencies For a Successful Life and a Well-Functioning Society）」を発表した。

OECD が発表したキーコンピテンシーとして、①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用す

る能力、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力、③自律的に行動する能力を示した。ここでコンピテンシーの定義は、「技能や態度をも含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力」としている。

このコンピテンシーの概念を提唱したのはアメリカの心理学者、マクレランドである。彼は、外交官の調査により、学歴や知能は業績にはさほど影響しないこと、優れた業績を残した者には共通した行動特性が見られたことを明らかにし、その行動特性をコンピテンシーと呼ぶことにした。

その後、多くの企業でこの理論に基づいた評価や人事制度が確立することになった（奈良2010）。⁹⁾更に、各分野で多様なコンピテンシーの概念が提唱されていくこととなった。そのため、OECD はコンピテンシーの定義と選択プロジェクト（DeSeCo）において、コンピテンシーの概念が整理されることになった。このプロジェクトはコンピテンスの定義とキーコンピテンシーの選択という二本柱からなっていた（松下2010）。¹⁰⁾

そして、現在、キーコンピテンシーとして社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自律的に行動する能力の3つのカテゴリーを示している。

以上、キャリア教育の展開及びキャリアを発達させるために必要となる能力の検討の展開について概観した。

次に、キャリアを形成させるための理論について見ていくこととする。

3. キャリア理論

キャリアに関する理論について坂柳（2007）¹¹⁾は、キャリア・カウンセリング理論の検討の中で、キャリアという用語の解釈が多様であり、キャリアに関する理論の概念も不明確になっていると指摘した上で、キャリア理論を以下のように整理している。

まず、キャリア理論は内容理論と過程理論に大別できる。そして、内容理論に属する理論としては、特性—因子理論、人格理論、状況理論である。次に過程理論に属する理論として、発達理論、意思決定

理論、社会的認知理論である。坂柳の分類したキャリア理論は、キャリアの定義を職業、進路選択のためのキャリアと前提したキャリア理論の分類と解釈できるが、しかし、人生を創造するという広義のキャリアの定義でのキャリア形成のための教育の理論としても重要と考える。

表2 キャリア理論の整理

カテゴリー	理論名	主な特徴
内容理論	特性—因子理論	個人の能力や興味などの特性と職業側の特性と職業側の要請する要因とが適合すれば、職業選択・適応の問題は解決する。
	人格理論	職業（進路）選択の原因を、主に個人の人格的諸特徴（欲求・興味・性格など）と関係づけて説明している。
	状況理論	職業（進路）選択には、個人をとりまく環境状況（社会的・経済的・偶然的要因など）が影響を与えていている。
過程理論	発達理論	職業（進路）選択や適応をめぐる行動は、個人の継続的な過程であり、いくつかの発達段階を経過する。
	意思決定理論	職業（進路）選択を、個人の意思決定の連続的な過程として捉え、そのメカニズムを解明しようとしている。
	社会的認知理論	職業（進路）選択の過程を、社会的認知（学習）理論に基づいて、認知的メカニズムの視点から説明している。

（坂柳恒夫（2007）『キャリア・カウンセリングの概念と理論』愛知教育大学研究報告、56（教育科学編）PP77～85より引用）

一方で、菊池（2012）¹²⁾は、キャリア理論を職業選択に関する理論、職業的発達に関する理論、キャリア発達に関する理論に分けて、その理論の展開過程として、職業選択から職業的発達、そしてキャリア発達と展開していったと説明する。

また「肯定的不確実性」の概念を取り入れた意思決定理論を提唱したジェラット（Gelatt,H.B.）は、不確実の状況の中で、その不確実性を肯定的に受け止め、意思決定をしていくことが必要であり、そのためには客観的・合理的な方略と主観的・直観的な方略を統合して用いることが必要であるとしている（坂柳2007）¹³⁾

前述したスーパーとジェラットの理論の特徴とし

て、その時の状況、自身の発達課題の相互作用の中でキャリア発達はなされるのであり、それは常に変化していくものであるということで、共通したところもある。

4. 高等教育機関におけるキャリア教育

従来の大学におけるキャリア教育は、就職のためのキャリア教育つまり、キャリア教育イコール就職ガイダンスとなっており、社会に出てから必要となる基礎的・汎用的能力、論理的思考力・創造力等の能力が十分に獲得されないまま就職していくことになり、就職しても、早期の退職やフリーター、ニートになってしまう学生が多く存在した。

その後、大学を中心とした高等教育機関は、就職に必要な能力の獲得だけではなく、就職後に必要となる能力の獲得を目的としたキャリア教育へと変化した。大学におけるキャリア教育について吉村（2014）¹⁴⁾は、キャリア教育は、キャリアをデザインし実践していくことを支援する役割と、その過程で必要とされる能力を育成する役割があるとし、その上で、キャリアをデザインするための「基礎的な能力」は、「大学生基礎力」と社会に出てから必要とされる「社会人基礎力」に分け、この2つに共通して必要としているものが、基礎的・基本的知識技能、基礎的・汎用的能力、論理的思考力・創造力、意欲・態度、価値観、専門的な知識・技能とし、これらの基礎力を獲得できるようキャリア教育を行うことの必要性を述べている。

また、高橋、片岡（2004）¹⁵⁾は、アメリカにおける高校生を対象としたキャリア教育の副読本『Succeeding in the world of work』を分析し、高等教育機関におけるキャリア教育は、単なる大学から職場への移行の教育ではなく、大学生が自己理解を行い、社会人生活の中で生活設計ができ、社会の常識・基礎的知識を獲得できる「キャリア設計教育」というプログラムの提供の必要性を述べている。

大学を中心とした高等教育機関におけるキャリア教育とは、人生を創造するために必要となる基礎的・汎用的能力に代表される能力の獲得を目指したものであり、それは、職業観、就労観にとどまらないキャリア教育が求められているのである。そのための教育実践のひとつとしてアクティブラーニング

による授業の展開が試みられている。

5. 特別支援教育とキャリア教育

この項では、知的障害者を主とした特別支援学校における特別支援教育とキャリア教育について見ていくこととする。

知的障害者のキャリア教育では、就労を目標にし、就労に必要なキャリアをスマールステップで獲得していくというキャリア教育が展開されている。

その中で山田（1995）¹⁶⁾は、①障害の理解②自身を肯定的に見る③自分の考えを持ち、発信できる④必要な、わかりやすい情報を得る⑤必要な時に手助けを頼めるという5つの能力の獲得を目指したキャリア教育の必要性を述べている。また、知的障害者が継続的に働き社会生活を送るために必要な社会性、基礎能力を調査した桑田（2015）¹⁷⁾は、規律を守ること、自立、従順であること。次に、周囲とつながるために必要な力となる「自己理解」「他者理解」「対人行動」「言語力」「対人参加」であり、これらの能力の獲得のためのキャリア教育が必要であると説明している。

特別支援教育においても、キャリア形成のための能力獲得に向けたキャリア教育の重要性が先行研究から指摘されているが、特別支援教育において、初めてキャリア教育が示されたのは、平成21年版特別支援教育高等部学習指導要領である。そこでは「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を行うこと」と示された。

そして、2010年には国立特別支援教育総合研究所は、「キャリアプランニング・マトリックス（試案）」を示した。これは、知的障害者のキャリア教育に関する研究成果として出された「キャリア発達段階・内容表（試案）」（2008年）に基づき検討、改善されたものだった。このマトリックスは、小中高と各段階、年齢でどのようなキャリアをつけさせが必要かを検討し、キャリア形成のために必要な意欲・態度、能力の獲得のための教育内容を示したものである（木村2011）。¹⁸⁾現在、このキャリアプランニング・マトリックスを参考にしたキャリア教育

が特別支援学校で展開されている。

特に特別支援学校の高等部においては、将来、生活していくうえで基本となる「働く」とことキャリア教育を統合した教育が行われている。そこでは、働くことを含めた社会生活で必要となる挨拶や適切な行動を教えることになるが、一般の社会生活において自立した生活を送るうえで十分となるキャリア形成のための能力の獲得ができるかと言えばそれは不可能である。

しかし、高等部を卒業した生徒は、障害者総合支援法における就労継続支援A型やグループホームに入居し就労継続支援B型といった施設で働くというように福祉とのつながりの中で生活できるよう教員は努力しており、結果、障害を要因としたキャリア形成のための能力が不十分な場合でも、支援を受けながら自分らしい人生を創造していくことが可能となるのである。

6. 職業教育とキャリア教育

次に、職業教育とキャリア教育の在り方について見ていくこととする。現在、日本において職業教育を主に担っているには専門学校である。

専門学校には、ある一定の専門分野の専門職養成を目的にした専門学校と、非専門性を教える専門学校に分けることができるが、本稿ではある一定の専門分野の専門職養成を目的にした専門学校におけるキャリア教育について述べていく。

専門分野の専門職養成を目的にした専門学校と大学の相違について、梅川（2014）¹⁹⁾は、看護における看護系大学と看護の専門学校の教育目的を比較し、専門学校は職業教育を目的としており、大学は専門学校と専門職業人の育成及び教養、研究者の素地を養うこと目的としていると説明している。梅川が指摘しているように、介護や看護といった専門職を養成する専門学校では、専門的知識、技術、倫理（職業観）が教えられ卒業後の即戦力として養成されているという認識が広く一般的であろう。

そして、専門学校は、職業教育を担う役割だけではなく、大学、短大が求める学力と比べ、低い学力での入学が可能であるため、専門学校には、フリーターサポートや社会人教育などの学び直し、再チャレンジの役割を担う機能を有している側面が存在してい

る（塚原2005）。²⁰⁾ また、専門学校の学生の特徴として、①精神的、社会的自立が遅れ、人間関係がうまく築くことができない、自分で意思決定ができない、自己肯定感を持てない、将来に希望を持つことができない、進路を選ぼうとしないことが課題として存在しており、その理由として、ひきこもり、不登校、中退といった社会的課題が背景として存在するという報告がある（樋口2011）。²¹⁾

樋口の報告から考えられることは、専門学校には、大学、短大と比べ、年齢と求められる基礎的・汎用的能力といった能力の獲得が上手くできていない、換言すればキャリア形成のために必要となる能力の獲得が不十分な学生が多く存在していることである。

そのため、専門学校教育の特徴として、職業世界に参入するための職業観や姿勢をつくる側面と社会人として必要な労働観や姿勢をつくるという側面があり、キャリア形成の土台作りの養成を重視した人間形成的側面が重視されているとしている（植上2011）。²²⁾

職業教育を担う専門学校において、職業教育のニーズだけではなく、キャリア発達ニーズを持った学生が存在しており、職業教育を目的に行う専門学校においても、キャリア教育の必要性があると言えよう。それゆえに、現在、専門学校における教育では、キャリア形成のために必要となる能力の獲得を目的としたキャリア教育が展開されているのである。

7. 先行研究レビューのまとめ

1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について（平成11年12月）」で、学校教育の中で初めて「キャリア教育」が登場し以来、義務教育課程、高等教育機関で基礎的・汎用的能力を養うキャリア教育が展開され、平成21年版特別支援教育高等部学習指導要領以降、特別支援学校においてもキャリア教育の必要性が示され、特別支援学校においてもキャリア教育が展開されており、卒後の労働、就職を目的としたキャリア教育と合わせ、社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくために必要となる能力を発達させるキャリア教育が展

開されていることが先行研究から明らかとなった。

また、職業教育を担う専門学校において、職業的価値観、就労観のみではなく、キャリア発達のニーズが存在し、キャリア教育が同様に行われていることも明らかとなった。

しかし、樋口の専門学校生の特徴について述べていることからもわかるように、すべての人が発達でき、社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくことができているのかと言えばそうではない。キャリア発達が不十分なまま学校教育を終える者も存在するのである。

IV. 考察

先行研究では、学校教育の中でキャリア教育が展開されていることの他に、キャリア発達が不十分なまま学校教育を終える者も存在することが報告されている。仮にキャリア形成に必要となる能力、つまりキャリア発達が不十分な状況で社会に出て社会生活を送ることになった場合、どのような社会的な課題、困難さが生じるのであろうか。ここでは、障害分野の特別支援教育におけるキャリア教育についての先行研究を参考にしながら考察していくこととする。

松為は、『特別支援教育大辞典』（2010）²³⁾ の中で、障害者のキャリア形成について、障害があると学習機会の制限を生じさせることで初期経験の制約となり、生活経験の制約や失敗体験の積み重ねがキャリア形成に関連した、意志決定を回避する傾向を生み出す意志決定能力への影響が生じるとし、また周囲の態度の反応により自己概念形成への影響となると述べている。ある段階から次の段階への移行時にミニサイクルが発生し、キャリアは発達していくとしたスーパーの理論から見れば、松為が述べるように、キャリア形成のために必要な基礎的な能力の獲得の積み重ねが、最終的に自らの人生を創造するための意思決定能力の獲得に繋がる。

よって、キャリア形成のための基礎的な能力の獲得が不十分なまま積み重ねられているのであれば、自らの人生を創造するための意思決定能力の獲得も不十分なままとなってしまう。このような状況で生じる課題に自己肯定感の低下があげられる。

知的障害児が自己肯定感を低下させる要因として、ソーシャルスキル、学習行動などを十分に獲得できていないという子ども自身の側面と、一見、障害が軽度で言語使用にも大きな問題がないため、周囲が障害を十分に理解できずに、過度に水準の高い要求をする本人を取り巻く環境の側面があるとされている（阿部、広瀬2008）。²⁴⁾

同様に、朝倉（2008）²⁵⁾も軽度知的障害児の母親へのインタビューから、障害が表面化しづらいために周囲の理解が難しいことを指摘しており、キャリア発達が不十分であってもそれを数値化や可視化することができないため、結果、周囲に理解されることが難しくなり生きづらさを感じてしまうことが考えられる。

また、他者との接し方などのソーシャルスキル獲得に関して、丸山（2011）²⁶⁾は、軽度の知的障害児の放課後、休日の過ごし方の調査研究の中で、知的障害児は野球や水泳などの文化活動、スポーツの機会への参加を希望していることをあげ、しかし、障害のない子どもとともに活動することの困難さがあり、うまく参加できない子どもは家で過ごす時間が多くなると指摘している。キャリア発達が不十分なまま積み重ねられてきた場合、さまざまな機会の制約が生じ、他者との接し方やソーシャルスキルの獲得の機会も制限されてしまうという負の連鎖となっていくことが考えられる。

このことは、キャリア発達が不十分な者が、社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくというキャリアの形成のために必要となる能力の不足のため、人生における様々な課題を乗り越えられない、状況に対してうまく対処ができない。よって、生きづらさを抱えながら社会生活を送らなければならないことが先行研究から示唆されている。

そして、不十分なキャリア発達のために支援の必要性がある人々は何も障害を抱えた人々だけではない。先行研究から、小中高と普通学校を経て専門学校に入学した学生の中にも多数の不十分なキャリア発達の学生が存在することが明らかになっている。

確かに、学校教育において、入学時、また在学時はある一定のキャリア発達のニーズが学生の共通なものとして存在する。しかし、スーパーのマキシサ

イクル理論はある段階から次の段階に移行する時にミニサイクルが発生しながら、キャリアは発達していくとするが、その際にその時期に必要となるキャリア形成のために必要となる能力が不十分であれば、自らの人生を創造していくとしても、限られた能力の中で人生の創造を行っていくことになり、また人生を生きる上でも様々な課題が生じてくる。よって、学生は生きてきた年齢からみてまだ、獲得されていないキャリア形成のための能力は共通して獲得していないことは問題ではないが、生きてきた人生の中でキャリア形成のために必要となる能力が十分に獲得され積み重ねられていないことは問題なのである。なぜなら、新たな能力の獲得を目的としたキャリア教育が行われたとしても、十分に積み重ねられていない状況では、新たな能力を積み重ねることは難しいと言えるからである。

例えるならば、中学校1年の数学で求められる知識は中学1年生の段階で獲得されていなくても問題ない。しかし、それまでに足し算、引き算、掛け算といった学力が獲得でき積み重ねられているかどうかは大きな問題なのである。なぜなら、足し算、引き算、掛け算といった基礎的な学力が備わっていないとすれば、中学1年の数学も確実につまずき、2, 3年の数学もつまずいてしまい、理解ができないことになる。そうなれば高校受験など進路決定に大きな影響を及ぼしてくるのである。

このようにキャリア形成を行うために必要となる能力が十分に獲得できないまま、不十分な能力の積み重ねで社会生活を送る場合、さまざまな課題が生じ、結果、生きづらさとなってしまうのである。

そして、生きてきた歳月の中でキャリア発達が十分に積み重ねられてきたかどうかは、その人の生きてきた環境が大きく影響をしている。環境とは、家庭の文化度や両親の学歴、経済状況、家族構成などの家庭環境や本人の学歴、人間関係、地域性、社会状況など多岐にわたる。ソーシャルワークにおいて対象者理解のための理論として用いられるシステム理論では、①人間は絶えずその置かれている環境と交流しており、その環境は人間の可能性を広げるものであると同時に、それを阻害する②人と環境の調和は、人のニーズ・能力・行動スタイル・目的と社会的及び物理的環境や文化の性質との間の調和であ

り、絶え間ない交流の中でこれらの間に差が生じることによって、不調和をもたらすことになる、③人は課題となっている状況に対処するために、自分を変化させたり、環境を変化させたり、その両者の交流のありかたを変えたりすることによって、ストレスの強い環境を変化させようとする（田中）²⁷⁾ということを踏まえた視点に立つ。

ソーシャルワークにおけるシステム理論で見れば、人間は環境との相互作用によって変化し、価値観などの形成を行っており、キャリア発達が不十分なまま積み重ねられ生きてきた結果、社会の中で他者と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくことが困難であったり、課題が生じたりしていることは、本人のみの個人的な要因だけに留まらないということなのである。

キャリア教育は元々、若者層のニートや就職難、ひきこもりや社会生活の困難さといった課題を受けて注目されるようになり展開されることになったが、現在のキャリア研究は、キャリアの概念やキャリア形成のために必要となる能力やその獲得方法といった方法論に傾斜してしまっている。この考え方の基盤は社会で脱落しないための予防的なキャリア教育の視点である。キャリア発達が不十分なまま自分らしい生き方を創造していくことの困難や課題に直面している人々は、能力の獲得による予防的なキャリア教育の視点では、キャリア教育も個人能力主義に陥り、社会からの脱落者としてキャリアの再形成という形でキャリア教育が展開される。

しかし、スムーズに人生を創造していくことが理想ではない。また課題や困難さに遭遇することが脱落を意味するのではなく、課題や困難さはキャリア形成のきっかけと捉え、社会的要因にも視点を置いたキャリア支援が学校教育で求められるのではないだろうか。

V. 結論

先行研究では、学校教育の中でキャリア形成に必要な能力の検討やどのような方法によってキャリア発達とキャリア形成を促していくのかといった研究は多数存在する。しかし、キャリア発達が不十分なまま積み重ねられ生きてきた結果、社会の中で他者

と関わりながら、自分の役割や価値を見出し、自分らしい生き方を創造していくことに課題が生じている人々へのソーシャルワークの視点に立ったキャリア発達、キャリア形成への支援に関する先行研究は少ない。

よって、今後のキャリア教育における研究課題のひとつは、ソーシャルワークの視点を持ったキャリア発達が不十分なために生じている課題や困難さを持つ人々へのキャリア教育の在り方の検討があげられる。

〈注〉

- 1) 7) 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」2011（平成23）年
- 2) 11) 13) 坂柳恒夫（2007）「キャリア・カウンセリングの概念と理論」愛知教育大学研究報告、56（教育科学編）PP77～85
- 3) 江藤智佐子（2008）「高等教育におけるキャリア教育」・筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要 vol.3 195-203
- 4) 第15期中央教育審議会（1996）「今後における教育の在り方」
- 5) 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について（1999）
- 6) 「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」2002年 国立教育政策研究所生徒指導研究センター
- 6) 中央教育審議会2011（平成23）年「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
- 8) 10) 松下佳代（2011）「新しい能力による教育の変容—DeSeCo キーコンピテンシーと PISA リテラシーの検討—」日本労働研究雑誌 No614
- 9) 奈良勝行（2010）「OECD コンピテンシー概念の分析と一面的「PISA 型学力」の問題点」和光大学現代人間学部紀要第3号
- 9) 11) 12) 菊池武赳（2012）「キャリア教育」日本労働研究雑誌 No 621
- 14) 吉村大吾（2014）「キャリア教育の役割と基礎的能力」追手門学院大学教育研究所紀要第32号 PP151-159
- 15) 高橋桂子・片岡郁子（2004）「生活設計の視点を取り入れたキャリア教育の提案」新潟大学教育人間科学部紀要 第7巻 第2号
- 16) 山田純子（1995）「軽度知的障害者に対する自己理解援助のプログラム」職業リハビリテーション第8巻
- 17) 桑田良子 渡邊章（2015）「発達障害・知的障害者が働き続けるために必要な要因の検討—思春期のキャリア教育を考える前段階として—」植草学園大学研究紀要 第7巻59～67
- 18) 木村宣孝・菊池一文（2011）「特別支援教育におけるキャリア教育の意義と知的障害のある児童生徒の「キャリ

- アプランニング・マトリックス（試案）」作成の経緯」国
立特別支援教育総合研究所研究紀要第38巻
- 19) 梅川奈々（2014）千里金欄大学紀要 11,49-56
- 20) 塚原修一（2005）専門学校の新たな展開と役割」日本労
働研究雑誌
- 21) 樋口直宏（2011）「キャリア教育としての「専門学校チャ
レンジプログラム」の意義と課題—大学教育における高
等学校との連携への示唆—」立正大学心理学研究所紀要
第9号
- 22) 植上一希（2011）「専門学校の教育とキャリア形成 進
学・学び・卒業」大月書店 P132-133
- 23) 茂木俊彦 編集代表「特別支援教育大辞典」（2010）旬報
社
- 24) 阿部美穂子 廣瀬真理（2008）「軽度知的障害児の安心、
自信、自己肯定感の獲得に関する研究—児童福祉施設併
設特別支援学校における実践からー」人間発達科学部紀要
第3巻第1号 PP55~66
- 25) 朝倉和子（2008）「自閉症（傾向）・軽度知的障害児の母
親の主観的困難（たいへんさ）と当事者による対処戦略に
関する研究」東京家政学院大学紀要 第48号
- 26) 丸山啓史（2011）「知的障害の軽い子どもの放課後・休
日の実態と課題」京都教育大学紀要 No, 119
- 27) 社会福祉士養成講座編集委員会（2009）「相談援助の理
論と方法II第2版」中央法規 P8

受付日：2017年1月10日

受理日：2017年2月27日

イギリス保育者養成校の保育実習及び教育課程に 関する一考察

— イースト・アングリア大学を事例として —

水引貴子

日本児童教育専門学校

A study on the curriculum and childcare practical training of nursery teacher college in England

— in case of University of East Anglia —

Mizuhiki Takako

Japan Juvenile Education College

要旨：本稿の目的は、日本の保育者及び保育従事者における「保育の質の担保」という課題に対して、イギリスの保育制度改革と保育者養成校のカリキュラムを紹介し、若干の考察を試みることである。わが国では保育士不足解消のために保育事業参入に関する規制緩和によって、保育士資格のない者も保育職に就きやすくなった。しかし、保育の質の保障という課題が浮き彫りとなり、これを考察するうえでイギリスの事例を参考にする。イギリスでは、1990年代半ばから政府が保育基準の制定や保育職資格制度の整備などをはじめとする改革を行っている。加えて、イギリスの保育基準（EYFS）が学べる保育者養成校であるイースト・アングリア大学の教育課程を紹介する。その特徴として、大学院で資格を取得することが主流であること、3つの実習先で計約20週間の実習期間があること、実習の際に子どもを捉える方法を細かく指導されることなどが明らかになった。

キーワード：保育者養成課程、保育実習、保育制度、イギリス

1. 研究背景

本論の目的は、日本の保育者及び保育従事者における「保育の質の担保」という課題に対して、イギリス¹⁾の保育制度改革の取り組みと保育者養成校のカリキュラムを紹介し、若干の考察を試みることである。

近年、日本では女性の社会進出のサポートのため待機児童解消対策が進められている。しかし、その量的拡大計画の進行はスムーズではなく、さまざまな要因によって阻まれている。その一つに保育士不足があげられる。現在、日本で幼稚園、保育所、認

定こども園に正規の保育者として勤務する者に必要な資格は、幼稚園教諭免許と保育者資格である。特に0～2歳児を保育できる国家資格は保育士資格のみである。また、個人宅での個人契約の託児には、チャイルドマインダー、ベビーシッターといった民間資格も存在する。

保育士不足解消のために、例えば、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県では「地域限定保育士」²⁾として2015年度から保育士試験を二回実施したり、大学、短期大学、専門学校等では「子ども学科」の新設によって保育者養成に力を入れたりする機関が増え

えている。

加えて、2012年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」によって、2015年度から「子ども・子育て新制度」が実施されている。その中の「地域型保育事業」³⁾における保育業務には、必ずしも保育士資格が必要ではなく、「市町村長が認めた者」であれば保育に従事できるとしている⁴⁾。

このように、保育事業参入に関する規制緩和によって、保育士資格のない者も保育事業に関わりやすくなつた。しかし、保育の質をどのように保障するのかという課題が残る。そこで、この課題を考察するうえで、イギリスの事例を参考にしたい。

イギリスの保育をめぐる情勢については、20年ほど前までは保育内容の全国的な基準も、国で定められた保育者の資格もなかった。しかし、イギリス政府は1990年代半ばから「サービスの絶対量の不足と偏在、保護者負担軽減措置の不備、全国基準の不在及び質保証の貧弱さ、保育職資格制度の混乱」(榎 2014: 51) といった課題に取り組み、急速に保育制度の整備を進めている⁵⁾。子どもの貧困問題解消のために、子育て家庭の特に母親の就労を促進することを目指して、ケアの拡充を行つてゐる。このように、日本で近年まさに行われようとしている保育サービスの拡大とそれに伴う保育者資格の增量と質の問題や、幼保一元化、女性の社会進出のための子育て支援対策は、イギリスがすでに経験してきた事柄である。これらに対してイギリスがどのように乗り越えつつあるのか確認し、「保育の質」を担保するための保育者養成校の教育課程についても事例をあげる。イギリスの保育者養成校の教育課程の研究は、土井貴子のバーミンガム大学の事例報告⁶⁾があるが、それ以外の保育者養成校を紹介した研究は管見の限り見当たらない。

本稿では、先行研究では取り上げられておらず、かつ、イギリスの保育基準(EYFS)が学べるイースト・アングリア大学の教育課程を取り上げる。

2. イギリスの保育政策

イギリスは1990年代半ば以降、保育制度の改革が

精力的に進められてきた。幼児教育学者の榎瑞希子は、前労働党政(1997-2010)が行った保育の質の向上に関する施策を大きく三つに分類した⁷⁾。一つ目は保育の国基準の制定、二つ目は監視制度の整備、三つ目は保育職の資格要件の引き上げと資格の再編である。

一つ目の保育の全国基準制定において、教育に関する最初のものは1996年の「望ましい幼児期の学習成果／次の段階」(Desirable Outcome for Children's Learning/The Next Step)であり、3歳から義務教育開始までの幼児が対象となる。そして、1999年に「幼児教育の目標」(Early Learning Goals)への改訂を経て、2000年には「基礎段階指針」(Guideline to the Foundation Stage)が刊行、2002年には国定カリキュラムとなる。また同年に「大切な0-3歳」(Birth to three matters)も導入されて、0歳児から就学前の子どもに対する国の保育基準が成立した。

一方、ケアに関する最初の全国基準は、「8歳未満のデイケアとチャイルドマインディングに関する国基準」(National Standard for under 8s Day Care & Childminding)がある。現在では、2008年に策定された「乳幼児期基礎段階」(Early Years Foundation Stage: 以下 EYFS)が採用されている。これは教育とケアの基準を合わせた法定枠組みであり、2012年と2014年の改訂を経て現在に至る⁸⁾。2006年制定の「チャイルドケア法」(Childcare Act)の第39条にも、EYFSを国定のカリキュラムとして導入すると規定されている。1998年に福祉行政が教育行政に統合され、2006年「チャイルドケア法」にも幼保一元化が明確に規定されたことから、国の基準も統一された。

二つ目の監視制度の整備についてと三つ目の保育職の資格要件については後の項目に譲る。

3. イギリスの保育の特徴

イギリスでは5歳が就学年齢であるが、4歳の誕生日直後の学期から「レセプションクラス」と呼ばれる受け入れ学級に入学させる自治体も多い。ここでは子ども30人に対して担任が一人、副担任が数人づく。就学準備を目的として、遊びを取り入れながらアルファベットや数字の学習などを行う。小学校

への滑らかな接続を促している。

保育に関しては無償制を実現しつつあり、すべての3、4歳児に対して週15時間、年38週分のナーサリー教育が2010年から行われている。2017年9月からは週30時間に延長する制度を導入する予定で、すでに前年の秋にハートフォードシャー、ニューアム、ノーサンバ蘭ド、ポーツマス、スタッフォードシャー、スウィンドン、ウィガン、ヨークの8つの地域で試験的に実施されている。

次に、日本の『保育所保育指針』や『幼稚園教育要領』にあたるEYFSの特徴を紹介する。構成は、概要等を除くと「学習と発達と要件」、「評価の要件」、「安全対策と福祉の要件」の大きく三つのセクションに分かれている。冒頭で、「この法的枠組みは、すべての保育従事者の義務である」とうたっている。教育的内容はセクション1の「学習と発達の要件」に沿う形で実施される。「学習と発達の要件」は、小学校で必要な9つのスキルを反映した基礎領域の「コミュニケーションと言語」、「身体的発達」、「人格的、社会的、情緒的発達」と、特定領域の「リテラシー」、「算数」、「事物の理解」、「表現芸術とデザイン」の7領域に分類される。それぞれの領域は、さらに細かい項目ごとに目標が記されている。例えば「コミュニケーションと言語」では、「聞き取りと注意力」、「理解力」、「スピーチング」に分けられる。また、その目標がどの程度達成されたのかとともに、公表される。このように、『保育所保育指針』や『幼稚園教育要領』に比べると、EYFSのほうが幼児期を学齢期への準備期と捉える傾向が強く、それはEYFSの序章の「子どもの「就学準備」を保障するための学びを促進し、学校や人生を通じて、将来の優れた発達のための適切な基礎を提供する幅広い知識と技能を子どもに与える」という文言にも表れているといえるだろう⁹⁾。

4. イギリスの保育施設

イギリスの保育施設は、保育学校・保育学級・保育所（ナーサリースクール）、非営利団体の運営が多い就学前プレイグループ、4、5歳児を対象の学校に併設されたレセプションクラス、保育者の自宅で保育を行うチャイルドマインダー、多種の専門家が働くチルドレンズ・センターなど、多岐にわたる。

これらのうち公的資金を受けている機関はすべて「教育水準局」（Office for Standards in Education：以下 Ofsted）に登録され、EYFSに従わなければならない。

イギリスの伝統的な保育職であるチャイルドマインダーは、保護者が手軽に利用してきたサービスではあるが、行政の指導もない中で保育者の扱いも統一されなかつたため保育の質には不安があった。そのため1970年代にはチャイルドマインダーの利用を巡り、論争が起こっている¹⁰⁾。現在は Ofsted の監督下にあり、登録を義務付けられた国家職業基準資格になっている。

チルドレンズ・センターは、子どもの貧困対策である「シェア・スタート」政策の一環で設置され、2004年から始動した。子どもに対するケアだけではなく、保護者の就労支援にも力を入れており、家族全体をサポートする機関として注目されている¹¹⁾。2010年には3500か所に上ったが、政権交代以降、減少している。

先に述べた Ofsted は1992年に学校教育の監査機関として創設され、後に保育査察も担当することになった¹²⁾。査察には、教員養成や保育者養成も含まれる。対象機関は4年に一度は査察を受け、教育の質、子どもたちの発達や福祉の状況、リーダーシップや経営面などの項目において「優れている」、「良い」、「改善が必要」、「不適切」の4段階で評価され公表される。昨年度の報告では、公立保育学校の60%が「優れている」、39%が「良い」であった¹³⁾。このような監視制度の整備が、前労働党政権の進めた改革の二つ目である。

5. イギリスの保育者資格

上記のようにイギリスの保育施設は様々であるため、そこで働く保育者の資格も多種多様である。そのような状況でも、国の定める乳幼児保育専門の職位は2000年代まで存在しなかった。それまで幼児学校と保育学校で働くことができる「正教員資格」（Qualified Teacher Status：以下 QTS）を持つ保有者に限られていた。QTSの教師の下で働く保育者は1980年代までほぼ「全国保育試験委員会」（National Nursery Examination Board）の民間資格取得者のみであったが、それ以降民間の保育職資格が

乱立し、2010年には160種にまで膨れ上がる。そこで、政府は2005年に「乳幼児専門職位」(Early Years Professional Status : 以下 EYPS) を創出し、2010年までにチルドレンズ・センターに EYPS を最低1名は配置することとした。その後2013年度より「乳幼児期教員」(Early Years Teacher : 以下 EYT) と「乳幼児期教育者」(Early Years Educator : 以下 EYE) が EYPS に代わって登場した。EYT は学位および QTS が必要で、保育施設では指導的立場をとることから、待遇も QTS と同等である。EYE は EYT よりも下位の資格になるが、経験を積むことなどで EYT への道が開けている¹⁴⁾。

QTS の取得ルートは、学士課程 (BEd)、大学院でフルタイムの1年制もしくはパートタイムの2年制 (PGCE)、学校に勤務しながら現職教員から訓練を受ける (GRTP) と主に三種類ある。初等・中等教育のどちらにおいても PGCE が一般的であり、QTS 取得者の約90% が教員に採用されている。日本では教員養成が主に学部レベルで行われ、教員採用試験合格者の割合も低い点で異なっている。PGCE への入学資格は、英語と数学の中等教育終了一般資格 (GCSE) でグレードC以上、学士号を取得していること、教育実習は18週以上行い、教員資格取得条件：課程の修了、英語・数学・情報コミュニケーション技術 (ICT) の技能テストに合格しなければならない。カリキュラムは、教員養成ナショナル・カリキュラムに沿ったものを習得していく。

6. イースト・アングリア大学の事例紹介

今回はイースト・アングリア大学の PGCE 初等教員養成コースの事例を取り上げる。イースト・アングリア大学 (University of East Anglia : 以下 UEA) は、1963年に設立されたイングランドノーリッジにある大学で、人文科学部、医療健康学部、理学部、社会科学部の4学部23学科が設置されている。2016年の学生満足度¹⁵⁾ では英国の大学で7番目であり、これは世界の大学の上位1%に入る。15000人以上の学生が在籍し、300エーカーという広大な土地に学術施設だけでなく、スポーツ施設や芸術施設も有している。

UEA の PGCE 初等教員養成コースは社会科学部の教育・生涯学習学科に属し、乳幼児教育専門の

EYFS を学習するプログラムが含まれている。コースは三つの年齢段階（3～7歳、5～9歳、7～11歳、7～11歳の外国語クラス）の子どもたちを対象とした4つのグループに分かれ、幼児を含んだ3歳から7歳の子どもが対象となるグループPは、EYFS(保育所とレセプションクラス)とキーステージ1について学ぶ。グループPの学生は、さらに二つのクラス (P1とP2) に分かれて授業を受ける。授業料は1年間9000ポンド¹⁶⁾ で、9月から始まる三学期制（秋学期、冬学期、春学期）である。

本コースの特徴は、コア科目である英語、数学、科学と EYFS¹⁷⁾ について入念な指導を行うことや、カリキュラムを横断したICTの実践的な訓練実習を行うこと、教職に関する学習および教職開発と、実習連携校で重視されている平等や多様性とインクルージョンについて学べることである。教科に関する科目はナショナル・カリキュラムに沿っていて、英語、算数、科学、初步コンピュータ、EYFS、芸術とデザイン、デザインと技術、地理、歴史、音楽、PSHE¹⁸⁾、体育、初步言語、宗教教育である。そして、以下のようなねらいが掲げられている¹⁹⁾。

- ・自分が選んだ年齢の範囲内の子どもたちに対して、健全で一貫した学習を促進するために生徒の教室での経験を構築的、効果的に教えられること。
- ・カリキュラム全体の活動のために効率的にクラス運営ができること。
- ・効果的に子どもたちの行動を管理し、教室では目的のある雰囲気を維持することができる。
- ・子どもたちが学校にもたらす様々な豊かな背景や経験を、理解し尊重し構築すること。
- ・連続した自己評価のプロセスを通じて、自らの実践を見極め、問題を分析、適切な行動を取り、改善するために自らの教える行為を振り返ること。
- ・教育専門家および学校コミュニティの一員であることによる、個人や企業の影響を認識すること。

次に、学生たちの秋学期と冬学期のある日のスケジュールを表1と表2にした。PGCE は長い実習を経験することで実践力を養うことがメインとされているため、教職に関する科目は「子ども観察記録法」

や「幼児クラスの仕事」といった実習で必要になる内容が多くなる。また、履修の順も、実習の流れ（子どもの観察と記録、授業計画、指導、評価）にあわせて、「子ども観察記録法」や「幼児期の指導計画法」を早い時期に、「幼児クラスの仕事」や「幼児期の効果的な評価」をそのあとの時期にスケジュールが組まれていることが分かる。

表1 2015年10月5日（月）のスケジュール

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00										
P1	子ども観察記録法	言語とリテラシーとコミュニケーションのための計画法	幼児期の指導計画法	観察と算数指導計画の導入実践	EYFS計画法と評価サイクル講義					
P2		観察と算数指導計画の導入実践		言語とリテラシーとコミュニケーションのための計画法						

表2 2016年1月12日（火）のスケジュール

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00						
P1	幼児期のテクノロジー	芸術表現とデザイン	幼児クラスで働く	幼児期の効果的な評価		
P2	芸術表現とデザイン	幼児期のテクノロジー		幼児期の効果的な評価	幼児クラスで働く	

(EYFS Programme 2015/16 を参照に筆者が作成)

そして、日本の保育者養成課程と大きく異なるのは保育実習だろう。実習期間は約20週間で、学生ペアに対して二校の指定校（園）（AとB）が、さらに補完的な意味で短い実習を行う三校目（C）が割り振られるので、充実した現場経験が期待できる。学生の実習評価は、学生自身が一人の子どもを絞って対象に行った観察研究と、実習終了後のプレゼンテーションで判断される。実習のための冊子には、各学校（園）での実習の日程、その実習までに習得しておかねばならないこと、本実習で習得したいこと、課題、子どもを観察する際の観点や自らの実習を振り返るための観点が記載されたワークシートなど、多岐にわたり細かく記載されている。

例えば、学校Aで実習を行う際に、それぞれ課題が設けられている。最初の短期実習である10月8日と9日には、「子どもたちの環境と背景について」という課題が与えられている。これは、学校の周りを散歩して写真を撮ったり、学校のパンフレットを収集したりすることで、学校の背景を理解し、そこで学ぶ子どもたちや働く大人たちに対する理解を深め

ることへつなげる。二回目の実習の10月15日から23日には、「一人の人間としての子どもを知り、彼らの世界を理解すること」、「学ぶ人－思考と学習形式－としての子ども」という二つの課題が出される。観察する子どもを一人に絞り、その子どもが他の子どもとどのような関係を築いていたりどのような学習をしているかについて観察することや、子どもの言動や学習の成果をメモすることなどが課されている。11月2日から27日の長期実習では「子どもの学び」という課題が与えられ、子どもが特に没頭して学んでいる時間を見極めて、その間に子どもが知識や技術を獲得する様子についてよく観察することが勧められている。

次に、実習の日程を紹介する。以下の表3にまとめた。実習の個人指導は、短期実習の場合は終了後に、長期実習の場合は実習前に行う。実習生が小グループもしくはクラス全体に指導する時間の割合は、秋学期の学校Aでは20%、春学期の学校Bでは20-30%、学校Aでは35-40%、最後の夏学期の学校Bでは45-80%である。

表3 イースト・アングリア大学初等教育コースの2015年度実習日程

	学校A 秋学期	学校B 春学期	学校A 春学期	学校B 夏学期
実習担当教員とクラス教員の打ち合わせ日	2015/9/30	2016/1/6	2016/3/7	2016/6/6
計画準備日			2/22、23	5/3、4
短期実習日	10/8、9、15、16、19-23、12/14-18	1/14-2/5		
個人指導日	10/28	2/8	2/24	5/5、6
長期実習日	11/2-27		2/25-3/27	5/9-27、6/6-30

※学校Cについては、夏学期までに9日間の実習を終える。

(Primary PGCE Placement Guide 2015/16 を参照に筆者が作成)

7. 考察

これまで、日本の保育者および保育従事者における「保育の質」の担保の問題を考察する手がかりとして、イギリスの保育制度改革と保育者養成校の取

り組みを紹介した。

イギリスではかつて保育内容と保育者資格の全国基準がなく混沌としていたが、EYFS や EYT の導入によってこれらを統制し、質の高い保育と保育者を生み出しやすい環境を整えることに成功している。Ofstead という監査機関を設け、伝統的な保育職であるチャイルドマインダーも監査の対象にする代わりに職業基準資格として公的に職業認定するなど、「保育の質」を担保するための仕組みを設けている。また、保育を無償化する政策も積極的に進めている。

保育者養成校では、日本と異なり大学院ベースでの養成が取り組まれており、長期の実習を取り入れるなどして実践力の育成に力を入れている。実習の手引書には子どもを捉えるための具体的な項目を記したワークシートが数ページにわたって掲載されており、「反省的実践者」という言葉が繰り返し登場している。このことから、子どもに対する観察眼を鍛えつつ、自分の実践を冷静に分析する研究者のような姿勢を養おうとする意図が見て取れる。これらの取り組みは、学生が卒業して保育現場に出てからも、一人ひとりが自ら「善い保育」をさらに追求できる保育者の養成につながる。

しかしこのような取り組みの一方で、イギリスにおいて先に見たように保育の無償制度の積極的な導入によって、子どもを預けようとする家庭の増加が予想される。したがって、日本のように待機児童問題と保育士不足問題が懸念されている。今後の情勢を見守りたい。

今回は一校に絞って保育者養成校の教育課程を紹介したが、より多くの保育者養成校の教育課程に関する比較検討を今後の課題とする。また、継続してイギリスの保育情勢の変化も追っていきたい。

「保育の質」を担保する取り組みは、子どもの最善の利益を追及するだけではなく、資格を取得している保育者にとっても専門職としての社会的な認知を広めることで社会的地位の上昇にもつながり、また保護者も安心して子どもを預けられることから、まさに三者に「得」をもたらすのではないか。

〈注〉

- 1) 本稿ではイングランドを指す。
- 2) 合格後に保育士試験を受験した都道府県内で初めの3年間は働くことが条件とされ、それ以降は全国で働くことができる。
- 3) 4つの型に分類でき、「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」となる。平成28年4月1日現在、全国で3719件あり、前年と比べて979件増加している。
- 4) 主に「家庭的保育事業」において「家庭的保育者」として採用される。
- 5) イギリスにおけるこれまでの保育制度改革の変遷については、以下の研究に詳しい。
 榊瑞希子 (2014) 「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心に—」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66
- 6) 土井貴子 (2010) 「大卒教師資格(PGCE) 初等・幼児低学年コースにおける教員養成の実際—バーミンガム大学を事例として—」『和顔愛語』38号、pp.1-7
 教員養成校の事例報告は、以下のものがある。
 大津尚志 (2007) 「イギリスの公民科教員養成カリキュラム」『中央学院大学人間・自然論叢』25巻、pp.91-109。小松原祥子 (2014) 「現代イギリスの音楽科教員養成カリキュラムにおける実践的指導力の育成—2012年度ロンドン大学教育研究所 PGCE 中等学校音楽科を事例として—」『日英教育研究フォーラム』18号、pp.87-98。木塚雅貴 (2007) 「イングランドにおける教員養成の事例研究—実情・特徴・課題の分析に基づく日本の教員養成への示唆—」『北海道大学教育大学紀要(教育科学編)』第57巻第2号、pp.55-67。
 また、イギリスの保育制度の変遷や保育者資格についての研究は以下のものがある。
 埋橋玲子 (2015) 「イングランドの保育従事者の資格(EYTF、EYE / Level3)について」『現代社会フォーラム』No.11、pp.26-38。榎瑞希子 (1995) 「イギリスの保育と保育者養成の新動向」『聖徳大学研究紀要短期大学部』第28号(1) pp.85-93。(2014) 「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心に—」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66。土井貴子 (2016) 「イギリスの幼児教育カリキュラムと質保証」『和顔愛語』44号、pp.19-25。中村勝美 (2007) 「イギリスにおける保育制度の過去と現在—歴史的多様性をふまえた統合的保育サービスの構築」『永原学園西九州大学・佐賀短期大学紀要』第37巻、pp.103-120。
- 7) 榎 (2014)
- 8) 土井 (2016)
- 9) 同上
- 10) 榎 (2014)
- 11) Department for Education (2013) *Sure Start Children's Centers Statutory Guidance* 参照。
- 12) 同上
- 13) Department for Education (2016) *Ofsted annual report 2015/2016* 参照。

- 14) 詳しくは、埋橋玲子（2015）「イングランドの保育従事者の資格（EYT、EYE／Level3）について」『現代社会フォーラム』No.11、pp.26-38。
- 15) UEA ホームページより。<https://www.uea.ac.uk/about>（2016年8月24日閲覧。）
- 16) 日本円で約118万円：2016年8月現在。イングランドの大学はほとんどが国立である。
- 17) 日本の学習指導要領にあたるナショナル・カリキュラムでは、中核科目（英語、算数、科学）と基礎科目（技術、ICT、歴史、地理、外国語、美術、音楽、体育、市民教育）が定められている。
- 18) 人格的、社会的、健康的教育のこと。
- 19) PGCE (M) Course Handbook 2015-16 を参照。

引用文献

- 大津尚志（2007）「イギリスの公民科教員養成カリキュラム」『中央学院大学人間・自然論叢』25巻、pp.91-109
埋橋玲子（2015）「イングランドの保育従事者の資格（EYT、EYE／Level3）について」『現代社会フォーラム』No.11 pp.26-38

- 榎瑞希子（2014）「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心にして」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66
同上（1995）「イギリスの保育と保育者養成の新動向」『研究紀要』28巻、pp.85-93
土井貴子（2016）「イギリスの幼児教育カリキュラムと質保証」『和顔愛語』44号、pp.19-25
同上（2010）「大卒教師資格初等・幼児低学年コースにおける教員養成の実際－バーミンガム大学を事例として－」『和顔愛語』38号、pp.1-7
University of East Anglia（2015）*Becoming Teacher*
University of East Anglia, *Primary PGCE Placement Guide 2015/16*
University of East Anglia（2015）*Audit of requirements for School A*
University of East Anglia（2015）*Audit of requirements for School B*
Department for Education（2014）*Statuary Framework for the Early Years Foundation Stage*, UK

受付日：2017年2月13日

『研究』

—知的創造の面白さ—

川 廷 宗 之

大妻女子大学名誉教授・学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長

＜研究、こんなに面白い活動はない…。＞

『研究』の在り方に関しては、それぞれの研究者で色々な考え方があるであろう。専ら、社会福祉（人間の福祉・幸福・の追求）や、ソーシャルワーカー（社会福祉実現の方法）や、福祉教育などの研究に関わってきた私は、『研究』を、概略、以下の様にとらえている。これを読まれるあなたは、『研究』という活動をどう整理されておられるだろうか。

『研究』という活動は、とても面白い活動である。なぜなら、それは未知の真理の探究であるからである。そして新たな真理（科学的成果）の発見は、その後の生活や様々な（職業）実践を変えていく力を持っているからである。その研究成果が人々の幸福（喜びや楽しみや人生の充実感を得ること）に繋がっていくからである。

＜疑問や、矛盾の発見からはじまる研究＞

真理を探求することで真理の発見につながるには、まだ見いだせていない真理がある筈だという仮説を持つことが必要だろうし、その前に、なぜこれはこうなっているのだろうという疑問を持つことが必要だろう。その疑問は小さなことでかまわない。「真理」の探究というと大げさに聞こえるかもしれないが、ノーベル賞に関わってくるような大袈裟な真理（疑問）の追求でなくとも、日常生活の中で感じる様々な疑問に対する答え（細かな法則）を探す研究でも構わない。一つ一つの小さな発見や法則が積み重なって、大きな法則や真理に到達するという場合もあるだろうし、一見小さな発見が、大きな法則やそれらの真理の根幹をひっくり返してしまう場合もあるだろう。

対人援助などでは、自分では当然だと思っていたり（教科書的な文献に執筆者の思い込みが書いてあったり）することが、他で色々と学ぶ内容や生活の現実と「矛盾してしまう」場合は少なくないだろう。生活現実と文献にかかれていることと、どちらが人間の幸福と適切につながるかを確認する必要に迫られることは多々ある。その意味で自分の思い込みやテキスト類の記述を疑ってみると何事も重要な事であるし、対人援助実践も状況に流されて余り考えないでいい加減に対応するのではなく、丁寧に点検しながら進めることはとても大切である。この丁寧な過程からは、多くの未解決の課題（研究のテーマ）が生まれるであろう。たとえば、対人援助実践に取り組む前と、取り組んだあとでの利用者さんの変化など（全く変化しないということはおかしい）について考えたり、日本国憲法の前文や第3章（国民の権利及び義務）の条文と私たちの暮らしの現実を比較してみたりなどしてみれば、其処に様々な矛盾を発見するのは、とても容易な事であろう。

勿論、疑問や矛盾の解決の必要性が生じる場面は、日常生活や職業や趣味的な活動等多岐にわたる。『研究』としては、どういう場面のどういう問題であろうと、最終的に人々の幸福追求に結び付けやすいので、『研究』の範囲は極めて広い領域にまたがると考えてよいだろう。また、現代社会は様々な事が複雑に絡み合っているので、『研究』がある領域だけでは完結しない場合も少なくないだろう。

＜文献や先行研究の探索＞

これらの疑問や矛盾の解決を追求していく時に最初に行うことは、先例を調べることである。文献や

論文などや、最近は様々なネット情報（これは虚偽の情報も多いと言われているが）などを調べることであろう。これを行うには、まずはテーマに関するキーワードを選んで、そのキーワードからネットで検索をするという方法になるだろう。

このネットを使って検索をするという方法が確立したのは20年くらい前の事である。その前は、図書館に行って文献カードを1枚1枚めくりながら関連しそうな文献や論文を探し出して、読んでみるという作業から始まった。最近は、ネットを使ってキーワードですぐに検索できるのでものすごく楽になっている。が同時に、関連しそうな文献を読みこなすという作業の中でヒントを得るという過程が少なくなっていて、研究の奥行き（や広がり）が浅い内容になりがちな事が気になる。また、このことはキーワードの設定に関しても同様のことがいえる。当該のテーマでのキーワードは、その研究領域ではこういう用語になるということを殆ど考えずに、思いついたままのキーワードを入れても知りたい内容の文献や論文を検索出来るとは限らない。多くの場合、最初は問題意識もぼんやりしている場合が多く、自分が考えていることは、どういう用語で表現されているのかも不明確で、その意味ではキーワードも丁寧に吟味される必要があるだろう。例えば、「教育方法」という用語で検索をかけても、高等教育領域の文献や論文や、少し古い研究は見落としてしまうことが多いだろう。なぜならば、かつては「教育方法」というよりは「教授法」という言葉の方がポピュラーだったからである¹⁾。こういう連想が働くためにも、基本的な文献を適切に読みこなしている必要がある。

このように、何かを調べようと考える時には、どういう言葉で検索をかけていくか、キーワードの選択はかなり慎重に行う必要がある。そしてそのためには、当該領域の基本的な文献（古典・基本文献）を読んで関係する言語概念や、隣接領域との関係などの確認なども、行っておくことが大切である。日常生活の当面する疑問や矛盾への当面の答えを探す場合はともかく、真理としての答えを探すには、この程度のことは行っておく必要がある。最近の論文には、基本文献を読んでおくという基本的な事が十分には行われていない場合もあるようで、既に解決

していると考えられるテーマを基本文献よりも浅いレベルで論じているものが出てきたりして、驚かされることがある。

このような作業（先行研究の調査・survey）を行って言語概念や隣接領域を含む研究の枠組みを整理したうえで、検索で出てきた文献や論文を読んでみることになるのだが、これも最近はヒットする文献や論文が多すぎて読み切れない場合が少くない。その結果、さらにキーワードを増やして絞り込みをかけるというのが一般的な手法であろう。しかし、ここでも気を付けなければならない点がある。適切な問題解決や真理を探究する場合は、キーワードがヒットしたから適切な資料が出てくるとは必ずしも言えないという点に留意しておく必要がある。検討すべき事項は、その資料がどういう根拠に基づいてどういう推論がおこなわれているのか、書いた人は誰なのか、どういう資料に掲載されているのかという点を点検しておく必要があるだろう。ネットの検索では著名な研究者が書いた古典も、昨日仮名で誰かが書いたガセネタも同じようにヒットしてくれる。この中でどの資料を使うかはしっかり選ばなければならない。少し学習をしていれば、この領域の先達は誰とか、どこ（大学、学会、企業・政府、ほか）で主に研究されているとか、どういう資料に主な論文が掲載されているかとかは分かってくるのである程度の選択はできるようになる。そのためにも基本文献を読んでおくことはとても大切である。

このようにして絞り込んだ文献、本や論文を読んだりした結果、問題解決のために先行研究内に納得のいく法則（真理）が見つかれば、それはそれで一つ解決で有ろう。どうしてそれが解決なのかという理由や思考の経過（論理）を含めて、この探索経過を「論文」や「研究ノート」としてまとめておくことも大切である。学術誌にもこういう文献研究を中心とした「論文」は良く取り上げられている。（いわゆる、書斎研究…）

但し、多くの場合、今問われているのは、論理的に納得しても、実際の問題解決が可能かどうかである。そういう場合は、現実の問題解決に適用してみて、解決可能かを試してみるという「追試的研究」もあり得る。いわゆる再現実験である。社会科学的な研究では、状況設定が異なるので、この種の再現

実験的研究はなかなか難しいとされている。しかし、科学的な実践の発展のためには、応用を含めた追試的研究も大変重要であり、検討されるべきことであろう。

＜研究活動…フィールドワークの開始…研究倫理…＞

相当程度にこの探索を行っても、納得のいく答えが得られないときは、いよいよ具体的な『研究』（フィールドワーク）の開始である。この時、探索中にこういう答えになるのではないかという仮説が浮かんでくる場合もあるであろう。仮説などは浮かばず、問題の焦点すら見えない場合もある。このどちらかで、その後の研究の方法が違ってくる。前者の場合は仮説検証型の研究になるし、後者の場合は探索型の研究になる。また、先行研究を探索している内に、探求（研究）のターゲットとすべき領域もかなり絞られてくるだろう。

いずれにせよこのような研究を始める時に、特に対人援助に関する研究を行う場合は考慮しておくべきことがある。それは、その研究が誰にとってどういう意味（意義）を持つのかということである。この種の研究を行うには、多くの場合多数の方々のボランティア的な協力をお願いする必要がある。ご協力いただく理由は、（その方々を含む）人間の幸福追求に役立つからというのが理由である。とすれば、「当該研究はどういう方々のどういう問題解決に有効だから」という、研究を行う「社会的意義に関する」理由説明が必要であろう。この理由が曖昧だと、研究者の個人的趣味で行う研究になりかねない。（特に最近は研究者としての業績評価を、研究の数で行う傾向もあるため、「研究のための研究」も散見される。）『研究』の最終的な目標は真理の発見であり、その真理は、生活や実践を変えていく力に繋がっていく必要がある。生活や職業での実践を踏まえない、単なる空理空論を色々と研究しても意味がない。研究としては、言葉の遊びはいらない。（一種の芸術として楽しむのは良いだろうが。）どんどん変化している社会の動向を踏まえる必要もある。従って、論文には、その研究をする意味がどこにあるのか、何を明らかにすることで、社会にどう役立ちたいのか、当該研究の社会的意義に関して適確な説明が必要である。この点を明示しておくことは大

変重要だろう。

一方、最近の傾向としては、単に人間の幸福追求のみならず、動物の福祉や権利も大きな課題となっている²⁾。この点は、日本ではまだ「動物福祉」的な「動物愛護」的な捉え方が主流だが、国際的には動物の権利として内容もきちんと整理されている。研究上は動物を使った実験等も行われる場合も少なくないが、これらの考え方への配慮も必要であろう。ということは早晚、植物を含む生態系全体への配慮を考えなければならなくなるだろう。人間の幸福追求は当然地球という生態系の基礎を置いているのであるから、個々の研究では一見関係が薄いとしても、そういう総合的な目配りは欠かせない。

＜厳密性を問われる研究方法…求められるのは「結果」ではなく「結論」＞

近年の研究（フィールドワーク）においては、根拠となるデータや、研究方法の厳密性を要求するケースが増えている。研究を通じて得られる真理は、人々の生活を変える可能性を秘めているのだから、その結果は正確に適切でなければならないのは言うまでもない。それゆえ、基礎データの収集の仕方や、そのデータから推論を積み重ねていく手法は、研究法方法として確立されたものであることが望ましい。

最近の数量的研究とも呼ばれている統計調査法を使った研究では、特にコンピュータの活用が進み、統計データの分析がやりやすくなったりしてきた点の影響が大きいだろう。また、事例を中心としたケース研究などから発展してきた、質的研究とも呼ばれるいわゆる観察研究に關しても、コンピュータを活用した言語検索方法などの発展もあり、研究方法が発達しているという影響が大きいだろう。

しかし、研究で一番重要なのは、言うまでもなくその研究からなにが分かった（どういう真理を引き出したか）という結論である。その「結論」部分が、研究の出発点であった、「問」である疑問や矛盾解決への答えになっていなければ、意味がないというに近いであろう。研究方法が如何に適正であり、その研究からどんな「結果」が出ていると説明だけあっても、その研究はそれで完成とはならないのではないだろうか。

勿論、それほど大きな研究費を使える立場でもない一研究者が、一つの研究でそれなりの「結論」などを出す研究ができるわけがないという考え方もあり得るだろう。しかし、先に述べたように、当面する疑問や矛盾の解決（問題解決）を求められるからこの研究であれば、その研究は、たとえ最終結論に対しごく一部でしかないとしても、それなりの結論を提示すべきであろうと思う。

『研究』を、調査して結果を報告すれば、それでよいと考えるとしたら、その行為はどういう社会的意義があるのだろうか。民間企業などの実業の世界でも、国家や地方自治体の行政などでも、その後にどう活用するのか分からぬ研究はありえないのではなかろうか。現実の実際の生活場面を生きている人々は、そういう『研究』をどう思うであろうか。勿論、その方の趣味で全くの私費で、（書斎科学の様に）他の人の協力を得ることもなく、自分個人でやっているなら、そういう趣味的な活動もあり得るかもしれない。しかし、アンケートなどや取材などを通して多くの方々の協力を得て行う研究を『研究論文』として発表する以上は、やはりそれなりの「社会的意義」がなければ困るのではなかろうか。

＜査読者という立場で＞

以上述べたことは、すこし発想が古いかもしれない。状況はどんどん進んでしまうので、結論がどうなるかは分からぬが、とにかく当面の結果だけ報告するという論文がありえないわけでもないかもしれない。しかし、やはり「研究論文」として発表する以上は、その研究は、私なりに言えば、この程度の事は考えておいて欲しいと思う。あるいは、明確に異なる研究観を提示していただくということもあるかもしれない。

一応私も、ソーシャルワークや福祉教育や社会福祉が専門ですと名乗る、研究者として認めていただいている。その結果、また最近余りお断りしないせいもあり、査読や研究計画などの評価を依頼されることが増えた。自分でろくな研究もしてきていないのに、他者の研究計画の評価や査読などして良いのだろうかと思いつつ、自分でも学会誌の編集を行った事もあり、査読を依頼する大変さも知っているので、なるべくお断りしないようにしている。

その査読や、研究計画の評価をしながら、最近、強く感じた点が、上記に記した「研究観」で有り、研究の手続きに関してである。

特に気になるのは、この論文（研究成果）は、誰にとってどういう意味を持つのか、という事である。論文の冒頭には、「序論」とか「問題の所在」とか「研究の目的」とかという表題で、何故その研究を行うのかとか、何を明らかにしたいのかが書かれているのが普通だと思う。しかし、最近の論文はこの部分の記述が如何にも荒っぽい論文が多いのである。現実の問題を扱っている論文も少なくないが、その研究をする事でどういう社会貢献につながるのか、記述されていない。文献中心の論理的問題に取り組むのではなく、現実問題を扱うのだから、この点には当然触れられていて良いはずであろうと思うのだが、この問題を調べてどう役立つんだろうと考え込んでしまう論文も少なくない。

また、次に考えるのは先行研究調査の荒っぽさである。最近の論文は引用文献以外の参考文献は記述しないのが普通なので、当該論文を作成するまでにどういう基本文献を読んでいるのかが分からない。が、それにしても、先行研究の点検が荒過ぎるような気がする。ということは、その論文で取り上げているテーマが、どういう独自性を持っているかを証明できていないということに繋がるであろう。真理の探究を目指す論文発表というのは、言うまでもなくそこで出されている真理（結論）が全く新しい発見であるということが求められる。勿論、これはそう簡単なことではないが、少なくとも先行研究では未解決になっている分野を取り上げるという当該研究のオリジナリティ（独自性）を主張できなければならない。そのためには、隣接領域の論文などの検討を通じ、その点を証明しておくことが望まれる。

次に言えるのは、前述のように研究方法に強くこだわっていて、研究調査の結果しか書いていない論文である。調査結果しか書いてないのであれば、それは調査報告書であって、研究論文とは言えないのではないかと私は思う。

＜なぜ、こうなっているのか…。研究テーマ設定への疑問…＞

なぜ、こうなっているのかを考えてみると、やは

り一番気になるのは、研究のスタートラインである、疑問や矛盾の解決などの「問い合わせ」（研究テーマ）の設定の仕方で有ろう。大学や専門学校で授業を行なながら、研究も続ける人々にとって、明らかにしたいテーマは何なのであろうか。ここ数年、私が気しているのは、私の研究分野での話であるが、自分が当該分野の専門家として授業を行っている専門領域ではなく、授業そのものに関する「教育」研究が多い事である。授業という行為もまた多くの問題を抱えているのだから、それはそれで十分に研究対象になりえるのだが、私が見る所、専門領域を離れての教育のテーマが多すぎるような気もする。

なぜ教育研究になってしまって、その方々が専門とする領域の研究が余り行われていないのだろうか。多分、それは、教員兼研究者である人々が学校の中に閉じ込められてしまっていて、現場に出ていないからだろうと思う。現場にいれば、其処でのいろいろな矛盾や問題に日々さらされているので、研究テーマはいくらでもあるであろう。しかし、現場から離れてしまうと、何が問題なのかが見えなく（感じなく）なるのではなかろうか。

一方で、現場での研究活動も盛んとは言いにくい。多分、福祉（や介護などの対人援助等）の現場では、日々仕事に追われていて研究開発どころではない、あるいは問題を解決する意思がない（解決しない方が儲かる？？）人が多いということなのだろうと思う。研究者となっている人も問題を感じている現場の人も、目の前の問題を解決するための研究ができない（しない）状況では、福祉現場の実践が良くなるわけはないので、福祉（介護）サービスの消費者からも信任を得られないし、その結果、業界全体が伸び悩みになっている様に思う。

一方では、福祉（幸福の追求）に関わる分野では、教育分野もそうであるように、一般の方々でも誰でもが色々と課題にぶつかっているケースや、問題関心を持つ人も多い。結果的に、全く専門領域の異なる実践現場をよく知らない（あるいは極めて特定の経験しか有しない）人々による『介護や福祉研究』がどんどん入ってきたりもする。このことは、うまく現場研究とかみ合えば、大変大きな研究成果を上げられるのだが、かみ合わないと介護ロボットの研究にみられるような、現場のニーズとはかみ合わない

い様な頓珍漢な代物を作りだしてしまうような研究が行われたりして、それでまた、現場がかき回されることになったりする。

＜現場研究と専門教育実践＞

いずれにせよ、今求められているのは、人々の暮らしの中での幸福につながるような、現実的な問題解決に関する研究である。これらの研究を活性化するには、研究者としても研究教育機関としてもどうしたら良いのだろうか。

一つは、研究教育機関には、医学部が必ず附属病院を持っているようにサービス実践機能を持つ機関を付設させることであろう。もう一つは、研究者兼教員がとにかく現場に出て問題意識をもって研究にあたることであろう。その為には、教員は週1～3日を授業等を行うべく学校で活動するとすれば、残り2～4日を現場でサービス実践に従事するといった条件を確保することであろう。こうすることで、生産的な研究が進んで、その蓄積が増していくけば、当該サービス分野の発展に寄与し、其処でサービスを受けようとする人々の幸福にもっと素晴らしいサービスが提供できるようになるのではなかろうか。

繰り返すが、そのためには、やはり研究も行い論文の書き手でもある教員が自ら行動を起こしていくことがとても大切になるであろう。

＜知的生産＝研究＝が当たり前だった時代＞

なぜ、私がそう考えるか、いささか蛇足的にはなるが、私自身がどう研究とかかわってきたか、どういう失敗をしてきたか、少し体験を紹介して置こう。ある意味では、もう歴史上のことになり、知らない方も多いであろうから、少し懐古趣味的にはなるが、読者の参考になれば幸いである。

1969年、今から48年前に『知的生産の技術³⁾』という本がでた時、就職したばかりの私はそれを読んで、すごく感激をして、自分専用の知的生産用のB6判の京大型カードを大量に印刷した覚えがある。この時に何万枚か印刷したカードは50年後の今もまだ多少残っていて、色々なことに使っている。この頃、後にKJ法として有名になる『発想法⁴⁾』も出ていて、この2冊を読んでいないサラリーマンや大

学生はいないのではないかと思うくらい、発想法を踏まえて新しい知的生産は極めて常識的な事であった。

そこでは、新しい着想が大変重視され、システムであれ、物であれ、その内容さえよければどんどん実用化されていくという時代だった。逆に言えば、漸く『マイ・カー』の兆しが見えていた時期もあり、今から考えれば、それだけ「物」も「システム」も「論文」も「研究の積み重ね」も何もなかったとも言えるのではあるが、専門学校を含む大学に進学する人も、まだ同一年齢で20%程度だった時代で、まさに、学歴など関係なく猫も杓子も知的生産ブームであった。言いかえれば、それだけ『研究』や『開発』は高学歴者に限らず誰にとっても身近なものであった。

実際問題として私も、就職先に新しく創られた地域福祉や社会教育の専門職ポストについたせいもあり、仕事も最初はどうして良いか解らず、学生時代の実習先の方々に電話を掛けまくって教えてもらいながら、また、担当地域を歩き回って地域の方々に教えを請いながら、色々な方と話しながら、一つ一つ手作りで仕事を創って行った覚えがある。まさに仕事の内容は、それらの情報を総合した知的創造の世界だった。当時、職場には次々と新しい課題が降ってくる時代だったせいもあり、毎年新しい事に挑戦し、色々な計画や施設や事業を創って行った覚えがある。また、その中で、色々なテーマで原稿の依頼を受けるようになってしまった。この原稿（論文）を書くために自分の実践を分析しなおし、色々な情報をを集め比較検討をしながら新たな知見（情報・論文）を創造する面白さを知った。そうなると、自分で考えて施策化した内容を発信したり、自分から書いて投稿したり、専門の学会に入り、其処での発表を勧められてするようになったり、少し本格的な研究の世界に触れることになって行った。そして言うまでもなく、この研究内容は、即、職場の実践として展開され、検証されていった。

その頃の私の研究は、ほとんどが（学術誌ではなく）商業雑誌からの依頼された仕事であったり、研究テーマ自体が前例のほとんどない新しいテーマであったりしたせいもあり、結局は実践を踏まえつつ自分で色々と考えて理論化を図って行くという内容

だった様に思う。周りでの研究も多くはその様な内容で、かつ実践を踏まえた研究方法をとっていた。つまり当時の研究を振り返ってみると、

- ①現実の実践に極めて近いレベルでの課題を取り上げ、理論化を目指していた、
- ②従って、その内容は現実の実践の集約であるか、あるいは書かれたのちに即、実践で検証されていった、
- ③従って、研究方法も調査とか言うよりは、現実の実践を検証するというものが多かった、
- ④当然、当該の研究は、研究のためと言うよりは実践をどう改善するかとか、困っている問題を解決するための展望を切り開くための、極めて現実的な研究が多かった。

ある意味でいえば、当時『研究』は発想重視であり、先行する研究等も今から考えれば極めて少ないし、今の様に検索のしようもないわけだから、一部の大学などの特別な世界はともかく、問題があればとにかく解決を迫られているので、研究手続きなどは余り考えずにどんどん新たな知的生産がおこなわれていったといえよう。大ざっぱに言えば、この流れに乗って進んでいた頃の日本での研究成果の一部が最近、ノーベル賞に輝いているとも言えるだろう。

当時、周囲を見回しても、（私にとって）面白い研究成果としてでてくるものは、生活現実の中にある「困ったこと」を解決していく研究が多かった。たとえば、日本の工業の特徴として、1980年頃から「軽薄短小」ということが言われるのだが、様々な生活や生産の現実では、いうまでもなく、同じ機能を果たすなら軽くて薄くて短くて小さい事は便利になり良いことであり、それによって生活が変わっていく事であった。このように、そこでは、目に見える形に現実化する研究が盛んに行われていたのである。『このようにして厚くて重いSPレコードは、軽く薄いドーナツ版のレコードになり、一層薄くて軽いCDになり、3.5インチの小さなフロッピーディスクになり、そしてUSBになった。途中で、テープも出来たのだが、これもオープンリールと呼ばれる8インチや5インチに巻いたテープからカセットテapeになり、フロッピーディスクに統合されていった。このフロッピーディスクの頃から、音楽も音声も映

像も全部が一つのシステムに統合されていく形で、圧縮が進んだ。』

＜現場を離れると知的生産＝研究ができなくなつた…＞

就職してから20年ほどして、私は高等教育の世界（半分は研究を業とする世界）に転職した。現職の途中で文科省の研修機関での職場を離れて長期研修に参加させていただき、大変勉強になったのだが、その成果を現場に活かしきったなど自分で思う頃から、実践現場での仕事には何となく限界を感じていた。転職は大変幸運に恵まれ、大学の教員にはなったのだが、そこでの問題は、自分の専門分野に関しての論文が書けなくなったことである。転職して1～2年は勢いで何とかなったが、3年目くらいでそのことに気が付いて、結局研究テーマを、福祉研究から教育研究を中心に変えることになった。それまでの研究も教育に近い分野が多かったこともあり、移行するのは比較的容易だったが、授業内容は現場からだんだん離れ貧弱になっていった。結局、現場研究を再開できるようになるまでの当時の数年間は、実践から離れていて関連研究も貧弱で論文も余り書いておらず、授業で語るべき内容に乏しく、福祉サービスの面白さを伝えることはできなかった。（と本人は思っていた。受け止めた学生は、必ずしもそうではなかった様はあるが…。）

授業で元気を取り戻したのは、昔の現場の仲間との研究会を持つようになってからである。この研究会の過程で、現場にも行ける様になり、実践を進める様々な技法の開発を行い試行してみることで、漸く研究も行えるようになった。

＜最近の知的生産は手続きばかりうるさくて＞

就職した頃からほぼ50年の歳月が流れた。今や、高等教育機関への進学率は80%に迫り、ある意味では『研究』や『開発』を行う能力を持った人は圧倒的に増えたはずである。しかし、言うまでもなく近年の日本では、誰でもが参加するような研究がそれほど日常的に行われているわけではない。また、大変細かな分を取り上げた研究というか調査報告は増えているのだが、それなりのユニークな研究（論文）にもトンとお目にかかるなくなった（と私は思う）。

何故なのだろうか。

一つは、あの頃から50年、特に最近30年くらいは、物凄い勢いで論文と称される物が量産され、様々な機器も開発・発売され、システムもどんどん改善発展しているからなのだろうと思う。また、皆で色々とやるべき改善等の研究はやりつくしてしまって、もはや素人っぽい人までもが首を突っ込んでいく「研究・開発」は行えなくなっているのかもしれない。様々な量の拡大は、同時にそれらを整理するルールも極めて細かくなってきた。そこで、ある着想が湧いたら、それを研究して論文にまとめていくためには、それまでの蓄積を踏まえ、それらに対する独自性を証明する手続きを求められる様になった。この先行研究の検索が馬鹿にならないのである。インターネットが普及する前は、先行研究の蓄積もそれなりの専門雑誌を読んでいればチェック出来たのだが、最近はそれでは全然足りなくなり、もはや専門誌はどんどんWeb上に移行し、旬刊が月刊に、そして週刊になり、もはや新しい情報はリアルタイムでWeb上にアップされるようになった。

＜新たな『研究』の領域へ＞

言い換えれば現実的有効性を持たない研究論文っぽい物の組成乱造が進んでいるということなのかもしれない。それを防ぐために、学術誌では「査読」と呼ばれる手続きがうるさく行われるようになり、また、先述の様に研究手続きが細かく問われるようになった。しかし、一方で福祉サービスなどの対人援助領域では、現実の問題はどんどん増え続けているし、それらの問題を現実的な解決に近づけるような研究も一層必要とされている。

しかし、今、研究を行うのは、大変である。先行研究も膨大に増え読んで置かなければならぬ文献や論文もふえた。解決すべき問題の質も複雑になり難くなっている。それゆえ隣接領域の研究にも関心を持っている必要も出てきた。また、テーマ設定として求められる解決すべき問題を適切に把握するための現場実践や現場体験にも時間がかかる。これらを総合する研究を行うためには、一人で行うのは難しく、色々な方とチームを組んで研究を行うことも求められている。その意味で、研究的力量も高いレベルが要求されている。そのレベルに達するに

は、習作的研究を重ねることも必要であるし、小さな研究の積み重ねも必要である。

が、やはり最も重要なのは、起きている問題を解決するために研究を行うという研究者としてのミッションであり、研究のヴィジョンを描きうる学習の積み重ねであり、困っている人を見捨てないために頑張り続けるパッションなのではないだろうか。そう考えるならば、今は研究を進めたり開拓したりしていくために非常に良い状況である。なぜか。それはAIやICTの急激な発展に伴う社会の激変が進みつつある（始まっている）時期だからである。ある意味では、今までの研究があまり意味をなさない様な新しい状況が生まれつつあるからである。そこでは新しく生まれてくるテーマに、新しい方法で取り組んでいく必要が出てきている。色々な研究を見直し、新たな研究を始めていくある意味で絶好のチャンスといつても良いだろう。そして、その新しい状況の打撃を最も被っているのは、まさに実践の現場である。

一コマ一コマの授業も大変ななかで、研究活動を

続けるのは、容易なことではなかろうと思う。しかし、やはり良い授業を行うためにも、未来を切り開く研究を行っている後ろ姿から学生たちに学んでもらうという側面も大きい。

この「敬心・研究ジャーナル」が、そういう皆さん的研究の後押しをできる様に、また、職業教育研究開発センターが皆さんの研究や授業をバックアップできる様に、頑張っていきたいと考えている。

〈注〉

- 1) 両方の単語で検索をかけてみると、教授法では1170万件、教育方法では3950万件が出てくる。かなり似た概念なので、教育方法だけを検索すると約1／5強の情報を見落すことになる。
- 2) 「動物の権利の世界宣言」1978年・ユネスコ。「動物福祉」という概念もある。
- 3) 梅棹忠夫著『知的生産の技術』岩波新書・1969年7月刊／現在も新刊で入手可能
- 4) 川喜田二郎著『発想法—創造性開発のために』(中公新書1967年刊／現在も新刊で入手可能・のちにKJ法と呼ばれる発想法を世に普及させた本)

受付日：2017年2月15日

介護エントリーレベル教育プログラム 実証講座実施報告

平成28年度 文部科学省委託事業
「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業
国際通用性と地域性を踏まえた介護人材養成プログラムのモジュール開発プロジェクト

杵 渕 洋 美

学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター

1. はじめに

本事業は、九州大学のグローバルコンソーシアムの職域プログラムの一つ「介護分野」として位置づけられている文部科学省委託事業で、敬心学園日本福祉教育専門学校で受託してから今年度で3年目となる。本事業の他には、観光分野などの職域プロジェクトがコンソーシアムと連携を取り、各分野での教育プログラムの開発等を行っている。

この研究報告は、敬心学園の取り組みの紹介として、今年度事業成果のうちエントリーレベル教育プログラムの実証講座実施について報告するものである。

2. 本事業の目的と背景

本事業の目的とその背景は以下である。

①我が国の深刻な社会的課題である介護人材の不足に対応するために、介護教育全体の体系化を図り、介護人材のすそ野拡大と専門性の向上に寄与する介護人材養成プログラムを開発する。

背景) 我が国の介護人材不足は、2012年から2025年の間で100万人増、毎年7万人増が必要とされる状況である。需給状況は、2025年で37.7万人の不足が予測されている。(厚生労働省)

このような状況に対応するためには、介護人材のすそ野拡大が必要であり、現行の介護人材養成研修(初任者研修・130時間、実務者研修・450時間)より短時間で学べる養成プログラムが求められる。

本事業では、50時間のエントリーレベル教育プログラム（以下、エントリープログラム）を3年にわたり開発した。これから介護の職に従事する方、家族介護やボランティアで介護をする方を受講対象とした介護の入門編となる教育プログラムである。

また、すそ野拡大と同時に、介護の専門性を高めるための上級教育や継続教育が必要である。これは、介護職はキャリアパスが可視化されておらず、将来の展望が見えづらいことが早期離職の原因の一つと考えられるためである。

日本介護福祉士養成施設協会で「管理介護福祉士」、日本介護福祉士会で「認定介護福祉士」といった介護福祉士より上級の資格を検討する動きがあり、介護職のキャリアパスの可視化、専門性の高度化による人材定着促進が図られている。

本事業でも、介護現場の実務責任者として、現場の目標達成、業務・サービス等の革新、人材開発を行うことのできる介護人材を要請するアドバンスレベル教育プログラムを開発しており、次年度で完成の予定である。

②介護は日本のみならず、高齢化が進展する世界共通の社会的課題であるとの認識に立ち、国際通用性をもったプログラムとする。

背景) 世界各国でも高齢化が進展しており、介護人材の確保は世界共通の課題である。そこで、介護先進国である我が国がアジア諸国をリードし国際通

用性のあるプログラムを策定することで、介護人材の国際流動性を高めることができ、人材の再配置が可能となる。

本事業では、「介護」を「Kaigo」として、グローバルに通用する教育プログラムを開発している。特に今年度は、エントリープログラムの完成年として、その国際通用性を担保すべく、東京だけでなくインドネシアでも実証講座を実施した。

3. 事業・活動内容（実証講座の概要）

- ・実施プログラム

エントリープログラム

- ・受講対象者

介護サービス施設で介護の職に従事しようと考えている方

家族の介護またはボランティアで高齢者の介護をしている／しようとしている方

- ・実施期間

2日間・全7コマ

- ・授業内容

プログラム50時間のうち、以下の5コマを実施した。介護職への動機づけのため、授業の前にオリエンテーションを、今後のキャリアビジョンを描くため、授業の後に振り返り（リフレクション）を実施した。2日間の全7コマは以下である。

- ①オリエンテーション：介護職の動機づけ
 - ②老化の理解：高齢者の疾病とその対応
 - ③高齢者との接し方：コミュニケーション
 - ④高齢者介護におけるリスクへの対応
 - ⑤介護者の健康・安全管理：腰痛予防（ボディメカニクス）
 - ⑥高齢者虐待・ネグレクト
 - ⑦振り返り・質疑応答
- ・授業方法
- VTRや実技、グループディスカッション、PBLを活用したアクティブラーニング

（1）インドネシア実証講座 実施概要

- ・開催日時 2016年10月31日～11月1日

- ・会場 インドネシア大学講堂

- ・受講者の確保方法

プスケスマス（保健所）、ポシアンドゥランシア

（高齢者地域保健施設）、Cita Sehat（NGO財団）を通じて、対象者に案内

- ・講師

EPAで来日し、介護福祉士の資格を取得後日本で就業の後にインドネシアに帰国している方

- ・講座の準備

講師に対し、事前にインドネシア語のシラバス・使用教材を送付し、講義準備をしてもらい、前日に講師と講義内容確認・修正のミーティングを実施。

- ・通訳

講義はインドネシア語で実施し、日本語同時通訳を行った（日本人講師による補足説明、振り返りワークは日本人講師が実施。日本語をインドネシア語に逐次通訳）。

（2）東京実証講座 実施概要

- ・開催日時 2016年12月8日～12月9日

- ・会場 日本福祉教育専門学校

- ・受講者の確保方法

ハローワーク

介護のボランティアをしている方（市区町村社会福祉協議会）

家族介護会の方

企業による告知協力（株式会社エス・エム・エス）

介護施設での告知協力（浴風会第三南陽園）

地域包括支援センター、新宿区交流館へ案内

教育機関メーリングリストによるメール配信

新宿区報掲載

「高田馬場新聞」掲載

ボランティア団体、介護関連のWebに掲載（ボラ市民ウェブ、WAM NET）

近隣のポスティング

日本福祉教育専門学校「認知症カフェ」での告知
委員による告知案内

4. 事業・活動成果

（1）インドネシア・東京実証講座における共通の気づき・成果等

（a）導入時に介護職の価値や魅力を伝えることの効果

昨年度の実証講座で、介護職への道筋やキャリア

パスを冒頭で示し、介護の仕事を魅力的に感じてもらうための動機づけが必要であるという知見を得たことから、今年度は冒頭のオリエンテーションで当事業代表、敬心学園理事長 小林光俊から介護の魅力を伝える「虹の7K」を示した。

その結果、東京実証講座の「介護職のイメージ」アンケート項目において、介護職の良いイメージのポイントが昨年度と比較して高まった。また振り返りワークのキャリアビジョンにおいて介護職の就業を検討する回答がみられた。

介護人材のすそ野を広げることを目的としたエントリープログラムでは、各授業の中に、介護職への動機づけとなる介護の魅力の説明が随所に含まれていることが望まれる。

(b) アクティブラーニング、VTR・実演による授業の有効性

実証講座においては、アクティブラーニング型の学習方法を前提にして授業を実施した。インドネシアでは前日に講師と事前ミーティングを行ったことにより、ロールプレイングの事例やVTRの共有ができる、講師が内容を十分に理解した上で授業に臨むことができた。

課題提示（映像含む）⇒解決検討グループワーク ⇒回答（実技実践）⇒教員からの解説というダイアローグが何度も繰り返される授業展開は、「高齢者介護におけるリスクへの対応」の講義で実施した。VTRを見てそのどこにリスクがあるかグループでディスカッションし発表したのちに講師が解説する流れで、計5つの動画を使用した。動画を用いたことで、特にインドネシアでは言語に頼らず理解を深めることができたと思われる。

目で見て、体で理解する実技、実演は「介護者の健康・安全管理（腰痛予防のためのボディメカニクスを含む）」で活用した。ボディメカニクスの原理を一つずつ確認しながら移動や起き上がりの介助を講師が実演することによって分かりやすい解説となった。しかし、受講者からは全員が体験をしたかったという声が多く、より動きのある、体験型の授業が求められていることがわかった。

ロールプレイングを取り入れた授業は「高齢者との接し方（コミュニケーション）」で行った。のけ

ぞって相手に話を聞かれたときの心境を考えたり、認知症の方への接し方について講師がいい例、悪い例を実演したりした。

「高齢者虐待の種類」の講義では、虐待体験として身体を縛ってしばらくじっとしているという体験をし、虐待がなぜいけないかを身をもって理解してもらった。

このような授業展開、授業方法は、特に初級・入門人材には効果的であることが確認できた。また、「老化の理解（高齢者の疾病と対応）」のような概念や知識を理解する授業では、「こんなお年寄りを見たことはありませんか？」といった事例を提示することにより、受講者の「あるある体験」を喚起させ、より理解促進につながることが確認された。

(2) インドネシア実証講座における気づき・成果等

(a) エントリープログラムの海外展開の可能性

① インドネシアにおけるエントリープログラム活用の可能性（日本式介護への期待）

インドネシア実証講座は受講者15名の募集に対し、3倍の45名の応募があり、選別され参加者が決定したという経緯がある。選考のポイントは、座学経験がないこと、介護に関わったことがあること（高齢者ケアの経験ではない）、年齢が50歳未満であること（実際には60代の方もいた）である。受講者からは、15名でなくもっと人数を増やしてほしかった、他にも学びたい人がたくさんいたという声が上がった。

これは、日本式介護を学びたい意向、意識の高さの表れであると思料する。インドネシアでは、未だ介護分野は確立されておらず、身寄りのない高齢者を保護する施設があるので介護のプライオリティは低い。ただ、今後高齢化が進むスピードは日本が辿ってきたよりも速く、近い将来、国家レベルでの介護体制の構築や介護人材養成の必要性に迫されることになる。

その際に、本事業のエントリープログラムが活用できる可能性がある。既に、インドネシア語に翻訳したテキストをケアギバー（care giver）トレーニングに活用したいとの意向をいただいている。また、実証講座の受講者がトレーナーとなり実証講座内容

を伝授しはじめていることもインドネシア大学から報告されており、TOT (training of trainers) としての活用も期待できよう。

② アジア諸国における人材還流の可能性・有効性

エントリープログラムは、インドネシアだけでなく他のアジア諸国における介護人材養成に活用できる可能性がある。外国人介護人材のインバウンド受け入れ・育成とアウトバウンドリターンの大きく2つに分けてみていきたい。

すでに高齢化が進んでいる国（韓国、シンガポール、中国、台湾、香港等）においては、介護人材の確保が急務となる。そこで、現地での介護職養成のための初級教育としてエントリープログラムが活用できる。

一方、まだ高齢化が進んでいない国（インドネシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ネパール等）においては、日本を中心とした高齢化が進んでいる国への人材送り出しに向けた現地での事前教育プログラムとしての活用が期待できる。

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」と「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」の成立により、技能実習生の入国時の教育プログラムとして、また日本の介護養成施設への留学前の現地での介護基礎教育として、日本語教育とともに当エントリープログラムが使用されることが期待できる。

さらに、今回の実証講座の講師のように、EPA で来日し介護福祉士の資格を取得し就労の後に帰国した人材の自国での指導者としての活躍も大いに期待できる。実証講座の講師は皆、日本の文化を理解し、ホスピタリティがあり、知識・スキル・コンピテンシー、そして日本語能力も非常に優秀であった。彼らのような人材は、日本では介護人材不足を補う労働者として扱われることが多いが、今後の日本の養成施設、就労施設においては、日本の介護を‘Kaigo’として各国に広めていく役割を担った指導者的人材として育てていくべきだろう。

(b) 海外展開のための課題

① インドネシア版へのカスタマイズ視点

ここまで当エントリープログラムの海外展開の可

能性について述べたが、そのための課題が多い。

実証講座実施にあたり事前調査を行い、食事や排泄、入浴等の生活習慣の違いによる教育カスタマイズの必要性ないと判断した。例えば食事は普段手を使っているが、スプーンを使用しての食事介助は乳幼児から高齢者まで全く抵抗がないとのことで、教材は国際標準のまま作成した。

しかし、高齢者介護におけるリスク対応の授業において、施設内の服薬支援場面をVTRで放映したところ、インドネシアでは老人保護施設での服薬は看護師が行っており、ケアギバーは対応しないとのことであった。また、起き上がり式ベッド等の介護機器についても、インドネシアでは使用されていないものが多く、講師が日本の状況を補足をせざるを得ない場面がみられた。

なかでも筆者が最もカスタマイズの必要性を感じたのは、価値観や文化の違いといった生活背景についてである。

認知症の方への対応方法として、ロールプレイングにより、正しい対応はどちらかという演習を行った。認知症役はすでに朝食を終えているが「まだご飯を食べていない」と主張する。これに対し、「そうでしたね、今準備しますので待っていてくださいね」と返答する方法と、「もう食べてますよ、食事した後があるじゃない」と事実を伝える方法の2つの対応方法を例示した。日本人であれば、前者が正解であることがわかるであろう。しかし、受講者からは「嘘をつくのはよくないから事実を述べた後者が正解だ」という回答があった。これは、嘘をつくことに対する考え方の違いであり、講師は日本の「嘘も方便」という諺を例に出すなどしたが、理解を得るのに苦労した。

その他にも、受講者のアンケートからも「インドネシアの実情により則したものに」「インドネシアでの事例をたくさんとりあげて」といった要望が上げられた。

② 国際通用性のあるプログラム開発に向けたカスタマイズの必要性

上記のような事例はインドネシアに限らず各国・各地域の文化、宗教、価値観等の違いによって起こりうるであろう。国際通用性のあるプログラムを開

発する際に最も留意すべきは、ADL、IADL支援のための生活習慣よりむしろ、生活のバックグラウンドであった。人間が人間を支援するにあたっては、支援する相手がどのような暮らしを送り、どのような生活背景をもっているかをまず理解する必要がある。

プログラムのカスタマイズにおいては、文化、宗教、価値観、生活環境等までを考慮した学習素材が求められると思料する。

(3) 東京実証講座における気づき

(a) 受講動機に対応した授業内容の必要性

今年度は幅広く受講者を募集したため、家族介護者、介護従事希望者、ボランティア活動者といったさまざまな方が受講され、受講動機もそれぞれ異なっていた。

講師は予め受講者の属性を確認していたものの、各講義においてターゲットが散漫となり学習目標がブレてしまったところがあった。それを防止するには、以下の方法が有効と考える。

- ・受講者の属性、受講動機の確認と共有

講師が把握するのと同様に、受講者が自己紹介をするなどしてそれぞれの受講動機を共有することも有効。

- ・講義の目標、目的の明示とターゲティング

講義の冒頭に学習目標（何がわかる・できるようになる授業か）を説明し、さまざまな属性の受講者の中から主となるターゲットを明示することで、事例や解説にブレがなくなる。（他の属性の受講者にはテキストで確認する等のフォローが必要）。

- ・事前の教材配布による動機づけ

昨年度の実証講座において、受講者から「事前にテキストに目を通しておきたかった」という意見が出た。これはある程度テキストに触れておくことで受講者自身の動機づけが可能となり、授業がよりアクティブになることが期待できる。

(b) より具体的な事例、対応方法の紹介の必要性

先に受講者の「あるある体験」を喚起させることで理解を促進する効果があることを述べたが、介護従事希望者や自己流の家族介護者がターゲットであ

るエントリープログラムにおいては、実例や実体験の紹介で、介護を「じぶん事化」させる講義が有効であることがわかった。

特に、老化の理解や認知症の理解といった知識の修得で有効である。例えば、「高齢になるにつれ、視力が衰える」説明をする際、「身の周りにお財布がぱんぱんに膨らんでいるお年寄りを見たことはありませんか？」の一言で、受講者は視力が衰えた高齢者が身近な存在となる。そして「それは硬貨が見えづらいために、硬貨を使って端数のお金を支払うことができなくなり、いつも紙幣で支払いお釣りが増えてしまうから」という解説で視力の衰えが具体的に理解できる。

また、VTR素材を自身の実体験と照らし合わせることにより、認知症の症状や虐待行為の可能性があること等を単なる概念としてではなく感情を伴って理解できることもある。

幼い時から身近にある保育や医療と異なり、介護は自分がその立場に立たないとわからないといわれるが、介護の「じぶん事化」により介護がより具体的にイメージされることで、介護が身近なものになり、介護人材のすそ野拡大に寄与するのではないかと思料する。

5. 今後の課題

エントリープログラムの実践適用に向けて

(1) 授業品質の平準化の必要性

東京での実証講座では、講師は自分が担当したテキストパートと別の授業を担当する方式とした。これは、他の講師によるクロスチェックを行い、プログラムや教材の精度を高めるためである。

授業は実例や実体験を交えることが有効だと述べたが、講師によって体験談の数や内容も異なるため、必ずしも同じレベルでの理解が図れるという保証はない。また逆に講師が説明に戸惑う場面も見られ、テキスト制作者の意図した講義が十分に行われたか疑問に感じることもあった。

エントリープログラムの汎用性を考えたとき、講師によるレベル差の影響をできるだけ小さくする必要があるが、そのためにはプログラムや教材の精度を継続的に高めていかなければならない。また、授業を標準化するためのツールの開発も必要と考える。

(2) 講師によるファシリテートの重要性

アクティブラーニングを前提とする授業展開において、講師のファシリテーターとしての役割は非常に重要である。各コマでの受講者の反応、理解度、疑問解消度等を見極めながら、主体的学習を引き出すために、隨時授業展開の見直しを図り進行していくことが求められる。

今回、インドネシア・東京と同様のタイムスケジュールで振り返りワークを実施した。いずれも2日間の講義・演習で学んだ内容を言語化することにより「気づき」を促進させることが目標で、学びの省察（リフレクション）を行い、それを今後のキャリアにどう活かせるかがテーマである。

ところが、インドネシアにおいては「Reflection」というワードに馴染みがないなかで、授業目的の説明が不十分なままワークシートの記入を進めてしまったため、受講者が戸惑う場面が散見された。インドネシアの受講者は、2日間の講義内容を自身の業務（老人保護施設における高齢者対応）に活かす際、具体的にどうしたらしいかということに興味関心をもっていた。

一方、東京では前コマでのボディメカニクスを自身も体験したいという受講者の声を拾い、急きょ担当講師によるボディメカニクス体験を行うといった対応をとり、受講者の理解促進や講座への満足度向上を図った。

授業計画を完遂することは、授業目標達成のためには重要だが、それと同時に受講者が興味関心を示す事項に時間を割き、解説することもまた受講者満足度を高める上では必要である。

また、講師の実体験や事例が受講者に共有共感されない場合やグループワークが活性化しない場合等、エントリーレベルでは特に受講者の属性や経験によって授業運営が左右されることもある。

授業レベルの平準化の必要性がある一方で、受講者の反応や理解度に臨機応変に対応することも講師には求められる。エントリープログラムの実践運用に向けては、この両視点での教材・ツール開発が重要であると考える。

6. おわりに

エントリープログラムは介護人材のこそ野拡大を目的としているが、介護の入り口に立つ受講者に、介護のキラキラした夢のある世界を感じてもらいながら受講後の帰路に就いてもらいたいと筆者は考えている。

介護は人の生活、人生を支える仕事である。人間はそれぞれの人生を生き、生活している。その生活には環境、文化、宗教、価値観等の背景がある。人を支援するということは、その人の人生や生活を知り、認め、受け入れ、理解して初めて成り立つのではないか。のためにまず相手に興味を持って知ることから始まるのではないだろうか。また相手の変化に気づくことも、関心を持って観察することから始まると思料する。

受講者が介護を「やってみよう」と思えるプログラムにするために、受講者の視点から今後も検討・改訂を重ねていく必要があると考えている。

7. 謝辞

今年度の海外での実証講座の実施は、挑戦の連続でした。多くの方にご助力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

特に、実証講座実施にあたり、授業内容のアドバイス、受講者の確保、講師のリクルーティング、会場提供等、多岐にわたって協力してくださったインドネシア大学・Centre for Ageing Studies (CASUI) のTri. Budi教授、Dinni Agustinさん、また、日々の業務もあるなか、実証講座講師やテキスト執筆者として携わってくださった日本医療介護人材育成協会

齊藤美由紀さん、日本福祉教育専門学校 初貝幸江先生、松永繁先生、有料老人ホームあいらの杜澤智之さん、そしてご指導いただいた委員の皆様、外部評価員の方々に厚く御礼申し上げます。

（「平成28年度 文部科学省委託事業 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業 国際通用性と地域性を踏まえた介護人材養成プログラムのモジュール開発プロジェクト 成果報告書」に一部追記、再編集）

受付日：2017年2月15日

日本福祉教育専門学校「研究紀要」バックナンバー目次

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
1	1	1992	3	紀要の発行に寄せて	小林光俊
				てんかん者の結婚と臨床脳波との関係	小穴康功・本郷誠司・宮坂桂章・中野あおい・星加明徳・河島平充私子
				不登校研究（I）—用語の理解と分類仮説の概観—	乙部和昭
				心理・福祉領域におけるコンピュータ通信利用の可能性—その現状と可能性	川島 真
				ケアワーク（介護）理論の体系化のためのいくつかの視点	黒沢貞夫
				健康な対人認知の研究 —対人描画法と脚本チェックリストにおけるTA理論による分析—	澤田七郎・篠崎信之
				方法論の背後にあるもの—思想の背景をさぐる	鈴木孝子
				スウェーデンの社会補助給付—制度と統計	西澤秀夫
				精神薄弱者の結婚	柳崎達一
				不合理な医療保険制度の元で医業を成立させる具体的手法の研究	高橋 陽
				TCT 創造性検査における、課題の呈示方法による反応の相違	寺沢美彦
				住民参加型在宅福祉サービス供給団体の会員の意識について —秋田県内4団体の会員意識調査から—	福田幸夫
				長寿社会関連サービスにおける情報サービスシステム構築の課題と方向	蟻塚昌克
				不登校研究（II） —不登校に関する臨床心理学的諸仮説の概観とその検討—	乙部和昭
2	1	1993	3	老いの受容に関する一考察	黒沢貞夫
				健康な対人認知の研究（III） —高校生の対人描画と人生脚本にみられる性差の検討—	澤田七郎・篠崎孝子
				個人・家族を支える新しい視点と方法	鈴木孝子
				府中市地域福祉計画—策定の経緯とその後一年—	関 和子
				学生と施設老人の肥満について	戸谷ますみ
				非言語性学習障がい児の行動変容	根建由美子
				高齢者精神薄弱者の処遇	柳崎達一
				抑うつ性尺度作成の試み	高島直子・青柳 肇
				一般の人に理解しがたい“医療現場で働く者”的苦悩	高橋 陽
				創造性における日中比較	寺沢美彦
				介護福祉士養成施設の直面する現状と課題 —介護福祉士養成施設教務主任の意識から—	福田孝夫
				福祉援助技術者の解釈学的見地についての一考察	秋山博介
				不登校研究（III） —パーソナリティ傾向の理解とその変化過程に関する考察—	乙部和昭
				健康な対人認知の研究（III） —青年からみた老年期の対人イメージの特性について—	澤田七郎
3	1	1994	3	自治体事務からみた福祉行政の展望 —機関委任事務から団体委任事務への転換—	西川克己
				医療の場における「地位」と「役割」	服部慶亘
				ボランティア活動の歴史的変遷と推進方策に関する一考察—その視点と方向—	北村佳子
				「老い」て「病む」人へのかかわり—パウロ・フレイレの「意識化」の理論を手掛かりに	佐藤正子
				社会福祉士資格をめぐる現状と課題—養成のあり方と国家試験の問題点	福田幸夫

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
4	2	1995	12	『福祉援助技術者の解釈学的見地についての一考察』 —グループワークの中での癒しについて—	秋山博介
				不登校研究（V） —基礎的なパーソナリティと心理的な問題に関する考察—	乙部昭和
				介護学生の職業適性研究II —介護学生の性格特性について—	澤田七郎
				『米国福祉サービス評価システムの現状』	西川克己
				主観的幸福感とパーソナリティーの関係	根建由美子
				喫煙調査の試み	野口節子
				死別による悲嘆への援助 —サイコロansomコロジーの視点から—	幡山久美子
				医療社会における幻想と偶像化	服部慶亘・田原園子
				日露戦争の廃兵の生活困窮と援護計画 —廃兵院設立と内務省廃兵調査の地方展開を中心にして—	山田 明
5	1	1996	12	「福祉援助技術者の解釈学的見地についての一考察III—FS.Tの適応について」	秋山博介
				重度精神発達遅滞児に対する言語訓練について	足立さつき・島野昌子
				地域福祉時代の民生委員活動	井本義孝
				現代人の味覚（塩味）と食事習慣に関する調査 —20歳代前後を対象として—	内野美恵・山崎歌織
				不登校研究（VI） —パーソナリティと発達課題に関する考察—	乙部和昭
				高齢者・障害者の住宅ケアの方向（オーストラリアにおけるHACC事業の調査研究より）	刈安達男
				身体動作解析法による人間機械系評価の試み	小泉昌司・坂下哲也・山口孝夫・白相雅巳
				描画法における自己認知（IV） —多面式自己評価尺度と関連して—	澤田七郎
				保育所における特別保育事業の現状	西川克己・北本佳子
				テレビの功罪	本間弘光
				日露戦争時帰郷廃兵の生活と地域擁護 —長野県下廃兵調査を中心に—	山田 明
				公的介護保険成立後の障害年金の位置と課題	和田謙一郎
6	1	1997	11	福祉援助技術者の解釈学的見地についての一考察IV—フィードバックを考える—	秋山博介
				不登校研究（VII） —不適応行動と精神病理学問題に関する考察—	乙部和昭
				心理学研究における気分測定法：Profile of Mood States (POMS) の変遷	佐久田祐子・城 佳子
				絵画療法の基礎的研究 —イメージドローイングと関連して—	澤田七郎
				子育て不安についての一考察 —母親達へのインタビューを通して—	武田聰子
				創造的構えの学科別比較	寺澤美彦・北本佳子・足立さつき・内海英池子
				痙攣性発声障害に対する音声訓練のモーラ法による客観的評価	羽生耀子・足立さつき・本間慎治
				ブーバーにおける他我認識と人間関係の原理	福井雅彦
				政治への国民の疑問	本間弘光
				行動的アプローチによるライティング法が主観的幸福感の変容に及ぼす効果	牧野由美子
				国民皆保険期における医療保険判例の検討—公的介護保険制度導入時に予想される混乱と比較るべき事例の検討—	和田謙一郎

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
7	1	1998	12	内発的動機づけに及ぼす自己決定と失敗に対する過敏性の影響	青柳 肇・芳野郁朗
				社会福祉援助技術者の解釈学的臨床社会学研究	秋山博介
				日本福祉教育専門学校ボランティア・コーナー10年の歩み	内海英池子・小島文子・鈴木伸子・高橋直子・田畠隆昌・松山 翔
				不登校研究（VIII） —同一性の危機と自我同一性の形成過程について—	乙部昭和
				障害者の社会参加の理念と現況	刈安達男
				特別養護老人ホームにおける尿失禁者の心理的側面	佐久田祐子・藤原真理・廣田昭久・児玉昌久
				マンダラ療法の試み —マンダラートを用いた自己認知の検討—	澤田七郎
				明治期における二葉幼稚園設立の社会的背景と保育事業の意義に関する一考察	武田聰子
				専門学校生に見る同居意識と家族観	長谷川彰
				「病人役割」と現実	服部慶亘
				宗教性としての人間関係	福井雅彦
				「自閉症児に対する〈S-S法〉に基づく言語訓練の1例」	本間慎治・足立さつき・羽生耀子
				マスコミの報道姿勢	本間弘光
				主観的幸福感に対する個人的実現リストと社会的活動リストの効果	牧野由美子
				「平成9年健康保険法等の改正による患者受療行動の変化」	村越昭男・高橋 陽・名和 肇
				社会福祉実践における対象理解の方向性 —特別養護老人ホーム入職1年職員の関わり場面分析から—	山田 明
				施設における中軽度知的障害者の処遇	柳崎達一
				低所得者層に対する介護保障	和田謙一郎
8	1	2000	1	健常成人の計算処理過程について —視覚・聴覚刺激による実験から—	池上奈津子・高橋 優・羽生耀子
				日本福祉教育専門学校のボランティア・コーナーの役割	井上 徹・小島文子・鈴木伸子・田嶋愛子
				不登校研究（IX） —不適応の精神病理と人格障害に関する考察—	乙部和昭
				障害者の人権擁護についての考察	刈安達男
				手洗いとリスク・マネジメント —医療法学の立場から—	中澤厚志
				一念三千	本間弘光
				ケアにおける人間理解と援助の方向性 —入職後6年、3年のケアワーカーのスーパービジョンより—	山田 明
				知的障害児・者における意思尊重・自己決定の現状と今後の課題	湯汲英史・一松麻実子・原 優子
				高齢者介護保障の新たな展開 —「介護の社会化」を進めるためには…急がなくてはならない「制度と人を頼れる」環境づくり—	和田謙一郎
9	1	2001	1	レクリエーション療法の臨床社会学 —セラピュティックケースの支援のあり方—	秋山博介・建守善之
				不登校研究（X） —不適応行動と自己真恐怖に関する考察—	乙部和昭
				障害者とスポーツ	刈安達男
				精神保健福祉援助実習についての考察Ⅰ —精神保健福祉士養成校における配属実習の目標と実際—	坂野憲司・長坂和則
				対人援助の目標としての「自己実現」の問題	神野英明

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				ボランティア活動の活性化に向けて	鈴木伸子・石川秀志・小島文子
				韓国の社会福祉館におけるソーシャルワークのあり方に関する考察	趙晤衍
				知的障害者更生（入所）施設におけるノーマライゼーションへの取り組みの現状 —アンケート調査からの分析—	野島博邦
				排他律による一音一文字対応の学習—言語発達遅滞児の一例	羽生躍子・越 一恵・足立さつき・本間慎治・池上奈津子
				学生生活調査にみる問題点	本間弘光
				イギリス近世初期の慈善活動の成立過程に関する一考察 —Statute of Charitable Uses (1601)を中心にして—	松山 毅
				戦前社会事業施設経営と郊外移転 —滝乃川学園の谷保村移転をめぐって—	山田 明
10	1	2002	3	新しい福祉を考える時	阿部志郎
				声道の立体模型作成の試み	池上奈津子・白坂康俊・熊田政信・肥沼武司・町田芳明
				不登校研究 (XI) —不適応行動と精神分裂病に関する考察—	乙部昭和
				精神保健福祉援助実習についての考察 II —精神保健福祉士養成校における配属実習の枠組み—	坂野憲司・高安 隆・長坂和則・白須 誠
				アルコール依存症の介入をはばむもの —主として家族における諸問題—	長坂和則・高橋尚子
				コミュニケーションにおける情動の役割	野口節子
				ノーマライゼーション原理の浸透を阻害する要因の検討	野島博邦・田中利則
				社説にみる新聞論調	本間弘光
				イギリス・チューダー期における旧救貧法読解 —「救済対象」と「救貧財源」の変遷を中心に—	松山 毅
				医療連携誌の評価と改善	村越昭男・名和 肇
				施設入所重度身体障害者のケア再評価とエンパワメント	山田 明
				日本国憲法における生存権規定の一考察	横山 博
				福祉分野におけるIT活用についての一考察 —福祉授業へのIT導入にあたって(ReCoNoteの活用例)—	秋山博介・石原 潤
				中学生の問題行動と学校および家庭環境への適応感との関連—個人—環境の適合性の観点から—	大久保智生・青柳 肇
				不登校研究 (XII) —ペーソナリティと面接過程に関する考察—	乙部和昭
11	1	2003	3	星と波テストの理論的背景とそのテストバッテリー —クラーゲスの「精神 対 生命」の概念にもとづく接近—	小野瑠美子・黒田正典
				クラブハウスの有効性 I	坂野憲司・城田晴夫・山崎 香・渡水齊史
				対人援助職にみられるソーシャルスキルについて —ホームヘルパーへの簡易 EQ テストの試み—	澤田七郎・佐々木由恵・中根 裕
				学生からみた教師の役割	寺澤美彦・足立さつき
				自閉症的傾向を持つ人に対する心理学的理解 —パニック行動の理解と受容的なかかわり—	野島博邦・田中利則
				言語訓練における子どもの課題遂行態度について	古橋玲子・池上奈津子・本間慎治・足立さつき
				経過記録によるスーパービジョンの実際と方法	山田 明
				文化政策の根柢となる「文化権」の一考察 —「文化権」の法的考察—	横山 博

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
12	1	2004	3	21世紀の社会システムづくりとコミュニティソーシャルワーカー—福祉を志す若人への期待	大橋謙策
				中高生用学校生活尺度の作成と信頼性・妥当性の検討	大久保智生・青柳 肇
				青年期の対人関係様式に関する認知行動療法的研究（I）—アパシー傾向と原因帰属スタイルの関連について—	乙部和昭・平野みやま
				対人援助職にみられるソーシャルスキルについてII—ソーシャルワーカーを目指す学生のEQの特性—	澤田七郎
				医療機関のソーシャルワーカーから見た介護保険制度について—診療所デイケアの実例からの一考察—	鈴木大輔・坂野憲司
				ハンセン病の歴史と経過—精神保健福祉士と価値に関する考察—	高安 隆
				高度～重度感音難聴の聽力レベル、語音明瞭度、単語了解度および補聴器装用状況	立石恒雄・足立さつき・本間慎治・古橋玲子
				全日本私設社会事業連盟機関誌『私設社会事業』についての考察	土井直子
				精神保健福祉士のセルフケアに関する一考察—主として専門職のセルフヘルプグループ導入の試み—	長坂和則
				知的障害者入所更生施設における組織倫理に関する研究—倫理性を構築するための視点—	野島博邦
				文化政策研究（II）—今後の研究概要—	横山 博
13	1	2005	3	福祉・医療を志す若者たちへ	坂巻 熙
				日本手話の複数表現	岡 典栄
				青年期の対人関係様式に関する認知行動療法的研究（II）—自尊感情と心理的対処反応の関連について—	乙部和昭・平野みやま
				国際化時代における国際福祉のあり方—開発型福祉を目指して—	倉持香苗
				生活物語テストの試み	澤田七郎
				進路成熟と希望進路の変化パターンからキャリア発達を捉える試み—福祉系専門学校生を対象にした短期縦断的研究から—	田澤 実
				社会事業法制定と「私設社会事業」	土井直子
				「医学一般」講義考	保坂義雄
				日露戦後明治期における廃兵の生活問題と廃兵院政策の特質	山田 明
				文化政策研究（III）	横山 博
14	1	2006	3	福祉・リハビリテーション専門職に期待するもの	板山賢治
				青年期の対人関係様式に関する臨床心理学研究（1）—友人関係とアサーションの関連について—	乙部和昭・中上英和
				地域開発と住民の潜在機能～南インドNGO活動からの考察～	倉持香苗
				生活物語テストの試し（2）—教職を目指す学生のナラティブアプローチ—	澤田七郎
				介護福祉士養成教育とソーシャルワーカー教員のインターフェース	菅田理一
				東京都における戦前期の社会事業施設と団体の形成過程に関する一考察	土井直子
				スクールソーシャルワークの展開に関する研究—山下と門田を比較して—	橋本好広
				通所施設（デイサービス・デイケア）における利用者のリハビリ体操の効果・観察について	原田律子
				生活保護制度改革の方向について	東 康祐
				「医学一般」国試考	保坂義雄
				てんかんの障害を持つ知的障害者の生活上の課題—ある事例の聞き取り調査から—	松永千恵子
				埼玉県における日露戦時廃兵の生活困難と救護体制	山田 明
				アトピー性皮膚炎をめぐる言説	牛山美穂

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				青年期の対人関係様式に関する臨床心理学的研究（II） —自尊感情と両親の養育態度の関連について—	乙部和昭・原田智子
				結果の予測と行為の選択という点からみた軽度知的障害者の自己 呈示—PF-STUDY を用いた検討—	小野美和
				社会福祉援助技術の教育の効果に関する研究 —修了生への調査結果から—	小泉亜紀・渡辺道代
				対人援助職にみられるソーシャルスキルについてIII—教職を目指 す学生の EQ の特性—	澤田七郎
				不幸な生活史を持ったケースに対するソーシャルワークの一例	菅原素子・坂野憲司
				「Y 問題」の顔末 —PSW 協会の崩壊と再建・民間精神病院 PSW の立場から—	関原 靖
				脳科学からみた回想効果	瀬戸眞弓
				同潤会不良住宅地区改良事業の意義 —猿江浦町地区に関する考察—	土井直子
				スクールソーシャルワークの展開に関する研究 (2)—学校社会事 業との関係—	橋本好広
				生活保護制度改革における要保護者向け長期生活支援資金の性格 と特徴	東 康祐
				認知症ケアにおける音楽療法の可能性 —平成18年度音楽療法専攻科インターン実習の報告—	平野夏子
				「憲法改正」問題とマスコミ報道 —護憲動向と重ねての検討の試み—	松本光史・寺澤美彦
				社会福祉実習における現状と課題	向井智之
				明治期陸軍転地療養と湯河原・箱根・熱海	山田 明
				アルコール・薬物治療最前期 —アメリカ「ペティ・フォードセンター」研修からの考察—	山田幸一
				社会保障制度の現状と評価 —医療・保健・福祉改革と福祉政策動向—	横山 博
16	1	2008	3	敬心クリニック業務報告	足立さつき・松野史恵・ 柴田貞雄
				皮膚をめぐる思想—表層、病気、身体—	牛山美穂
				青年期の対人関係様式に関する臨床心理学研究（III）—職業決定 と心理社会的発達の関連について—	乙部和昭・小野寺哲夫
				自己分化と個体化に関する臨床心理学的研究 I —自己分化尺度 (DSI-R) の因子分析と固体化尺度との関連につ いて—	小野寺哲夫・乙部和昭
				福祉系専門学校生の障害者に対するイメージについての研究—自 己評価と接触経験からの検討—	小野美和
				精神保健とソーシャルワーク	坂野憲司
				対人援助職にみられるソーシャルスキルについてIV—介護職を目 差す学生の EG の特性—	澤田七郎・井上典子
				学生と教員とのコミュニケーションについて	松野史恵・足立さつき・ 柴田貞雄
				少年犯罪とカウンセリングの実際	山田幸一
17	1	2009	3	精神科デイケアにおけるグループワークプロセスの一例	石川洋平
				青年期の対人関係様式に関する臨床心理学的研究 (IV) —ペットの飼育経験とパーソナリティの関連について—	乙部和昭・鈴木順子
				ボスザルメニィ・ナジの破壊的エンタイトルと家族の感情表出 (EE) に関する臨床心理学研究 —破壊的エンタイトル尺度の因子分析と愛着スタイル、責任帰 属、感情表出 (EE) との関連性について—	小野寺哲夫・乙部和昭
				エイジズムの現状と克服のための課題 —高齢者の尊厳を支えるために—	金井直子

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				対人援助職にみられるソーシャルスキルについてⅤ —教職を目指す学生におけるEQの下位尺度特性—	澤田七郎
				ホームレス支援活動における音楽活動の有効性について—音楽による集団形成の過程から—	清水理恵子
				福田会育児院設立に関する一考察	土井直子
				発達障害の「絆」を支援すること	中尾圭樹
				生活保護制度改革における自立支援プログラム導入の意義	東 康祐
				ソーシャルワーク実践の質を向上させるための検討—「ケースワークの原則」をもとに	二渡 努
				通り魔殺人事件の審理・背景とその対策について—最近の2件(秋葉原・八王子)の通り魔殺人事件からの考察より	山田幸一
18	1	2010	5	共感的関わりとクライエントの変化	石川洋平
				スーパービジョンと自己覚知 —PSWの怒りを引き出したクライエントとの関わり—	井上遼太
				コミュニティ感覚(SOC)とソーシャル・キャピタル(SC)との関連性に関する研究 —コミュニティ・ソーシャル・キャピタル(CSC)尺度作成の試み—	小野寺哲夫・乙部和昭
				試論 理論と実践をつなぐ専門職倫理の学びの在り方の研究 —社会福祉事業従事者のエーストスを通して—	金井直子
				噛む動作と健康について—噛む動作が視野に影響を与えるのか	澤田七郎
				簡易宿泊所街・横浜寿町地域における民間支援活動—歴史的経緯の概要—	関屋光泰
				生活保護制度における最低生活保障と自立助長 —仲村・岸論争の現代的考察—	東 康祐
				諸外国における「精神科救急トリアージ」についての文献研究	真柄希里穂
				日本における社会保障理論と具体化に関する現状分析	宮寺良光
				東京廃兵院初期運営の実際と解決課題 —防衛省防衛研究所旧陸軍文書の整理と分析から—	山田 明
				非行臨床とケースワークを求めて —非行少年の見立て方と支援方法の一考察—	山田幸一
				介護福祉士が福祉サービス第三者評価事業に取り組む意義についての研究 —都道府県介護福祉士会へのインタビューを通して—	金井直子
				噛む動作と健康について(II)—匂いと噛む動作が視野に影響を与えるのか	澤田七郎
				「貧困の今日性と社会福祉」	長谷部好史
				地方新聞報道にみる日露戦争時廃兵救護の動向 —「北国新聞」(金沢市)を中心にして—	山田 明
19	1	2011	10	事例分析…「長年の引きこもりからの脱却支援—統合失調症・アルコール依存症の2つのケースより—」	山田幸一
				介護福祉士が福祉サービス第三者評価事業に取り組む意義についての研究 —都道府県介護福祉士会へのインタビューを通して—	金井直子
				噛む動作と健康について(II)—匂いと噛む動作が視野に影響を与えるのか	澤田七郎
				「貧困の今日性と社会福祉」	長谷部好史
				地方新聞報道にみる日露戦争時廃兵救護の動向 —「北国新聞」(金沢市)を中心にして—	山田 明
				事例分析…「長年の引きこもりからの脱却支援—統合失調症・アルコール依存症の2つのケースより—」	山田幸一
20	1	2012	5	認知症患者家族の現状・思いと求められる支援 —認知症入院患者の家族調査研究—	興津祥子
				多様化する社会福祉士養成教育の現状と課題 —専門学校における教員及びキャリア系学生への調査を通して—	金井直子
				噛む動作と健康について(III)—味わいと噛む動作が視野に影響を与えるのか	澤田七郎
				生活保護受給者等を対象とする精神科デイケア—簡易宿泊所街・寿町における実践に関する考察	関屋光泰
				教諭・保育士からみた認定こども園の評価 —自由記述による分析—	寺澤七郎・大熊美佳子・喜多濃太香・青柳 肇
				低所得者対策の地域福祉化と実施主体の民営化	東 康祐

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				新宿区障がい児タイムケア事業「まいペーす」における5年間の音楽療法実践の報告	平野夏子
				若者（学生）の生きにくさと自立へのレポート方法を考える一問題を抱える学生支援—	山田幸一
				地域生活支援におけるリカバリー事例	行成裕一郎
21	1	2013	4	開発途上国社会保障制度構築のゆりかごとしての労災保険制度 —カンボジア王国労災保険制度からの考察—	漆原克文
				介護福祉士養成教育におけるユニットケアを実践するための教育の必要性 —施設 b ケアの連続と非連続の視点から捉える—	金井直子
				長野県精神科救急医療システムについて —長野県精神科救急情報センター利用状況より—	齋藤由理子
				声紋の研究—言語聴覚士の養成と関係して—	澤田七郎
				生活保護受給者を対象としたグループワーク —ドヤ街「寿町」における実践報告と考察—	関屋光泰
				「消費税とメディアの報道」に関する調査	寺澤七郎・松本光史・田中義英
				精神保健福祉援助実習の実践的成果に関する経過的調査 ケース 1	向井智之
				統合失調症をもつ人々の社会生活力を構成する要素に関する研究	森山拓也
				依存症と家族カウンセリング —さまざまな依存症をめぐって—	山田幸一
				相互作用的観点を含めた精神保健福祉士の実習指導の検討 —主にグループ力動と指導者の内面の変容についての観点から—	行成裕一郎
				精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習現場への影響等に関する調査研究	渡辺道代・森山拓也・吉澤 豊・向井智之・白須 誠・丸 博史・寺澤美彦・関原 靖
22	1	2014	4	市町村による市民後見人の養成・支援等の体制整備に関する一考察—三市の取り組み状況を通して—	金井直子
				声紋の研究 II—教員養成と関係して—	澤田七郎
				福祉専門職への転機と実践を支えるアクティブ・ラーニング	関屋光泰
				被保護精神障害者の退院支援 —ストレンジス視点の大切さ—	久田忠一
				精神保健福祉援助実習の実践的成果に関する経過的調査 ケース 2	向井智之
				精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導現場への影響 —実習指導者講習会受講者へのインタビューから—	森山拓也・渡辺道代・向井智之・吉澤 豊・白須 誠・丸 博史・関原 靖・坂野憲司
				最近のストーカー犯罪と被害者救済の問題点について	山田幸一
				「自傷行為」を繰り返す成人男性の援助過程	行成裕一郎
				武藏野市における「こころの健康支援事業」について—自殺対策におけるメンタルヘルスへの取り組みを利用状況から考える	吉澤 豊・今関あやね
23	1	2015	4	終末期における尊厳あるケアの取り組みの現状と課題 —高齢者施設で働く介護福祉士へのインタビューを通して—	金井直子
				即時効果を特色とした介護予防運動プログラムの有効性 —腰痛予防・改善希望者の数値評価スケールに焦点をあてて—	包國友幸
				対人援助職に活用できるアクティビティーの研究—福祉教育での交互折り紙セラピーの適用—	澤田七郎
				失語症者に対する聴覚的文理解訓練の構築	関野とも子・山崎勝也
				福祉施設職員のストレスケア サポーティブ研修プログラムの開発	関屋光泰
				ホームレスの受療行動に関する研究 —受療行動に焦点をあてて—	布田和恵
				精神保健福祉援助実習における自己覚知に関する一考察	向井智之

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				地域活動支援センター居Ⅰ型における精神障害を対象とした社会生活力プログラムの取り組みの一例	森山拓也
				ストーカー犯罪の考え方と被害者対策・加害者更生について第2弾「相談室の現状から」	山田幸一
24	1	2016	4	ソーシャルワーカーとしての学びと養成教育をつなぐ —多文化ソーシャルワーク研究会の活動を通して—	金井直子
				即時効果を特色とした介護予防運動プログラムの有効性 —肩編運動プログラム実践報告—	包國友幸
				新入生の学習に対するアンケート調査から見えてきた課題 —初年次教育を意識した授業の取り組みから—	佐藤啓之
				生きがいと QOL について	澤田七郎
				認知症の人の社会参加に関する研究	張珉榮
				Phonological dyslexia の発現機序の検討 —2つの訓練法の比較から—	関野とも子・古木 忍
				嗄声の聽覚心理的評価訓練プログラムの開発	世木秀明・渡辺陽子
				福祉施設職員のメンタルヘルスとリワークの支援	関屋光泰
				福祉改革の進展と公的扶助論の変容 —低所得者対策の対人サービス化—	東 康祐
				精神保健福祉援助実習における「分散型実習」の試み—精神保健福祉援助実習とは何か？—	森山拓也・向井智之・築田美抄・吉澤 豊・寺澤美彦・坂野憲司・行成裕一郎
				「医療的ケア」と介護福祉士養成に関して —介護福祉士養成施設に求められる役割と機能—	八子久美子
				「サービス等利用計画の実際と課題について」 —精神障害者のケアマネジメントの実践を通して—	行成裕一郎・松尾裕子
				2014年（平成26）年度の学生相談と現代の学生気質	学生総合支援推進委員会編
				アクティブ・ラーニングの活用とその実践の可能性を探る —アクティブ・ラーニングの公開授業を振り返って	教務・研修・実習推進委員会編
				地域・学校防災の推進と地域連携について —危機管理推進委員会からの実践報告—	危機管理推進委員会編

臨床福祉専門学校「臨床福祉ジャーナル」バックナンバー目次

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
1	1	2004	10	祝辞 本学の開校にあたって	小林光俊
				巻頭言 本校の発展を願って	内野滋雄
				学科展望：各学科の目指すもの	高田治実
				記録：学校を立ち上げた。そして、それから －学校手作りの経験に学ぶ－	高木博義
				原著	
				痴呆性高齢者の居住環境と個別支援のあり方が生活の質に及ぼす 影響に関する研究 －痴呆性高齢者環境配慮尺度およびKOMI理論を中心として－	菊池小百合
				宮城県北部地域在住のコミュニケーション障害者に対する相談支援	原 修一・加藤ますみ・ 坂本由郁・吉原 孝・ 大友昭彦
				Caspase3-dependent Induction of Apoptosis in Methylmercury-intoxicated Rat Cerebellar Granule Cells	Tetsu Tsukamoto, Yukiko Fujii, Kazuko Nagashima, Seikan Suzuki
				がんの補完代替医療としてのサメ軟骨	七戸和博・菅沼(清水)眞澄・ 佐藤健司・ムワナタンブエ ミランガ・鈴木晟幹
				理学療法士臨床実習教育における養成校・実習施設間双方の実習 の相互把握の必要性と現状 －養成校教員への意識調査－	奥 壽郎・高田治実・ 江口英範・与那嶺司・ 坂本 雄・甲斐みどり・ 塩田紀章・小山理恵子・ 西島智子・内藤郁奈・ 畠山 聰
				病態失認を伴わない身体パラフレニーの2症例	与那嶺司・高田治実・ 奥 壽郎・坂本 雄・ 甲斐みどり
				病原性赤痢菌の感染実験における大腸粘膜の病理組織学的検討 －赤痢生菌ワクチン免疫の影響について－	鳥海昌喜・高田治実・ 鈴木晟幹
				Immunohistochemical and Electron Microscopic Study of Malignant Germ Cell Tumor of the Mediastinum	Seikan Suzuki, Shigeo Uchino
				事例	
				スタッフの思い込み打破のための実践 －S デイケアによる「頭の体操」の実践報告－	鈴木大輔
				校長講話：望まれる人間像	内野滋雄
				第1回臨床福祉研究学術集会記録	
				テーマ「福祉・保健・医療の今後の方向－教育と研究と実践－」	
				学科報告会：開学初年度の総括と今後の改善 初年度の1年間を振り返って	司会：高田治実
				臨床福祉学科	森 成樹
				精神保健福祉学科	小田敏雄
				言語聴覚療法学科	羽生耀子
				理学療法学科	与那嶺司
				事務局	菅 徳昭
				一般演題	
				1～4 「介護」	
				5～8 「精神保健福祉」	
				9～11 「社会福祉」	
				12～14 「コミュニケーション支援」	

巻	号	発行年	月	テーマ	著者				
				15~19 「リハビリテーション」					
				シンポジウム：「新しい福祉サービスを目指して －福祉・保健・医療の壁をこえて－」					司会：小林光俊
				福祉・保健・医療との連携を求めて－地域福祉推進の視点から－					三浦文夫
				利用者本位とは何か					内野滋雄
				法制度の面から					安達高之
				投稿規定					
				編集後記					
2	1	2005	10	卷頭言 「人間の尊厳」に関連して	三浦文夫				
				提言					
				コメディカルの人体解剖実習に対する所感					内野滋雄
				社会福祉人材養成の現状と課題					安達高之
				原著					
				高齢者と杖－杖使用者と杖非使用者における立位、歩行能力、筋力の比較－					西島智子・加藤宗規・ 奥 壽郎・小山理恵子・ 赤塚郁奈・畠山 聰
				ゆらぐことの出来る力 構造分析 －福祉実践者の場合－					真柄希里穂
				内耳奇形を伴う小児人工内耳の機能的特徴					内藤 明・北野庸子
				介護体験実習の検討～実習終了後の学生へのアンケート					奥 壽郎・高田治実・ 江口英範・与那嶺司・ 坂本 雄・甲斐みどり・ 塩田紀章
				肺動脈血栓塞栓症により死亡した一症例					松崎雄三
				体腔液細胞診における Telomerase mRNA の発現					広井禎之
				Buruli and the Other Ulcerative Lesions					Mwanatambwe Milanga, Suzuki Seikan, Shichinohe Kazuhiro, Suganuma Masami, Euaful Samuel and Asano Goro
				多彩な臨床症状を呈した左房内巨大悪性腫瘍					鳥海昌喜・鈴木晟幹
				リウマチ熱症例におけるアショッフ細胞の起源とその役割についての電子顕微鏡的および免疫組織化学的検索					鈴木晟幹・塚本 哲・ 内野滋雄
				話題					
				医療を支える病理医					浅沼勝美
				ヒト遺伝子の中のウイルス遺伝子					塚本 哲
				枠を突き破る・はみだす・常識の逆					高木博義
				第2回臨床福祉研究学術集会記録					
				シンポジウム：「利用者本位のリスク マネジメント －福祉・保健・医療における取り組み－」					座長：原 修一・内野滋雄
				発題I：福祉現場の取り組み					鈴木恂子
				発題II：医療の立場から					岡田 清
				発題III：リスクマネジメントのシステム					多久島耕治
				特別講演：人生は開いた扇のようである－「がん哲学」に学ぶ－					樋野興夫
				一般演題					
				I 1～5 「聴覚障害」					
				II 1～3 「精神保健」					
				III 1～4 「リスクマネジメント」					
				IV 1～6 「基礎医学」					
				V 1～6 「リハビリテーション」					

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				VI 1～4 「介護・福祉」	
				VII 1～3 「教育」	
				投稿規定	
				編集後記	
3	1	2006	10	卷頭言 コメディカル職と生涯学習	岡田 清
				総説 国の新たな制度改革と国際化時代における保健・福祉専門職のあり方	小林光俊
				提言 敬心学園の発展を願って思いつくままに 原著	内野滋雄
				介護職の医療関与におけるリーガルアプローチ	梶原洋生
				包括型地域生活支援プログラムの概要と家族支援	佐藤文昭
				人工内耳装用者における気分・感情状態に関する検討－気分プロフィール検査(POMS)を用いて－	内藤 明
				人工内耳再手術例における機能的評価	内藤 明
				Muscle Oxygenation Kinetics on Isokinetic Exercise -Comparison with Isometric Exercise-	光岡かおり・木目良太郎・長田卓也・村瀬訓生・勝村俊仁
				言語聴覚士養成課程における個人情報保護に関する臨床実習教育	原 修一・羽生耀子・東江浩美・永見亜希子・高田治実・内野滋雄
				理学療法士養成における介護体験実習の検討 －実習指導者の意見－	奥 壽郎・高田治実・江口英範・与那嶺司・坂本 雄・甲斐みどり・塙田紀章・榎本康子・神田太郎
				理学療法士臨床実習教育における養成校、実習施設双方の実習体制の相互把握 －臨床実習指導者への意識調査－	奥 壽郎・小山理恵子・西島智子・内藤郁奈・畠山 聰・高田治実・江口英範・与那嶺司・坂本 雄・甲斐みどり・塙田紀章・榎本康子・神田太郎
				事例 人工内耳装用者における視覚情報処理能力	鈴木亘輔・内藤 明
				症例	
				高齢者における補聴器選択－特徴と今後の課題－	蒲生貴行・黒田かおり
				アナフィラキシーショックにより死亡した一症例	高田雄三・向田政博
				ツツガムシ病の1剖検例	増田 茂・鳥海昌喜・鈴木晟幹
				総説 進化論概説	塙本 哲
				話題	
				メディカル・ハラスメントについて	浅沼勝美
				心身障害児の統合保育・統合教育の現状と課題	日暮 真
				医療の現場と顧客志向経営	塙本一雄
				情報と身体性	高木博義
				研究速報	
				平成17年度文部科学省委託事業OSCE導入のための教育プログラム－OSCE実施とその結果について－	羽生耀子・原 修一・東江浩美・永見亜希子
				評価者の立場から見たOSCE	岩根章夫
				雑報 「ヴェルディの家」に学ぶ魂の音楽	植田れい
				第3回臨床福祉研究学術集会記録	
				シンポジウム：守秘義務と情報公開－福祉保健医療における取り組み－	座長：小田敏雄・内野滋雄

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				発題Ⅰ：法制度の面から	平林勝政
				発題Ⅱ：医療の面から	野中 博
				発題Ⅲ：障害福祉の立場から	木太直人
				特別講演：世界の保健医療のニーズと国際協力－若者への期待－	
				一般演題	
				I 1-4 聴覚障害	
				II 1-4 急性期治療から地域生活へ	
				III 1-6 言語聴覚療法	
				IV 1-6 基礎医学	
				V 1-3 福祉	
				VI 1-5 教育・分析	
				投稿規定	
				編集後記	
4	1	2007	10	卷頭言 「臨床能力」を育てる	二瓶隆一
				提言	
				東京都における高齢者福祉施策の現状と課題	安達高之
				福祉・介護サービス及び専門職法改正と「新福祉人材確保指針」について	小林光俊
				敬心学園の進むべき道	内野滋雄
				原著	
				社会復帰への取り組み－活動の中の自分らしさを求めて－	坂場祐介
				介護予防事業「身近でリハビリ」3期の活動状況と今後の課題	奥壽郎・与那嶺司・榎本康子・小川憲治・小幡かつ子・吉田瞳・内野滋雄
				肩関節亜脱臼に対する各種アームスリングの装着が基本動作に及ぼす影響 －3種類のスリングについて－	海野広美・伊藤公一・小山理恵子・幡山聰・有馬道永
				人工内耳装用者におけるラセン神経節細胞の可塑性 －電気誘発複合電位「EAPECAP」を用いて－	内藤 明
				人工内耳のマッピングにおける一考察 －日本語のより良いきこえを求めて－	内藤 明
				脳卒中片麻痺患者の起き上がり動作パターン －動作パターンと他の因子との関係－	江口英範・植松光俊・西村敦・中川法一
				急性期脳血管障害患者における早期予後予測 －脳卒中専門病棟を持たない一般混合病棟での取り組み－	玉田良樹・寄本恵輔・草場徹・花井亞紀子・新村核・岡田仁
				事例	
				退院支援の光と影 －退院応援ミーティング3年目の実際－	玉村千里
				新潟労災病院におけるNSTとリハビリテーション科の関わり	森田 浩・澤田小夜子・合志聰・伊達和俊
				地域在住高齢者における杖長～調節者の違いによる検討	奥壽郎・小山理恵子・西島智子・畠山聰・加藤宗規
				私たちが考える真の利用者本位の取り組み	鈴木貴文・松崎祥子・田中厚子・松永文子・畠山実・内野滋雄
				職場めぐり	
				ホームレスの方々の拠点相談所『となり木』	高橋明子
				学校のPSWとしての私の仕事	山田 治
				病院自慢と最近の私	齋藤彩子

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				当センターにおける心臓リハビリテーションと理学療法士の関わりについて	西川敦一・生須義久・畦地萌・熊丸めぐみ・田屋雅信・風間寛子・設楽達則・木村悠子・藤井麻由美・多賀谷春恵・高橋哲也
				介護老人保健施設 匝瑳ぬくもりの郷	大井雅史
				話題	
				正倉院薬物を取り巻く世界	鳥越泰義
				ヒトの退化	塚本哲
				これからのコメディカルの医学教育を考える	浅沼勝美
				Exodus —エジプトからカナンへ、または栄光への脱出—	高木博義
				第4回臨床福祉研究学術集会記録	
				シンポジウムI：「真の利用者本位とは」	座長：内野滋雄・佐々木和裕
				発題I：政策動向の面から	大橋謙策
				発題II：法制度の面から	秋元美世
				発題III：障害福祉の面から	樋口恵子
				シンポジウムII：「専門学校における教育と研究 —過去・現在・未来—」	座長：小林光俊・佐々木和裕
				発題I	有我明則
				発題II	九門道利
				発題III	工藤征四郎
				発題IV	高田治実
				投稿規定	
				編集後記	
5	1	2008	11	卷頭言 「介護と自立」	木村哲彦
				提言	
				我が国における職業教育復興と専修学校制度への提言	小林光俊
				危機的な高等教育を考える	内野滋雄
				原著	
				災害時の発達障害者に係わる問題行動と教育的トリアージ —活動の中の自分らしさを求めて—	梶原洋生
				杖の処方の違いが立位・歩行の主観に与える影響	奥壽郎
				学内理学療法リスク管理教育に必要な理学療法技術項目について	小枝英輝
				Influence that use of pillow used for position change gives ventilation	Uchida Manabu, Saito Hiroshi, Kato Munenori
				地域在住高齢者に対する杖に関する意識調査	奥壽郎
				在宅脳卒中後遺症者の社会参加状況に関する予備的調査 —訪問リハビリテーションの観点から—	佐藤準
				体位変換用枕を用いた姿勢保持の検討 —X-SEGOR を用いた圧力の相異—	内田学
				事例	
				臨床実習教育における学生の好ましい行動と好ましくない行動 —学生に対するアンケート調査—	奥壽郎
				触法患者の社会復帰に向けて —多職種チームの中での PSW の実践—	坂場祐介
				雑報 3 Channel の循環－成人編－	
				話題	
				正倉院薬物を取り巻く世界	鳥越泰義

巻	号	発行年	月	テーマ	著者			
				コラム：最新のリハビリ施設紹介	毛塚 洋			
				第5回臨床福祉研究学術集会記録				
				基調講演：新しい専門教育とその技法	二瓶隆一			
				特別講演：障害者自立支援法の意図	寺島 彰			
				シンポジウム：「現場で望まれる新卒生」				
				I：現場で望まれる新卒生	豊岡 敬			
				II：現場で望まれる新卒生－社会人としての医療人	山崎智子			
				III：現場で望まれる新卒生	田中敏彦			
				記念講演：「統合失調症の分子機序」	遠山政彌			
6	2009	10		卷頭言 「みる」ということ	廣澤一成			
				提言				
				介護人材養成と医療行為サービスの動向について	小林光俊			
				再び高等教育を考える	内野滋雄			
				原著				
				地域における包括的サービス提供に関する連携のあり方の研究 －ドイツのソーシャルステーションの役割に着目して－	金井直子			
				特別養護老人ホームにおける事故予防計画書を作成して 転倒・ 転落事故の予防に努めた取り組み	鈴木貴文・松崎祥子・ 田中厚子・松永文子・ 畠山 実・内野滋雄			
				虞犯少年における発達障害の課題と処遇	梶原洋生			
				地域在住高齢者を対象とした杖使用に関する意識調査 －健常高齢者に対して－	奥 壽郎			
				高齢者疑似体験装具装着時の立位重心動揺	奥 壽郎			
				側臥位からの起き上がりにおける腹筋及び肩関節周囲筋群の筋活 動様態	江口英範			
				Last insights on the Reservoir of Ebola Hemorrhagic Fever Virus. Brief review	ムアナタンブエ・ミランガ			
				動物から感染するヒトの回虫症	菅沼真澄			
				事例				
				遺伝性難病患者のセルフヘルプグループの意義と援助者の役割	阿久津摂			
				研究報告				
				地域における包括的サービスの連携 －地域の要望と学校の取り組み：江東区における失語症患者に対するサービス状況－	神山政恵			
				話題				
				正倉院薬物を取り巻く世界－3－	鳥越泰義			
				宇宙の摂理	工藤玄恵			
				第6回臨床福祉研究学術集会記録				
				記念講演：医療と介護の連携－老健の立場から－	廣澤一成・司会：内野滋雄			
				シンポジウム：地域における包括的サービスの連携 －地域の要望と学校の取り組み－	座長：豊田 輝・ 内藤 明・ 司会：佐々木和裕			
				発題1	須田雅美			
				発題2	青木寛幸			
				発題3	塩田辰樹			
				一般演題－抄録集より－				
				(理学療法分野) 5題				
				(医療・福祉その他) 9題				
				(言語聴覚分野) 6題				
				投稿規定				

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				編集後記	
7	1	2010	9	卷頭言 新刊の学術誌の創刊を任されて	工藤玄恵
				提言	
				介護は感謝・感動・感激を共有できる魅力的な職業	小林光俊
				世界一の長寿国の疑問（学生・生徒諸君の思考の参考資料として）	内野滋雄
				原著	
				保健医療福祉チームとしての多職種の役割連携について －介護老人保健施設における連携図を中心とした記録用紙の必要性と作成方法－	今井弥生
				高齢者体験装具での体幹下肢屈曲姿勢における立位時体幹下肢筋活動量	奥 壽郎
				高齢者体験装具による体幹下肢屈曲姿勢での歩行時体幹・下肢筋活動量	奥 壽郎
				高齢者における足関節底背屈運動の至適運動速度の検討 －大腿静脈血流速度における検討－	川名俊和
				投手における肩甲上腕リズムの特異性	伊藤元治
				低温条件下のラット咬筋細胞核の電子顕微鏡像からみた死後経過時間推定の試み	松山永久
				深部静脈血栓症を予防する為に実施される手法の効果検証	内田 学
				脳卒中片麻痺患者の呼吸苦に関する検討	林大二郎
				悪性リンパ腫患者に対する化学療法の身体的影響と理学療法効果について	今井弥生
				話題	
				西アフリカにおける最近の医療事情	太田伸生
				正倉院薬物を取り巻く世界－4－	鳥越泰義
				原始細胞の由来 Origin of a Primitive Protocell	塚本 哲
				紹介：医療は社会的共通資本である 宇沢弘文・鴨下重彦（編） 「社会的共通資本としての医療」紹介	高木博義
				案内：第28回 日本医学会総会2011東京	
				第7回臨床福祉研究学術集会記録	
				記念講演：“人を助ける仕事”について－“いまだきの若者”的分析から－	演者：香山リカ（精神科医・立教大学現代心理学部教授）・司会：内野滋雄（臨床福祉専門学校・校長）
				シンポジウム：地域における医療専門職と教育の連携 －教育現場の変容を踏まえつづ－	司会：内藤 明（臨床福祉専門学校・言語聴覚療法学科科長）
				発題1	加々美肇（江東区立深川第八中学校・校長）
				発題2	小玉美津子（神奈川県立麻生養護学校自立活動教諭・理学療法士）
				発題3	鈴木文治（臨床福祉専門学校・言語聴覚療法学科教員）
				発題4	相馬俊郎（臨床福祉専門学校・言語聴覚療法学科教員）
				一般演題－抄録集より－	
				医療・福祉その他	
				言語聴覚分野	
				理学療法分野	

巻	号	発行年	月	テーマ	著者			
				「臨床福祉ジャーナル」投稿規定				
				編集後記				
8	2011	10	10	卷頭言 医療と公徳心	倉田信靖			
				提言				
				日本の「介護福祉士」を世界のモデルに！	小林光俊			
				敬心学園と臨床福祉専門学校の今後	内野滋雄			
				原著				
				脳卒中片麻痺患者の側臥位と半臥位からの起き上がりにおける起き上がり易さの比較	江口英範			
				言語聴覚療法初診時における口腔機能と義歯の取り扱い観察研究	森田 浩			
				トーゴ共和国のブルーリ潰瘍の実情とリハビリテーション支援について	小枝英輝			
				特別養護老人ホーム入所者に対する避難リスク・スコアシートと避難介助タグを開発して取り組んでいる防災対策について	鈴木貴文			
				脳卒中片麻痺患者の側臥位からの起き上がりにおける動作相別難易度	江口英範			
				杖の使用が体幹下肢屈曲姿勢立位時の呼吸循環反応に与える影響 －高齢者体験装具を用いた健常者での検討－	奥 壽郎			
				携帯電話の電磁波はラット脳ミクログリアを活性化する	鈴木由法			
				Morphologic changes in rat skeletal muscle and artery ligation	伊藤元治			
				事例				
				安井寅吉『柔道整復術』の成立過程の一考察	湯浅有希子			
				異なるスポーツ間のアスリートにおける足圧中心の揺れの特性	伊藤元治			
				症例報告				
				入院中の転倒後の出血性脳挫傷とそれに続発した化膿性髄膜脳炎の一例	綿鍋維男			
				火傷後二ヶ月間に多臓器不全で死亡した患者の司法解剖の一例	松山永久			
				研究速報				
				足関節の固定がバランスに及ぼす影響	若月 彩			
				冷却刺激による足底感覚低下が立位バランスに及ぼす影響	渡邊修司			
				コラム：「右がダメなら左があるサ！」	須藤新一			
				話題				
				正倉院薬物を取り巻く世界－5－	鳥越泰義			
				有性生殖は生物に有利か	塚本 哲			
				三本松高等学校卒業生四人にめぐりあえて	高木博義			
				第8回臨床福祉研究学術集会記録				
				一般演題				
				一般・柔道整復学分野 5題				
				基礎医学分野 6題				
				理学療法分野 3題				
				言語聴覚療法分野 6題				
				「臨床福祉ジャーナル」投稿規定				
				編集後記				
9	2012	10	10	卷頭言 病気と病人と医療人	佐藤達夫			
				提言				
				グローバル時代における我が国・職業教育の確立と発展を希求する －全国専修学校各種学校総連合会会長に就任して－	小林光俊			
				医療・福祉専門職養成の重要点	内野滋雄			
				総説 被虐待児の初期診療に必要な看護師のための法医学	松山永久			
				原著				

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				男性訪問介護員の増加の可能性に関する一考察（1） －女性訪問介護員へのインタビュー調査をもとに－	木村輝夫
				男性訪問介護員の増加の可能性に関する一考察（2） －訪問介護員採用担当者へのインタビュー調査をもとに－	木村輝夫
				ドイツのボランティア世話人を支えるシステム －ドイツ・デッケンドルフ郡への訪問調査を通して－	金井直子
				空嚥下を用いた誤嚥のスクリーニング	内田 学
				呼吸理学療法の効果に関する検討 －種々の代表的呼吸練習の効果に関する検討－	内田 学
				短時間における多段階運動負荷前後の酸化ストレス変化	井上 航
				睡眠時間の違いが身体機能と主観的疲労感に及ぼす影響	齋藤 友
				当院における脳血管障害患者の予後予測因子の検討 －理学療法学科の学生の視点から自宅退院群と回復期病院転院群を考える－	勝田若奈
				全身性エリテマトーデスを発症した親子の指紋から、その遺伝性を探る	松山永久
				事例	
				理学療法士養成における cloudcomputing 導入の試み（第一報）	町田志樹
				研究速報	
				肺動脈血栓塞栓症14剖検例の臨床病理学的検討	綿鍋維男
				話題	
				日本人が感じ取ったイスラム・キリスト教的発想	久山宗彦
				オークの実の落ちる頃 夏と秋のはざまに	ジリアン・イザベル・ヨーク
				第9回臨床福祉研究学術集会（記録）	
				シンポジウム：「災害時にもとめられる医療・福祉職の役割」	
				第1部 「被害者のねがい」	座長：内野滋雄・内藤 明
				発題1	赤枝恒雄
				発題2	菅野芳春
				発題3	舟見敬成
				発題4	岩瀬広美
				一般演題－抄録集より－（「I～V」21題）	
				「臨床福祉ジャーナル」投稿規定	
				編集後記	
10		2013	10	巻頭言 柔道整復伝統医学と鍼灸中医学の目指すところ	牛山武久
				提言	
				我が国発展のための高等教育制度の抜本的改革を目指して －高等教育の複線化によるダブルディグリー制度の創設－	小林光俊
				献体と理科系専門職の教育の充実	内野滋雄
				総説 被虐待児にみられる代表的な口腔領域の損傷	松山永久
				原著	
				高齢者介護現場における職員のストレッサーについて	鈴木貴文
				片麻痺体験装具装着時の立位重心動搖	奥 壽郎
				離島の港湾における乗船用設備のバリアフリーの現状と課題	廣瀬有希
				離島の旅客船におけるバリアフリーの現状と課題	廣瀬有希
				脳血管障害に合併する誤嚥症状の病態特性 －超音波画像診断装置を用いた食道機能と自律神経機能との関係性－	内田 学
				Medical accident during heart disease rehabilitation: An autopsy case report	Yuzo takada
				立位股関節屈曲運動に連動する骨盤運動について	坂本 雄
				マイオチューニングアプローチによる循環改善効果について	川上陽子

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				ABCG2 SNP typing using HRM assay: Effective approach for gout and hyperuricemia risk evaluation	Yuzo takada
				当校理学療法学科新入生に対するリメディアル教育の導入事例	町田志樹
				頭皮状態に対する鍼灸の美容的效果－美髪への変化がもたらす身体的・精神的・社会的变化	根岸ともこ
				事例	
				自閉症障害を持つ方の発達を支える要因について －ある発達相談事例の考察から－	山崎晃史
				コラム	
				ニュージーランドから、季節のご挨拶	ジリアン・イザベル・ヨーク
				若狭国小浜に暮らす	辻 宏保
				話題	
				正倉院薬物を取り巻く世界－7－	鳥越泰義
				医学・生物学に超ミクロ“量子”的すすめ	工藤玄恵
				ダーウィンの進化論 Evolution theory by Charles Robert Darwin	塚本 哲
				第10回敬心学園学術研究会（記録）	
				シンポジウム	
				I 虐待《児童》	座長：内藤 明・阿久津攝
				発題1	加藤吉和
				発題2	山本訓子
				発題3	村井美紀
				II 虐待《高齢者》	座長：内藤 明・金井直子
				発題1	蟻塚昌克
				発題2	大澤愛子
				発題3	飯田能子
				一般演題－抄録集より－（「I～VIII」28題）	
				「臨床福祉ジャーナル」投稿規定	
				編集後記	
11	2014	10		卷頭言 「平穏死」の意味	石飛幸三
				提言	
				介護福祉士の資格制度見直しと、養成教育の今後の展望	小林光俊
				原点に戻る	内野滋雄
				原著	
				「障害者虐待防止法」の構成と法理 －権利利益の擁護に資する司法福祉論のアプローチ－	梶原洋生
				独居高齢者の課題発生プロセスにおける一考察 －Q市における専門職への質的調査から－	岩永 耕
				在宅要介護高齢者の身体・精神・社会的基本属性における主観的健康感と社会資源の活用状況	今井弥生
				健常高齢者を対象とした体力測定結果に基づく運動指導－開始時の体力測定－	奥 壽郎
				姫路市における災害避難所のバリアフリーの現状と課題	中島有紀
				バドミントン愛好家における障害の現状と課題	片山峻史
				診療放射線技師の蓄積的疲労に関する研究	五十嵐博
				骨髓小脳変性症患者の上肢・体幹に出現する運動失調と嚥下関連筋活動の関係	内田 学
				当校理学療法学科夜間部における短時間学習プログラム導入の有用性の検討	町田志樹
				柔道整復学科夜間部における「画像検査学」の設置と今後の可能性	五十嵐博

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
研究速報					
メス・マウス (Meth mouth) が疑われる患者の歯科診療の現状					松山永久
コラム：季節のご挨拶					ジリアン・イザベル・ヨーク
話題					
正倉院薬物を取り巻く世界－8－					鳥越泰義
第11回敬心学園学術研究会（記録）					
シンポジウム：スポーツと医療・福祉・保育					座長：奥田久幸・九門道利・湯浅有希子
発題1					千葉祇暉
発題2					飛松好子
発題3					菊池一英
発題4					相原 実
フォーラム：専門学校教育の実践力					座長：二瓶隆一・阿久津摂・根岸ともこ
発表者1 榎山恵太					
発表者2 今井雄介					
発表者3 藤村茉奈美					
パネリスト 阿久津摂					
パネリスト 深瀬勝久					
パネリスト 初貝幸江					
パネリスト 町田志樹					
特別講演I：オーストラリアの専門学校視察概要の報告					工藤征四郎
特別講演II：データーから見た最近の学生の学力					二瓶隆一
鍼灸実技供覧：レディース鍼灸 －身体の診方と変え方、実技も交えて－					形井秀一
ランチョンセミナー：美しさをつくるトリガーポイント鍼療法					森田義之
ポスター発表（2題）					
一般演題－抄録集より－（「I～XII」46題）					
「臨床福祉ジャーナル」投稿規定					
編集後記					
12	2015	10	巻頭言 最近の数字から思うこと		蟻塚昌克
			提言		
			新高等教育機関の制度化に向けて －仮称「専門職大学」の設置基準とは－		小林光俊
			新大学構想について		内野滋雄
			原著		
			言語聴覚士養成校におけるアクティブラーニング・ツールを活用した授業評価の効果		浜田智哉
			測定条件・測定体位が咳嗽時最大呼気流速に及ぼす影響について		玉田良樹
			肉眼解剖学実習でみられた水腫症を伴った巨大尿管拡張症の1例		松山永久
			標準計測法12による高エネルギー電子線の水吸収線量測定		五十嵐博
			脊髄小脳変性症の反復嚥下課題によって生じる嚥下関連筋の機能変		内田 学
			－表面筋電図を用いた嚥下機能の時系列解析－		
			介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステムの導入 －システム導入1年経過における効果の検討－		小武海将史
			健常高齢者を対象とした体力測定結果に基づく運動指導－1年経過時の体力変化－		奥 壽郎
			リスクマネジメントにおける理学療法士と理学療法学生び意識較差		上田恵理子
			ALS患者に対するMICトレーニングがPCFに及ぼす影響		齋藤 弘

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				理学療法教育における Power Point を用いた教授法の問題点と課題の検討 － Passive learning から Active learning への移行・修得を視野に入れて－	町田志樹
				コラム：季節のご挨拶	ジリアン・イザベル・ヨーク
				話題	
				正倉院薬物を取り巻く世界－9－	鳥越泰義
				第12回敬心学園学術研究会（記録）	
				シンポジウム：健康に生きる	座長：片岡 輝
				発題1 太田絵美子	
				発題2 天野珠路	
				発題3 棚屋二郎	
				フォーラム：専門学校の意義	司会：阿久津攝（日本児童教育専門学校）
				発表者1 東海林躍人	
				発表者2 佐藤 皆	
				発表者3 拓植達樹	
				発表者4 松本恵美子	
				発表者5 吉谷日香里	
				パネリスト 今井大二	
				パネリスト 平野夏子	
				パネリスト 重國宏次	
				パネリスト 片橋るみ	
				パネリスト 大隅祐輝	
				ランチミーティング	司会：鈴木八重子・ ゲスト：須賀義一 (元保育士・子育てアドバイザー)
				一般演題－抄録集より－（「I～IV」21題）	
				ポスター発表（13題）	
				「臨床福祉ジャーナル」投稿規定	
				編集後記	
13		2016	10	巻頭言 時代のニーズに合った職業人教育を！	大谷 修
				提言	
				人口減少社会の進展と外国人介護従事者受け入れの動向について	小林光俊
				総説 End of life Care Measure in a Super-Aged Society- Consideration from a Care Worker Interview-	金井直子
				原著	
				看護学生の学生生活継続における問題と心身健康	今井弥生
				家族介護者の身体的、精神的、社会的特徴からみた QOL	今井弥生
				パラフィン浴の美容効果の検討－市販されている化粧品との比較－	渋谷亮介
				ホットパックの治療部位の違いが身体柔軟性に与える影響	堀尾竜二
				独居高齢女性の買い物行動の実態とその要因－買い物への親族サポートに着目して－	岩永 耕
				強磁場警報機の性能評価と MRI 吸着事故防止の可能性	青木里佳
				The Value of Developing Uyghur Traditional Food Culture	Ayoufu Ayixiamuguli
				放射線治療環境における温湿度・照度および診療放射線技師の快適度測定	五十嵐博
				嚥下筋の協調性に着目した機能評価－誤嚥を呈する患者の相対的喉頭位置と嚥下筋の筋電図学的解析－	内田 学

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
症例報告					
両側の腎にみられた過剰腎動脈の一例					松山永久
コラム：季節のご挨拶					ジリアン・イザベル・ヨーク
正倉院薬物を取り巻く世界－10－					鳥越泰義
第13回敬心学園学術研究会（記録）					
シンポジウム：住み馴れた街で自分らしく生きる －地域包括ケアシステムと専門職教育のあり方－					座長：菊池みほ (日本福祉教育専門学校)・ 中山剛志（日本福祉教育専門学校）
シンポジスト：有本邦洋（日本リハビリテーション専門学校）					
シンポジスト：小田嶋裕之（臨床福祉専門学校）					
シンポジスト：小池龍太郎・奥田久幸 (日本医学柔整鍼灸専門学校)					
シンポジスト：今井大二郎（日本児童教育専門学校）					
シンポジウム：秋山雅代（日本福祉教育専門学校）					
フォーラム：保健、医療、福祉分野における人材育成 －地域・産学との連携を中心にして－					
分科会 福祉分野1					
分科会 福祉分野2					
分科会 医療分野1					
分科会 医療分野2					
分科会 医療分野3					
ポスター発表					
「臨床福祉ジャーナル」投稿規定					
編集後記					

日本児童教育専門学校「子ども学論集」バックナンバー目次

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
1	1	2008	3	祝辞 一人ひとりが輝いて生きる日本児童教育専門学校の新たな出発	小林光俊
				祝辞 創刊にあたって	三浦和彦
				巻頭言 日本児童教育専門学校の輝かしい未来に向けて	岩崎真理子
				子どもの権利擁護実現に求められるもの —「歯止めとしてのミル原理」にふれて—	市川太郎
				保育における家族援助 —保護者と保育者の関係性についての一考察—	中西和子
				保育所巡回相談の省察 —実践を通して保育の場への支援のありようを考える—	坂本秀子
				ソーシャルワーカーとしての保育士の役割 —学生の意識調査から—	久利要子
				小さな木と小さな家の物語 —ものの視方について ゲシュタルトの図と地から—	川井千恵子
				幼児期の食事環境と食育について —アンケート調査からの一考察—	深川卯子
				環境問題における「保育環境論」の位置づけ	三宅征子
				子どもと歌で向かい合うとき	湯浅とんぼ
				ピアノ指導に関する一考察 —ピアノ学習による手腕の障害を中心として—	前原貴子
				ノンフィクション児童文学の成立 —〈ジュニア・ノンフィクション作家協会〉の果たした役割—	国松俊英
				翻訳児童文学の方法（1）	天沼春樹
				昔話形式譚の特徴と絵本化の可能性について —Sagan om den lilla lilla gumman を例に—	枠村裕子
				Newspaper In Education の研究と実践 —エディトリアルデザインの基礎実習と講義—	福栄治憲
2	2	2009	3	追悼 岩崎真理子 岩崎真理子の足跡—年譜・主要著作—	
				絶筆 絵本の擬人化についての一考察 —たとえば‘くま’の場合—	岩崎真理子
				追悼のことば 岩崎真理子先生へ	
				岩崎真理子先生に感謝を込めて	小林光俊
				岩崎先生を偲んで	三浦和彦
				お礼	三浦知義
				まりちゃんとわたし	阿久津撮
				私たちの事を忘れないで！	菊池一英
				岩崎先生へ	須田繁太
				岩崎真理子先生へ	出口雅生
				岩崎先生との思い出	中西和子
				ころころ“○”ニコニコまりちゃんへ	中村悦子
				岩崎先生ありがとうございました	吉川貴光
				ずっと共に	今井由枝
				岩崎真理子先生が生きたこと	大久保秀子
				太郎君と輝君へ	川井千恵子
				さようならが言えない	坂本秀子
				人生を共にし、仕事を分かち合い、四半世紀	實吉明子
				岩崎先生と絵本	畠岡 隆
				岩崎先生の大きな愛と教え	柏谷祐子

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				岩崎さん、安らかにお眠り下さい	国松俊英
				今頃気づいたよ、真理ちゃん	西山利佳
				追悼のことば	福栄治憲
				岩崎真理子先生の思い出	三宅征子
				「読み聞かせ」という絵本の使い方のこと	森田浩章
				真理子さん 天から見守ってください	湯浅とんぼ
	3	2010	3	パネルシアターを日常の保育（行事活動の導入）に活かす試み	石井光恵・澤村明子
				歌で遊んで子どもを応援する—実践研究—	湯浅とんぼ
				賀茂郡松崎町における子どもの遊びの調査 —遊びの伝承をめぐって—	船村裕子
				児童文学作家・神戸淳吉の仕事 —ノンフィクション児童文学の成立 その2—	国松俊英
				雑誌『教育紙芝居』・『紙芝居』目次 —日本教育紙芝居協会発行1938年9月～1944年10月欠号あり—	浅岡靖央
				パネルシアターを日常の保育に活かす試みⅡ —お弁当を作つて遊ぼう—	石井光恵・澤村明子
	4	2011	3	新しい自分に出会いたい —歌つて遊んで世界を変えよう—	湯浅とんぼ
				子どもの遊び調査② —東京都荒川区における1950年代の子どもの遊びと展開—	船村裕子・三木みな子
				口演童話と「教室」 —青山師範学校における口演童話運動の系譜—	浅岡靖央
				ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容について	船村裕子
				スティールパンの楽器文化について —ラホケタ・パン・グループでの演奏体験を通して—	出口雅生
				パネルシアターを日常の保育に活かす試みⅢ —ガイコツくんと遊ぼう—	石井光恵・澤村明子
	5	2012	3	遊び歌で子どもの想像力・創造力をひらく	湯浅とんぼ
				子どもの遊び調査③ —新潟県における1950年代の子どもの遊び—	船村裕子
				児童文学作家・たかしよいちの人と仕事 —ノンフィクション児童文学の成立・その3—	国松俊英
				ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容についてその2	船村裕子
				パネルシアターの基本トリックを使って遊ぶ実践的研究 —ポケット手法を使ったマジック・ハットで遊ぼう—	石井光恵・澤村明子・藤田佳子
				ハンデがあつても 学びあうこども・おとな—実践研究—	湯浅とんぼ
	6	2013	3	子どもの遊び調査④ —静岡県、東京都、新潟県、山形県における1950年代の子どもの遊び—	船村裕子
				ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容についてその3	船村裕子
				パネルシアターの基本トリックを使って遊ぶ実践的研究Ⅱ —表・裏カードでお話をつくり遊ぼう—	石井光恵・澤村明子・藤田佳子
				子どもの遊び調査⑤ —奄美大島における子どもの遊び—	船村裕子
	7	2014	3	ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容についてその4	船村裕子
				少国民文化とは何であったか —「愛国いろはかるた」から考える—	浅岡靖央
				保育の場における1、2歳児の贈与行為 —他者との関連性構築のきっかけとしての意味に着目して—	吉田直哉

巻	号	発行年	月	テーマ	著者
				保育実習後における現場研究の意義	中西和子
				川柳に魅せられて一心の交流を求めて、さまよう旅—	湯浅とんぼ
				ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容についてその5	裕村裕子
				Småtrollen och den stora översvämningen の色彩表現 —ヤンソンはどのように文章のキャンバスに色を塗ったのか—	裕村裕子
9	2016	3	こどもの「笑い」の2つの含意 —自己充足的笑いと関係的笑い—	吉田直哉	
				絵本の中における動物の「死」の意味 —遺されたものにとっての受容と救済—	吉田直哉
			「子どもの貧困」に対する保育学生の意識 —子育て家庭に恵まれるあたり前の暮らしとは—	久利要子	
				ヒュルテーン=カヴァリウスとスティーヴンズ『スウェーデンの昔話』の日本での受容についてその6	裕村裕子
			宮澤賢治「よだかの星」と“ぶとしき”的なぞ 諸外国の音楽を用いた合奏教育の展開について パネルシアターの基本トリックを使って遊ぶ実践的研究III —窓開き手法を使って絵人形を作って遊ぼう—	国松俊英	
				出口雅生	
				石井光恵・澤村明子・藤田佳子	

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』執筆要領

1. 原稿提出に際し

「投稿原稿チェックリスト」を併せて提出すること。
提出がない場合、受け付けないものとする。

2. 投稿原稿の分量

投稿原稿は、図表・注・引用文献を含めて20000字以内（英文原稿の場合10000Word以内）とする。
図表は1点につき600字換算とし、図表込みで20000字以内を厳守すること。ただし、1ページ全体を使用する図表については、1600字換算とする。

3. 投稿原稿の言語

原稿は、原則として日本語、英語のいずれかで書かれたものに限る。ただし、他言語については協議の上、掲載を認めることがある。

4. 投稿原稿の様式

投稿する原稿の執筆にあたっては、

- (1)原則としてワープロまたはパソコンで作成し、縦置きA4判用紙に横書きで、1600字(20字×40字×2段)×12.5枚以内で印字した原稿を3部提出する。
- (2)投稿に際しては、印字した原稿に3枚の表紙をつけ、本文にはタイトル(英文タイトル併記)、所属、氏名、を記載すること。
- (3)表紙の1枚目には、①タイトル、②原稿の種類、③所属、氏名(連名の場合は全員、ローマ字併記)、④連絡先を記入する。なお、掲載時には読者からの問い合わせを可能にするために、原則として連絡先(住所または電子メールアドレス)を脚注に入れるが、希望しない場合はその旨を明記すること。
- (4)原稿の種類は、総説、原著論文、研究ノート、症例・事例研究、シンポジウム・学会研究会報告、評論、実践報告から選択する。
- (5)表紙の2枚目には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。
- (6)総説、原著論文の表紙の3枚目には、下記の英文概要を記載する。なお、その他についても、英文概要の掲載希望がある場合には、下記の英文概要

を別途添付すること。

- ①英文タイトル
 - ②ローマ字氏名(例:Taro Yamada)
 - ③英文概要(英語で200語前後。校閲は執筆者の責任で行うものとする。ただし、ネイティブ・チェックを受けることが強く推奨される)。
- (7)掲載決定通知後の最終原稿は次のとおり作成する。
- ①本文・注・引用文献は、Wordまたはテキスト形式で保存した電子媒体、および縦置きA4判用紙に横書きで、1ページに20字×40字×2段で印字した原稿を3部提出する。
 - ②図表は、本文とは別に1葉ごとにA4判にコピーして提出する。図表の挿入箇所は、本文に明記する。なお、特別の作図などが必要な場合には、自己負担を求めることがある。

5. 文章の形式

文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。注や引用の記述形式は、執筆者が準拠とした学会の執筆要領を明記すること。

参考) SIST02「科学技術情報流通技術基準 参照文献の書き方」

6. 倫理上の配慮について

投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること。また、記述においてプライバシー侵害がなされないように細心の注意をなすこと。

7. 著作権

原稿に、執筆者以外が著作権を保持する著作物の相当な部分(評価尺度全体など)の引用や翻訳が含まれる場合は、その著者および著作権者から許諾を得たことを示す書類(電子メールも可)のコピーを添えて投稿するものとする。

8. 査読を伴う投稿原稿の二重密匿性

査読を伴う投稿論文の査読は、執筆者名等を匿名にて行うため、文献等の表記の際には、本人の著で

あっても「筆者」「拙著」等とせず、執筆者名による表記とする。また、査読に対する回答の必要がある場合は編集委員会あてにこれを行う。

9. 査読による修正の要請

査読による修正の要請については、論文の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会あてに回答すること。

10. 原稿の書式

原稿の書式は、以下のとおりである。

(1)注・引用文献等もすべて本文と同じ文字サイズ、同じ字詰めで印字する。なお、英数字は原則として半角とする。

(2)原稿は、無記名で、「本文、注、引用文献、図表等」の順に記載する。

(3)各頁の下中央部に、頁番号を印字する。

(4)論文の構成

* 節 1・2・3…（数字の前後に「第」「節」は付さない）

* 小見出し (1)・(2)・(3)…

* 以下は、(a)・(b)・(c)…

* 本文中の箇条書きなどは、①・②・③…を用いる

また、見出し中の副題はコロン [:] でつなげる。

(5)年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は、1987（昭和62）年とする。ただし、必要に応じて「昭和50年代」などの和暦表記を用いる。

(6)数の量などを表す数字の表記は、単位語（兆、億、万）を付ける。カンマは入れない。

例：12億8600万人、15兆300億円

幅のある数字を記す場合は、上位のケタの数を省略しない（ただし、年代はこの限りではない）。

例：130～150万（130～50万とはしない）、1970～80年

11. 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

附則

1 この要領は、2016年12月20日より施行する。

2 本要領第4の(4)にかかわらず、平成29年度に限り「臨床福祉ジャーナル」「研究紀要」「子ども学論集」の原稿種類についても投稿を認めるものとする。

3 2017年1月13日編集委員会にて改訂

学校法人敬心学園・学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』投稿要領

1. 投稿者資格

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第4条に基づき、投稿者は、共同研究者を含め、投稿者資格を得ていなければならない。

2. 投稿原稿の条件

学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第6条に示す欄のうち、総説以外については、原則として学校法人敬心学園・学術研究誌・編集規程第3条による自由投稿とする。

3. 投稿原稿の規定

投稿する原稿は、未発表のものに限る。「二重投稿・多重投稿」は、認められない。万一発覚した場合は、別に定める規程によって、投稿停止期間を設ける。なお、同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者及びそのグループが執筆した別の論文・報告書等(共同執筆も含む)があれば、投稿時に添付すること。なお、添付する資料には、既発表論文・報告書等のみならず、現在査読中であるものも含む。

4. 投稿原稿の締切

投稿の締切は、毎年、4月末日発行の場合、1月10日（査読希望原稿）・2月15日・（査読なし原稿）、10月末日発行の場合、7月10日（査読希望原稿）・8月15日（査読なし原稿）とする。

査読の結果、再査読の場合は掲載が遅れることがあるため、査読希望原稿は締切日以前の投稿が望ましい。

5. 投稿の手続き

投稿の手続きは以下のとおりとする。

- 1) 執筆形式の確認：「執筆要領」に沿ったものであること。
- 2) 投稿の方法：投稿は、メール添付、または、郵送により、それぞれ以下に示すものをまとめて提出すること。投稿の提出先は職業教育研究開発センター事務局とする。

* 共通：投稿原稿本体の PDF・Word ファイル。

* メール添付の場合：上記投稿原稿データファイル、および、次項に示す「投稿原稿チェックリスト」の PDF ファイル各1点をメールに添付して送信（1通のメールに、上掲2点を同時に添付するのが難しい場合は、複数のメールに分けて提出することでも可）。

* 郵送の場合（査読原稿）：上記投稿原稿データファイルを保存した電子媒体、プリントアウト5部（手書きの場合は、正本1部とコピー4部）、および、「投稿原稿チェックリスト」プリントアウト1部。封筒に『敬心・研究ジャーナル』への投稿であることが分かる添え書きをして、書留にて送付。

* 郵送の場合（査読なし原稿）：上記投稿原稿データファイルを保存した電子媒体、プリントアウト1部、および、「投稿原稿チェックリスト」プリントアウト1部。封筒に『敬心・研究ジャーナル』への投稿であることが分かる添え書きをして、書留にて送付。

6. 投稿原稿掲載の可否

投稿原稿掲載の可否は、「投稿受領から掲載までのフローチャート」に基づく審査により、学術研究誌編集委員会（以下「委員会」という）が決定する。

7. 投稿原稿の掲載日

投稿原稿がフローチャート上の査読過程で、当該号の掲載決定期日までに間に合わない場合は、次号への査読が継続しているものとみなす。

8. 倫理上の配慮について

投稿者は、著作権や研究対象者の人権尊重に努めること。また、論文に関連する企業や営利団体等との利益相反（COI）のあり／なしを明記する。倫理的事項に関する審議が必要な場合、学校法人敬心学園職業教育研究開発センター倫理委員会で協議する。

9. 抜き刷りについて

原稿が掲載された者が、抜き刷りを必要とする場合

は、投稿時に申し出ること。なお費用は自己負担とする。

10. 投稿原稿の保存について

投稿された原稿および提出された電子媒体等は返却せず、2年間の保存のうえ、廃棄する。

11. 海外研究欄

海外研究欄は職業教育等、その研究の動向の紹介にあて、その依頼は委員会が行う。

12. 書評欄

書評欄は、国内外の職業教育研究に関する批評にあて、その依頼は委員会が行う。

13. 要領の変更

本要領の変更は、学校法人敬心学園 学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』編集委員会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この要領は、2016年12月20日より施行する。
- 2 2017年2月17日改訂（4. 投稿原稿の締切）

『敬心・研究ジャーナル』投稿原稿チェックリスト（原稿添付用）

氏名（ ）

年 月 日

原稿タイトル『 』

原稿の種類

- (1. 総説 2. 原著論文 3. 研究ノート 4. 症例・事例研究 5. シンポジウム・学会
研究会報告 6. 評論 7. 実践報告) * 1つ選択して○印

* 投稿原稿が、以下の項目に合致している場合、□の中に△印を入れ、該当する箇所には数字を入れて下さい。

- 縦置きA4判横書きで、1,600字（20字×40字×2段）×12.5枚以内であるか
本文 20字×40字×2段 × 枚
図・表（1,600字相当） 枚
図・表（600字相当） 枚
- 和文・英文抄録の記載漏れはないか
 図表・文献の記載漏れはないか
 文献は本文中に著者名、発行西暦年を括弧表示しているか
 文献の記載方法は投稿要領・執筆要領にそっているか
 同じデータ等に基づいた別の論文がある場合、資料として添付しているか
(□ 非該当)
- また類似のデータについての別の論文がある場合は、資料として添付し、その論文との関係性について本文で明記しているか
(□ 非該当)
- 文獻謝辞等を含めて投稿者を特定できるような記述をはずしているか、あるいは匿名としているか
 倫理指針に反していないか

編集後記

学校法人敬心学園の附置研究所として『職業教育研究開発センター』が出来てから1年が経とうとしています。今まで学園内の各校が出していた研究誌をまとめて「敬心・研究ジャーナル」として発刊することで、その歩みを着実なものにできると考えています。

このジャーナルは、今までの各校の論集を踏まえて、様々な実践報告やエッセイも含め、多様な発表の場としていくことになっています。しかしメインは学術論文ですから、査読等の手続きも厳密に行う必要があります。雑誌としての企画も含め、編集委員の先生方の多大なご協力を頂きました。また、査読委員の皆様にも急なお願いを快く引き受け下さり心から感謝申し上げます。

今号は第1号ということもあり、特別に小川全夫先生に寄稿をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、今後の私たちの研究の示唆となるような玉稿を頂きとても感謝です。また、第1号の特別企画として、引き継いだ3つの研究誌の目次を全部掲載しております。ご参考にしていただければ幸いです。

次号は、10月発行で、原稿締め切りは8月15日です。査読前提の論文を含め、様々な研究ノートや、実践報告、エッセイなど、関係者の皆様の積極的なご投稿を期待しております。

(編集委員長 川廷 宗之)

「敬心・研究ジャーナル」第1号がここに産声をあげました。執筆者の方々、査読委員の方々、編集委員会の先生方をはじめとする関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

私事ですが、私は学校の授業が苦手でした。小中学生の頃は友達と好きな男子に会うために学校に通い、高校生になると制服がなかったため授業を抜け出しても朝マックを食べに行っていました。そんな自分が唯一学校の授業で覚えていることの一つが、ソクラテスの「無知の知」です。浪人した罪悪感から大学でようやくまともに授業を聴き始め、自分が知らないことを知る喜び、学ぶことの楽しさを覚え、現在文科省委託事業の研究活動等で、研究の充実感も満喫しています。

自分のような授業嫌いな学生が、職業教育を通して学ぶこと研究することの楽しさを知り、それを職として活かすことの喜びを感じることができたら、と思います。教職員の皆様の日々の活動は学生一人ひとりの背中を押してくれる宝物です。

この「敬心・研究ジャーナル」が、学校、学園を越えた研究・実践活動の発表の場として、これから敬心学園の発展に寄与することを願っております。

(杵渕 洋美)

— 「敬心・研究ジャーナル」学校法人敬心学園 編集委員会 —

委 員 長	川廷 宗之	(職業教育研究開発センター、大妻女子大学名誉教授)
特別編集委員	鈴木 厳幹	(臨床福祉専門学校)
委 員	行成裕一郎、金井 直子 (日本福祉教育専門学校) 黒木 光、井口 佳晴 (日本リハビリテーション専門学校) 町田 志樹、浜田 智哉 (臨床福祉専門学校) 木下 美聰、天野 陽介 (日本医学柔整鍼灸専門学校)	
安部高太朗		(日本児童教育専門学校)
事 務 局	杵渕 洋美	(職業教育研究開発センター)

〈執筆者連絡先一覧〉

- ・異なった神経支配をもつ胸骨筋の二例
日本保健医療大学 保健医療学部 看護学科 松山永久
〒340-0113 埼玉県幸手市幸手1961-2
E-mail : n-matsuyama@jhsu.ac.jp
- ・保育課程論における「保育課程」に対する認識—「保育計画」から「保育課程」への転換はいかに捉えられているか
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 安部高太朗
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : kabe@jje.ac.jp
- ・日本におけるキャリア教育と課題 —キャリア教育の先行研究からの検討—
学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 ソーシャル・ケア学科 松永 繁
〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-15
E-mail : matsunaga@nippku.ac.jp
- ・イギリス保育者養成校の保育実習及び教育課程に関する一考察
—イースト・アングリア大学を事例として—
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 水引貴子
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-15
E-mail : tmizuhiki@jje.ac.jp
- ・『研究』—知的創造の面白さ—
大妻女子大学名誉教授・学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 川廷宗之
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-16-6 宇田川ビル6階
E-mail : kawatei@keishin-group.jp
- ・介護エントリーレベル教育プログラム実証講座実施報告
学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 杵渕洋美
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-16-6 宇田川ビル6階
E-mail : kinebuchi@keishin-group.jp

敬心・研究ジャーナル 第1巻 第1号

2017年4月30日 発行

編 集 川廷宗之
〒 169-0075
東京都新宿区高田馬場 2-16-6 宇田川ビル 6 階
学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター
電話 070-5455-9072 FAX 03-3200-9088

印刷・製本 城島印刷株式会社
〒 810-0012 福岡市中央区白金 2-9-6
電話 092-531-7102 FAX 092-524-4411

<http://www.keishin-group.jp/>